

平成17年第4回竜王町議会定例会

平成17年12月19日

午前9時00開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- | | | |
|-----|----------------------------|--------|
| 1-1 | 竜王町農業の展望を伺う | 若井敏子議員 |
| 1-2 | 新しい経営安定対策の取組みについて | 近藤重男議員 |
| 1-3 | 経営所得安定対策について | 圖司重夫議員 |
| 2 | 若者定住は福祉、教育の充実から | 若井敏子議員 |
| 3 | 町の財政をどう見るか | 若井敏子議員 |
| 4 | 再び老人会の研修に福祉バス利用の許可を | 若井敏子議員 |
| 5 | 障害者自立支援法の影響について | 若井敏子議員 |
| 6 | 竜王町障がい児学童支援対策について | 寺島健一議員 |
| 7 | 平成18年度 予算編成について | 近藤重男議員 |
| 8 | 平成18年度 町行政・教育執行方針と予算について伺う | 川嶋哲也議員 |
| 9 | 児童・生徒の通学の安全対策について | 川嶋哲也議員 |
| 10 | 町の広報および会だよりの発行について | 川嶋哲也議員 |
| 11 | 子育て支援の取組みについて | 岡山富男議員 |
| 12 | 指定管理者制度について | 勝見幸弘議員 |
| 13 | 自律推進計画について | 勝見幸弘議員 |
| 14 | 安全・安心のまちづくり | 辻川芳治議員 |
| 15 | 人件費・管理委託費の削減について | 辻川芳治議員 |
| 16 | 企業誘致の支援は | 辻川芳治議員 |
| 17 | わが町の観光事業の推進等について | 竹山兵司議員 |
| 18 | 環境にやさしい循環型農業の推進等について | 竹山兵司議員 |
| 19 | 歯科診療所のこれからについて | 山田義明議員 |
| 20 | 「ドリームプロジェクト竜王」について | 山田義明議員 |

2 会議に出席した議員（13名）

1番 寺島健一	2番 川嶋哲也
3番 勝見幸弘	4番 村井幸夫
5番 近藤重男	6番 圖司重夫
7番 若井敏子	8番 竹山兵司
9番 辻川芳治	10番 岡山富男
11番 西 隆	12番 山田義明
13番 中島正己	14番 欠 番

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

3番 勝見幸弘	4番 村井幸夫
---------	---------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長 山口喜代治	助 役 勝見久男
教 育 長 岩井實成	総務政策主監 佐橋武司
住民福祉主監 池田純一	産業建設主監 三崎和男
政策推進課長 <small>兼企業誘致推進室長</small>	総務課長 北川治郎
生活安全課長 青木進	住民税務課長 杼木博子
福祉課長 久野まさ枝	健康推進課長 布施九蔵
産業振興課長 <small>兼農業委員会事務局長</small>	建設水道課長 松村佐吉
出納室長 竹山喜美枝	教育次長 村地半治郎
教育課長 松浦つや子	

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫	書 記 古株治美
-------------	----------

開議 午前9時00分

○議長（中島正己） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、13人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成17年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（中島正己） 日程第1、一般質問を行います。

質問および答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いいたします。

発言通告書が先に提出されておりますので、それに従い、質問をお願いいたします。

それでは、7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 皆さん、おはようございます。

それでは、一番に質問をさせていただきます。

竜王町の農業について、皆さんとご一緒に考えながら質問をさせていただきたいと思います。

日本の農業は、農家の皆さんのたゆまない努力の結果、今日を迎えていると考えています。けれども、ことしの刈り取りを終わって生産コストを下回るJAの借り渡し金、「日本晴」なら1万円というふうに聞かされているんですけども、これを思いますと農業を続ける気力さえなくしてしまう状況であります。

そこで、幾つかの質問と提案をさせていただきたいと思います。

質問の第1点目は、今日までの減反の成果についてであります。当初からの減反面積、それによる成果がどのようにあらわれたのかということについてお伺いをしたいと思います。

2つ目に、政府は07年から始まる品目横断的な経営安定化対策として、水田経営なら4ヘクタール、集落営農なら20ヘクタールの面積要件のほか、いろんな条件をクリアした農家や集落営農に限定した補助制度をつくらうとしておりまして、町もこのルールに乗って農業政策を進めようとしているところでありますけれども、その進捗状況と見通し、5年ないし6年後に想定される竜王町の農業の実態をどのように認識しておられるのかについてお伺いをしたいと思います。

3つ目に、2つ目とも関連しますけれども、麦・大豆などの価格対策が、この新たな経営安定対策のおかげで補助等の支援がなくなってまいります。補助金があるからこそ、続けてきたという麦・大豆の生産が崩壊し、米をつくろうという農家が出てくるということも懸念されます。

この対策として、町はどのような支援をこの麦・大豆に対して、していくおつもりか、何もしないのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

続いて、提案なのですけれども、政府が進める大規模一本やりでは地域農業は崩壊するのではないかとわれています。今必要なのは、続けたい人、やりたい人は、みんな大事にされる農業づくりです。竜王で生産される米の独自の販路を確保し、減反しなくても米づくりのやりたい人には大いにつくってもらおう。また、アグリや道の駅の需要にこたえて、野菜など多品目の作付けを町独自に奨励し、農家の皆さんの展望が見える農業を進めていくことが大事ではないかと考えてます。

もう一つ大事なことは、農家と地域、生産者と消費者の連携体制をしっかりとくることです。町内はもちろん、アグリや道の駅の顧客と生産者の農家が連携をする。淀川生協との交流をヒントに収穫祭や農家での宿泊体験など、交流を深めて安定した顧客づくりに町としての支援をしてはどうかと考えます。

農業は、多様な家族経営で今日まで支えられてきました。専業も兼業も集落営農も大いに応援し、続けたい人、やりたい人は、みんな大事にする、そういう町政を、町の農政を期待しております。

町としての農政の展望についてもご所見をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（中島正己）** 続いて、5番、近藤重男議員。

**○5番（近藤重男）** 平成17年第4回定例会一般質問、5番、近藤重男。

新しい経営安定対策の取り組みについて、質問をいたします。

年々、米価は下がり、農業経営の採算の取れない農業であっても祖先から受け継いだ農地であり、体力の続く限り農業を継承したい方も町内には多くおられるが、平成17年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画を重要政策として、平成19年産から品目横断的経営安定対策が打ち出され、すべての農家を対象としてきた価格対策から見れば、農政の大転換であります。

担い手を主体とした政策であり、町内の認定農業者は400ヘクタール以上、10農家、10名、特定農業団体組織を設立された集落7集落、平成18年3月までに

申請中、申請しようとする集落 6 集落、現在検討中 9 集落、現状維持集落 5 集落と伺っております。

平成19年産から経営安定対策に移行されます。短期間で困難であっても、地域の集落農業をどのように守りきるか前向きに検討し、特定農業団体の組織が必要であります。竜王町は、農業を基本とした町集落のまとまりです。

農家の合意により、すべての集落に特定農業団体組織が設立されることが地域農業の振興であり、それには関係団体への支援、協力も大切であります。全集落に特定農業団体組織の設立、現在検討中、現状維持の 14 集落に行政として、どのようにかわり、取りまとめられるのかについて、お伺いいたします。

**○議長（中島正己）** 続いて、6 番、圖司重夫議員。

**○6 番（圖司重夫）** 平成17年第 4 回定例会一般質問、6 番、圖司重夫。

質問事項、経営所得安定対策について。政府与党は、10月下旬に2007年産より導入される品目横断的な日本型直接支払等を盛り込んだ経営所得安定対策大綱を決定しました。

国内農業を担い手中心に再編成し、その経営を支えることで国際化に耐え得る足腰の強い農業にかえることを目指した農政転換を象徴する政策であります。

経営所得安定対策の支払い対象となる担い手の条件として、個別経営では4ヘクタール以上の認定農業者、一方、集落営農を組織し、特定農業団体を目指す場合は、20ヘクタール以上となります。

平成18年早々にも、担い手づくりに向けた具体的な取り組みがなされると思いますが、竜王町においては、集落営農が未組織の集落も多く、また農地の集積、農家の合意形成についても相当な困難が予想されます。

そこでお伺いいたします。

1 番、担い手づくりを推進するために、竜王町では行政、JA、普及センター等がどのように連携を取り、具体的にどのような動きをされるのか。

2 番、担い手にならなかった場合には、どうなるのか。

3 番、担い手になれば、経営は盤石になるのか。

以上につきまして、ご回答のほどをよろしくお願ひいたします。

**○議長（中島正己）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの竜王町農業の展望を伺う、近藤議員さんの新しい経営安定対策の取り組みについて、また圖司重夫議員さんの経営所得安定対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問にもございましたように、日本の農業は農業者の皆さんのたゆまない努力の結果、今日まで農業農村は引き継がれてきました。

ご質問の30数年間にわたる減反から、転作、また生産調整と言葉を変えながら進められてきた国の農業政策の成果でございますが、竜王町の貴重な財産であります約1,300ヘクタールの農地は、土地改良事業により立派に整備され、米・麦・大豆などにふさわしい生産基盤が整い、農業者の皆さま方には生産調整に今日まで全面的にご理解をいただき、補助金での所得補てんとしての取り組みをいただいております。

また、竜王町では当初から各集落の営農部長、改良組合長さんを中心に集落で協議をいただき、集団転作、集落営農を基本に共同作業で取り組んでいただき、集落営農ビジョンを策定し、集落営農を主体にした補助事業で農業機械、農機具倉庫等の整備によりまして、竜王町の農業経営には大きく貢献をしてきたところでございます。

また、平成19年からの経営所得安定対策に集落営農組織が集落合意形成のもと、特定農業団体にスムーズに組織化されるよう集落の農地は集落で守ることを基本理念に促進をいただき、さらに生産調整作物の黒大豆の特産化、畜産農家との連携による飼料作物、地産地消としての野菜、そばの栽培促進と竜王町農業の振興とともに遊休農地対策にも貢献をしていただいております。

このような中、今日までの国の農業政策の流れを大きく変える米政策改革大綱が平成14年12月に打ち出され、需要に応じた米づくり、売れる米づくりということから、平成16年から農業者の皆さま方にはご理解をいただき、お取り組みをいただいております。

さらに、ことしの3月に新たな食料・農業・農村基本計画の見直し閣議決定されまして、我が国の農業は国際的な経済社会の動向であるWTOの世界自由貿易の中での国際ルールに沿ったものであり、また地域の農業生産を担う農業従事者の減少、高齢化、少子化、耕作放棄地の増大など、我が国農業・農村が危機的状況にある中、兼業農家、高齢農家などをはじめ、多様な構成員からなる地域農業を平成19年から見直し、担い手中心として地域の合意に基づき再編しようとするものです。

国は、今日まで全農家を対象として、品目ごとに講じてきた対策を担い手に絞り、経営全体に着目した対策に転換することは、戦後の農政を根本から見直すもので、農業の構造改革が実施されることとなりました。

その具体的な政策として、本年10月に経営所得安定対策等大綱が公表されました。平成19年度からは農業施策の支援対象者を担い手と言われる個々の農業者では認定農業者、また集落営農においては特定農業団体、また法人の集落営農組織とし、担い手でない個別農家への支援策はあるものの、極めて薄いものとなっています。

担い手でないと、今日までの米の助成金や生産調整、いわゆる転作の作物である麦・大豆の助成交付金が受けられなくなり、農業所得の激減が懸念されるところでございます。

このような状況の中で、まず各集落が集落の農業、農地、農村をこれからどのようにしていくかを話し合っていくことが最も重要であり、平成19年からの新たな政策の実施に向けて農業者の自助努力と集落の合意形成を図りながら担い手の育成が急務と考えております。

さて、竜王町におきましては、担い手づくりへの取り組みとして、町、農業委員会、JAや各集落の改良組合長さんと関係機関が連携を図りながら、12月15日に経営所得安定対策等大綱の研修会、それから本日でございますが、12月19日には、町内のグリーンファーム田中、また安土町の東老蘇のグリーンファーム21をお招きし、先進事例の研修会をそれぞれ開催をいたします。

また、12月20日から22日にかけては、町内の27集落営農組織のうち、特定農業団体、特定農業団体申請中の10集落を除く17集落を対象に組織の形態、現在の取り組み状況および今後の方向性について、ヒアリングを行うとともに、新しい農業政策、経営所得安定対策の説明会を実施をさせていただきます。

また、年内には5集落からの要請によりまして、新しい農業政策の説明と担い手育成について、町農業委員会、JAや関係機関が集落に出向き、集落懇談会を開催し、年明けの1月には他の全集落を対象に集落懇談会を計画をしているところでございます。

さらに、県においても1月に経営所得安定対策等大綱や特定農業団体の経理と税についての研修会が計画されており、集落営農の役員さんも積極的に参加していただけるようご理解をいただきたいと思いますと考えております。

前にも述べましたとおり、19年からは担い手でない方は経営所得安定対策等大綱の品目横断的経営安定対策での麦・大豆、また将来は米と言われておりますが、支援策はありません。

米政策改革推進対策における産地づくり交付金では、支援策が受けられますが、

担い手に比べると交付金の額は低いものとなりますが、具体的な内容は、まだ国の方で決まっておられません。

担い手においても、世界自由貿易の中で農作物価格の下落が予想され、経営については厳しい状況は変わらないと考えられます。

米政策改革推進対策における産地づくりの交付金の中で支援をすることが、現在のところ言われております。

なお、担い手と言われる集落営農での特定農業団体、また個々の担い手の認定農業者においては、経営もさることながら各集落、強いては竜王町の貴重な財産であります農業・農地・農村を次世代に継承する一つの手法として取り組んでいただいていることも忘れてはならないと考えております。

以上、若井議員さん、近藤議員さん、圖司議員さんのご質問のお答えといたします。

**○議長（中島正己）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** ただいま、担当課長の方からは、本町における農業振興の取り組みや、特に平成19年から実施されます品目横断的経営安定対策についてご回答を申し上げます。

私の方からは、こうした状況を踏まえて、竜王町の農政の展望や本町における農業振興の方策についての考え方を申し上げます。

国においては、本年3月に新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、その中心的に内容が国際化の中で、今、品目ごとの仕組みを品目横断的な経営安定対策に転換し、一定の要件を備えた担い手に集中化の方向へと進められているところであります。

こうした国際化の中で、今、日本の農業は何をなすべきかを真剣に考えなければなりません。日本は、WTO世界貿易機関の農業交渉において、強力・精力的な外交を展開し、我が国の農業問題を安定できるような施策の展開が求められています。

WTO農業交渉の結果如何で日本の農業が大きく変わり、竜王町農業も岐路に立たされるということであり、本町としては、ことし2月と11月の2回にわたり、町、議会、農政連盟等の関係者が関係大臣や関係省庁へ出向いて強く要請活動を行ってきたところであります。

国際化や国の動きに注目しながら、竜王町の基幹産業であります農業は、本町の豊かな自然環境を生かし、環境こだわり農業の推進と足腰の強い生産性の高い

農業を目指すとともに、町内観光施設のネットワーク化や体験型による観光農業の積極的な取り組みが必要と考えます。

そして、地産地消を一層推進するため、「アグリパーク竜王」や「道の駅・竜王かがみの里」等における農産物、特産品の積極的な販売戦略を展開してまいりたいと考えております。

厳しい農業情勢であります。産地間競争に打ち勝つ徹底した品質管理でブランド化を促進し、トレサビリティシステム、栽培履歴による安全・安心の環境こだわり農産物の栽培、販売にも積極的に取り組んでまいります。

ご承知のとおり、我が国では新潟県の魚沼産コシヒカリや北海道の夕張メロン等が徹底した品質管理でブランド化を促進し、市場で絶対的な地位を占め、他産地に比較して相当な高値で取り引きがされています。こうした農業・農村の生き残りをかけた取り組みが農業のやる気を起こし、ひいては農業後継者の育成強化にもつながるものであり、今後とも農家・農村と行政機関やJA等、関係団体が連携を密にし、絶えず相互の情報交換や研究を重ねてまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位の格別のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。まして、若井議員さんへのご回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** これから話することを2回目の質問というふうにとられると、これはひどいなというふうにするんですよ。今、3人で質問させてもらったんですけども、何ら回答がなくて、包括的な話の中で、もう、これで提出している質問に対する答えは終わりですよと言われると、また同じことをこれから聞かんなんですよ。

だから、聞いてることには、きちんと答えてくださいよ。私、はっきり言うてるわけですから、例えばこれを言うてしまうと、また、これは2回の質問になってしまうんですが、具体的にどういうふうな支援をするつもりなのかと。

お話の中では、三井さんのお話でも、いろんな取り組みをしてきて、国の方向で、三井さんのお話で結局、まとめて言えば、国の進めていく方向でやるんだと。三崎さんの方向で言えば、国の言うやり方で進めていけば日本の農業は安定的に発展するという展望があるのかということについては、何ら答えがないんですね。

例えば、三崎さんの話で展望・方策と言いますと言われたんですが、展望も方

策もないんですよ、このお話の中にはね。

国の話を先に言うてくれはるわけですけども、それに加えて町としては生産性の高い、あるいは観光を目的とした地産地消、特産品の販売戦略、産地間競争に打ち勝つ農業、それを積極的に取り組むんだというふうに農業・農村の生き残りをかけた取り組みをするんだという話であって、具体的に何をどう支援するのか。

そしたら国は、今先ほど、ほかの質問者も言ってるように、認定農業者、特定団体じゃなかったら、もう支援はしませんよということをはっきり言ってるわけですよ。そういうことは、もう、後でも確認したいなと思ってるんですが、5年、6年たったときに、日本の農業、竜王の農業について言えば、本当に自分の少ない田んぼを耕作して、必死で兼業でやってる人たちは、もう、やめざるを得ない状況に、今、追いやられるのではないのかと。そういう心配をしてるわけですよ。そういう中であって、そういう人たちも支援するような方策ができないのかという質問をしてるわけですから、いわゆる私の質問の内容で言えば、続けたい人、やりたい人は、みんな大事にするような、そういう農村はできないのかということを知りたいわけですから、それに対してどう思っているのかということが出てこないと答えにはならないんですよ。

何のために事前に質問を出しているのか、わからないじゃないですか。他の方は、それぞれおっしゃると思うんですが、やっぱり同じことを思っていらっしゃるんですよ。今、顔を見合せながら、これで回答は終わりやろうか、まだだれか言うてくれはるんやろうかと言ってるわけですからね。

だから、ちょっと事務局からも議長からも、本当に事前に出してる質問に対して真摯に答える当局の体制は、ちゃんと取ってほしいということは、きちんとまた要請してほしいというふうに思うんですよ。

そんなことを言っても始まりませんから改めて質問をするんですけども、減反の結果は、今、転作とか生産調整とかいう言葉に変わったけれどもというお話がありましたけれども、本当にそれで米の価格が安定したのかということ、そうではなかったと思うんですよ。それでも、まだ減反は進められているんですね。そのことをどういうふうに考えているのかということを知りたいわけですよ、質問の中で言えばね。

今、必死で集落をまとめる懇談会をする。認定農家さんにも規模拡大を要請していく。集落営農も小さい組織については、大きくしていくような、しかも会計

も経理一元化みたいなことも含めて組織化をしようというふうにしてるわけですが、本当に5年6年、19年をめぐりそういうものをまとめていながら、これ22年になったら、もっと規模が大きくなりますよね。

認定農家でいえば、10ヘクタール、14ヘクタールと規模を拡大していかんならんですし、集落営農組織について言うたら、5年後はもう40ヘクタールにせんとらんというものがあるわけですよ。そんなことが竜王の農業者の中でできるのかと。

本当に、ちょっと飯米だけでもしようかと思ってる人たちも集落に出してもらわんことには、集落全体の面積がまとめられへんさかいに、あんた、自分勝手につくったらあかんねんと、出せと。しようかなと思ってる人も、さしてもらえへんのやという状況になるのと違うのかなと。私は、そういう心配をしてるわけですよ。

ですから、本当に5年、6年たったときに、その組織したものが、今、組織しようとしているものがどういう状況になるという展望を持っているのかと。

そうしたら、小さい飯米をつくってる人たちも自分たちの家の米、食べる米だけは、ちゃんどつくれる状況にあるのかと。そういう見通しについてお話をしてほしいなというふうに思うんです。

麦・大豆について言いますと、認定農家で、しかも大きな農業団体でなかったら補助やらへんと言うてるわけですから、この制度でいけば、もう、今まで一生懸命、麦やら大豆やらつくってはった人たちは、もう、やめはるん違うかなというふうに思うんですよ。それでも竜王町の農地が守っていけるのかどうか、そのこともあわせて質問をしたいというふうに思います。

当初に質問していることについて答えていただけていないので、それを受けての質問の準備をしているんですが、その質問ができませんので、改めてその辺についての回答を求めたいと思います。

**○議長（中島正己）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 若井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

平成19年から始まります低所得安定対策等の内容を説明をさせていただきますし、もう一度、米の価格が安定をするというお話もございましたし、町として、どのような支援をするのかというお話もございました。この、19年から始まります経営所得安定対策でございますが、3点、国の政策がございます。

1つは、先ほどからお話がございます麦・大豆等の品目等についての所得の安定対策という形で、国の方で講じられる施策でございます。今までですと、麦の価格は約8,000円でしたが、ほとんどが国の方の麦作経営安定資金でございまして、販売収入というのは約2,000円でした。

それと、大豆については1万2,000円でしたが、ほとんど大豆交付金というのは8,000円で、実のところ販売収入においては、大豆の価格は4,000円ぐらいでした。

そういう中で、この8,000円とか6,000円の補償をしようというのが担い手だけにしか、国の方で補てんをしていただけないという形になってまいりますので、担い手を重点化するという施策で町の方でも担い手育成、集落営農組織では特定農業団体という形で指導等で支援をさせていただいております。

それと、もう2点目でございますが、米政策改革推進対策でございます。これは、16年から始まりました産地づくり交付金でございます。1番の品目の方で、担い手の方でいただけなかった各集落、また農業者の皆さま方には、産地づくりで交付を使用という対策でございます。

それともう1点、先ほどから高齢者とか少子化が進んでる中で、竜王町の農業者も平成12年の農業センサスの中では960軒あった農業者が現在のところ900軒を切れております。そういう中で竜王町の農地を守っていくために、排水とか溝さらいとか草刈りとかをしていただかなければなりません。そういうような対策で、国の方から保全対策という形で講じられてくるわけでございます。

そういう中で、19年からの経営所得安定対策という形で一つ講じられてくるわけですので、町の方の支援につきましては、現在、19年から経営所得安定対策という形で国の方から言われてきておりますが、きっちりと、まだ定かに決まっております。価格等についても決まっております。ただ、19年からは集落においては特定農業団体をしていただかならんので、この冬場に集落で合意形成をしていただかないと来年の18年の麦を、18年秋にまいていただく麦を作付けしていただくときには、各集落では一定の、きっちりした一元化の経理をしていただいて、麦をまいていただかななくてはなりません。そういう中で、集落で合意形成をしていただきたいということで、いろいろ協議をさせていただき、農談会等もさせていただいているわけでございます。

国の方では、18年にきっちりした価格、施策等については決めるということをおっしゃっておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

それともう1点、米の価格の安定でございますが、ご存じいただいておりますように、13年にBSE等の食の安全問題がいろいろ出されてまいりました。県の方で15年に環境こだわり認証制度ができて、竜王町では16年には環境こだわりを約700反、17年においては約1,300反していただいております。こだわり農業というのは、やはり環境に優しい農業でございますので、売れる米づくりに結びついてくるわけでございます。

18年の生産目標数量におきましても、この環境こだわりをしていただいたところには、要素配分という形で県の方も5%、町の方もそれを勘案いたしまして、各集落に目標数量を割り当てさせていただいているところでございます。米の価格は、なかなか安定しないものの、こだわり農業という形で、環境こだわり農産物の認証制度の推進によりまして、できるだけ売れる米づくり、需要に応じた米づくりをJAさん、また各関係機関と連携をしながら、この辺についても国の施策についていただけるよう指導等、また支援等も農ビジネスの中で支援をさせていただいておりますので、その辺についてもご理解をいただきたいと思っております。

以上、若井議員さんの内容等、説明にはなっていないかと思っておりますが、ご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 集落を回って懇談会をこれからしていくんだという、年内も年明けでもするんやという話があって、私もこの間、地域懇談会で集落へ行かせてもらったんですけど、私、当初に、一番最初に答えてくれはった、あの内容を住民さんの前で言ってもらって、わかるかなと思うんですよ。もっと、わかる言葉で言わないとね。

これは、国の事業の名前とかいうのは、そんなものは住民さんにはどうでもいい話なんです。だから、何をどうしたら、どうしてくれるんやという話なんです。もっとわかりやすい話をする努力をせんとあかんと思うんです。

正直に言ってもらってても、私たちもわかりませんわ。私だけがわからないのかもしれないですけど、わかりません。

要は、私が聞いているのは、国の政策に乗って集団転作し、認定農業者を面積広げて、面積要件をクリアするように広げて、していこうとしてる、19年をめどにしていこうとしていることが、19年は、だから今、16年ですから3年後ですよ。そのあと5年6年たったときに、その形態ができ上がっているというふうに、今、展望があるのかどうかなんです。そういう、まとめてやるということが可能な

のかどうかですよ。今、集落回って、これから合意形成やと言われるんですけど、私、恐らくそんなんはできひんと思うんです。それを一生懸命にやればやるほど、竜王農業は崩壊すると、私はそういう心配をしてるんです。

国の政策やから、せんならんのとということなのかもしれないですけども、竜王の農業に生き残りをかけた取り組みをするというなら、国の言うとおりにやったら、あかんのということに私は気がつかないあかんと思うんです。

私、5年6年生きてたら、あんたら言うたとおりになったかいなって言わんならんような気がするんですよ。ならないですよ、そんなん。

田中も助役さんがやっててくれはるから、恐らく苦勞してはると思うんです。そらね、みんな自分の田んぼやと思うてはるんですよ、自分の農地なんですよ。だから、人に預けてするんやて、なかなか難しい。そのための合意形成を集落の懇談会でするんやというふうに言うてはるんですけどもね。そういう展望が本当にあるのかどうか、今の竜王の状況で、何団体が申請中やとか、検討中やとか、現状維持やとかいう話がありましたけれども、それが本当に展望があるのか、そこが聞きたいんですよ。

その方向で、国の説明で言うような方向で進めていっていいのかどうかを、町はどう思ってるのやということが聞きたいんですよ。それが一つです。

もう一つは、麦・大豆の支援策、これは結局そういう認められた組織じゃなかったら支援はなくなるんですね。だから、麦作安定資金というのは、大豆交付金にしても廃止されるんやと。その対象でない人がつくったら。そうしたら、言うてみたら、麦やったら60キロ3,000円ぐらいでつくらへんかったら採算合わへんねんでって、大豆やったら4,000円で生産せえへんかったら採算合わへんねんでって。4,000円で生産するということは、泣く泣くそうせんらんでって。

そしたら、肥料やら何やらしたら、確実に赤字ですわ。そうしたら、やらはらへんのですわ、みんな。

一生懸命、今、黒豆植えたら、麦植えたらって、一生懸命やってはる人らが、やらはらへんようになるんですわ。それ、どうなるか言うたら、もう、ええやん、もう、米植えようかという話になってきますよね。そこでもう一遍改めて聞きたいんですが、減反、転作、生産調整、今はどんな言葉になってるのか知らんですけど、今はもう何も決まりがないですよ。町がやらなければならぬという強制するものは何もないですよ。

ましてや、今でもそうですし、今は経過措置の最中ですからそうですが、もう

間もなく全くそういう調整の歯どめみたいなものを行政がかけなくなりますよね。それは、エコノミストという雑誌を課長には渡しましたので、これ、どうなんやという話をしていますけども、そこに書いているのを読みますと、ちょっと長いですが、米政策改革大綱の大きな目的の一つは減反の調整事務から行政の関与をなくすことやったんやと。だから、そういうことを指摘して農政の担当者は、今も濃密に米の減反調整に関与し、結果として国の政策をねじ曲げて生産者に説明してるんやと。農協組織自身も力量不足から減反があたかも国策であるかのよう  
に農家に思わせて、実際の配分調整は市町村の担当者に関与させるような手法を取り続けてきたんやと。

大綱には、その関与を2006年度からご法度にすると読み取れる記述があるんやと。だから、生産調整ってないんですよということをごここで言うてはるわけですよ。このことに対して、どうなのかと。展望と調整はないんやということについての認識を改めてお伺いしたいと思います。

もう、これだけしか言えないんで、本当に展望のない、展望のある竜王農業の話をしていただけないですか、よろしくお願いします。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、若井敏子議員さんの方から農政問題について質問が多々ございました。

私は、かねてこの今の国の施策で日本の農家が飯が食っていけるのかという強い思いで議員の皆さん方もご承知のように農林省に出向きまして、その訴えをしてまいった経緯もございます。

そして、私自身、お誘いをさせていただいたんでありますが、農業委員会も議員の皆さん方も、だれも参加をしていただかなかった中で、農林省でこの農業問題に厳しく追求をしてきたところでございます。

このような昨今の農業情勢で、我々農家が農業だけで飯が食って行けるのかということにつきましては、これは日本全国の農家も同じことであろうと思えます。こういったことにより、農政問題に大きな影響が出てきているものと私は思っております。こういった中で、今の集落営農等々の問題がございしますが、これはやはり我々農民もしっかりと国にもものを申し、そういう中でこの農政というものに取り組んでいかなければならないというように思っております。

ただ、国の方から、こういう施策やで、こういう農政でやっていけということだけでは到底やっていけるものではないと思っております。

議員の皆さま方もご承知のように、北海道の夕張のメロンの研修も行きました。それも、しかりそのとおりでございました。やはり、農家の皆さんもしっかりと勉強し、またその上に立つJAさんも、しっかり取り組んでおられました。こういう姿をつぶさに見ますと、地域の我々もしっかりと国に任せるだけではなく、自分たちで方向性をしっかりと見きわめなければいけない時期ではなからうかと、このように思っております。

これは、別の話であります。先日、インドの農業問題も聞かせていただきました。非常にこの農業問題も日本は、農機具がどんどん進んでおるけれど、今でもインドは牛と手作業で田植えをしておられるというような状況である。日本は、これだけ農機具が進み、農業が進んでおる中で農家の皆さんが、もっとしっかりと取り組んでいただければ農政はやっていけるのではなからうかと、ある農水省の方に先般聞いてまいりました。こういったことで、我々はしっかりと集落営農を守りながら自分たちの農業の方向性をしっかりと取り組んでいかなければならないと。

ただ、町が支援をするということだけではなく、農家の皆さん方もしっかりと行く先を見きわめていただきまして、取り組んでいただく時期ではなからうかと、このように思っております。

このようなことで、議員の皆さん方もご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、お答えとさせていただきます。

**○7番（若井敏子）** 農家に責任があるんですか、農業の問題は、町が支援することやないんですか。それ、教えてくださいよ、きちんと私の質問に対して、町長、全然、答えになってないですよ。

町が支援するだけでなく、自ら農家に取組みという話をしてはるんですよ、町長は。そうなんですか、町は責任放棄じゃないですか。

**○議長（中島正己）** 次の質問に移ります。

**○7番（若井敏子）** 教えてくださいよ、議長、答えてないんですよ、私の質問に、町長の答えてないし、担当課も手を挙げようとしてても、挙げないじゃないですか。答えてもらってくださいよ。何のために立って質問してるのか、わからないじゃないですか。

最初から質問を提出しても、それにもまともに答えてもらえないような一般質問で、どこにあるんですか。頼みますよ、担当課、手を挙げて、ちゃんと答えなさいよ。担当課は、答えはりますよ。答えてもらってください。

○議長（中島正己） 三井産業振興課長。

○産業振興課長（三井せつ子） 若井議員さんの再々質問に、もう一度、お答えをさせていただきます。

若井議員さんご指摘のように、大変、19年から始まります経営所得安定対策等の施策は、大変ややこしい施策になっております。先ほどからお話がございます品目横断的な施策でございますが、大豆・麦のお話をさせていただきました。

新聞紙上で載っておったんですけれども、これは麦・大豆の方に国の支援策がついてたんですけれども、麦・大豆の販売だけの価格にしか担い手にならないとつかないということは、全国的には50%しか、農業者の方は知らないようでございます。

実は、過日も七里の方へ農談会に寄せていただきまして、この品目横断的な施策を説明をさせていただいたんですが、若井議員さんがおっしゃるとおり、大変、個々個々に説明をさせていただいても、まだまだわかりにくい部分がございます。町としても十分、農業者にご理解いただきますよう農談会等もさせていただいて説明をさせていただきたいと思っております。

それともう1点、生産調整をやらないで米を植えたらええのやないかというお話がございました。平成16年から始まりました米政策改革大綱のときにも、そういうお話が各集落を回っておりますと、ございました。けれども、16年からは国の方の施策で米を植える面積、数量で割り当てられてくるわけでございます。需要に応じた米づくり、売れる米づくりという形で16、17、18として対策が講じられてくるわけございまして、18年におきましても竜王町においては480万3,557キログラム、これを基準反収、共済等の基準反収等で割り出しますと、竜王町には約9,000反ぐらいしか米を植える面積、数量は先ほど申し上げた数量でございます。約9,000反ぐらいしか来ないわけでございます。そうでない、生産調整をしないと、その分、上乗せを次の年にされるわけです。

また、先ほど説明させていただきました、こだわり、竜王町は5%、こだわり農業に取り組んでいただいている集落には上乗せをさせていただいております。

県の配分は、環境こだわりと一等米、それから種子更新をしたところに各市町村に米の数量が割り当てられてくるわけでございますので、若井議員さんのおっしゃるとおり、国の支援策、国の施策等に国、それから県、町も国の支援策、町長が先ほど申し上げましたように要望には寄せていただいているわけでございますが、なかなか難しい部分もございます。

先ほど説明も申し上げましたように、19年から始まります経営所得安定対策は、まだきっちりと決まったものではございません。町長の方も、国の方へ要望にも行っております。

それから、近畿農政局も各市町村に、まだヒアリングをしておられる最中がございます。いろんな形で国の方も要望に応じて見直しをされるようなことも聞いておりますので、町としてどのような施策を講じていくかというのが、まだ今のところお話ができないのが現在の状況でございますので、よろしく、どうかご理解をいただきたいと思っております。

以上、質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 5番、近藤重男議員。

**○5番（近藤重男）** ただいま質問させていただきましたことにつきまして、ご理解をいただいと、こういうふうにするわけでございますけれども、平成17年3月に閣議決定された方針でございます。これに基づきまして進められるわけでございますその中におきましては、竜王町におきましては、集落、大小あるわけでございますけれども、27集落あります。その中におきまして、組織が成立できない集落、要件もある中でございます。そういう場合におきまして、やはり隣の集落と、また隣の集落と、ひとつ協議の中で一つの組織にできないだろうか、こう思うものもございます。

また、大きな集落におきますと、なかなかまとまりができていくという集落におきましては、2組織にできないだろうか、このように私なりに考えているところでございます。

その中で、竜王町、27集落に特定農業団体が組織できるように、ひとつ現在、努力してもらっておりますけれども、そのような配慮もしていただきたいなと、こう思うところでございます。

先ほど、一昨日聞かせていただきました、この研修会では保全対策ということ、先ほど三井課長の方から話がございました。10アール当たり2,000円、さらに聞かせてもらいますとプラス2,000円が出るような言い方もされたわけでございます。その辺のことにつきまして、まだまだ農水の方におきまして、十分な詰めができてない、まだ未確定やという見識の中での内容も多くあるわけでございますけれども、今回のこの制度に乗るのは、私は一番正しい農業振興の方向やないかと、このように思うところでございますので、十分、ひとつ町としてのご配慮をいただき、我々もそれに対しましての努力をさせていただきたいと、

こういうように思うわけでございますので、どうかひとつ要望というより、よろしくお願ひしたいわけでございます。

以上でございます。

**○議長（中島正己）** 6番、圖司重夫議員。

**○6番（圖司重夫）** 一つだけ、私の質問の2の方になりますけども、担い手にならなかった場合、どうなるのかということで、先ほどから三井課長の方から大豆については1俵当たり8,000円の大豆交付金、麦については1俵当たり6,000円の大豆作経営安定資金が現在まで国の方で助成されていたけれども、それがなくなるというようなことで、実質、大豆・麦については、ほとんど販売価格のみということで、大変、麦にしろ、大豆にしても販売価格は安いわけでございますけども、農家の経営も大変苦しくなるということでございますけれども、新しい品目横断的な日本型直接支払いにつきまして、この助成の部分につきまして、新聞ではいろいろと前年の実績とか、また農作物の品質というような部分でも助成されるというようなことで、また面積当たりに、もしくは出荷量か、そこら辺につきまして、もう少し具体的に説明をお願いいたします。

**○議長（中島正己）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 圖司議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどからお話がございます、19年から始まります経営所得安定対策の一つの対策でございます。品目横断的な経営安定対策の中の担い手の場合の支援策の詳細な内容でございましたと思うんですが、その部分につきましては、先ほどからお話がございます販売収入が、麦については約1,900円、それから大豆については、12年から15年は大豆が大変高くて1万270円という販売価格になってたんですが、普通は約5,000円ですけれども、それに上乗せされる部分でございますが、当該年度の生産量の品質に基づく支払い。それから、過去生産実績に基づく支払いでございますが、それを14年からにするか、15年からにするかというのが、今現在、国の方で協議をされているところでございます。

それと、これは担い手さんに高所得を安定させるための施策でございますので、収入の変動による影響の緩和対策のための一つの施策でございます。

それで、国による支援水準の考え方でございますが、担い手の生産コストを考えて、できるだけ支援水準の試算値という形で、現在出ておりますのが、反数で出ております。1反、10アール当たり、小麦については販売量も含めて4万200円、

それから大豆については、反当たり 3 万 200 円という形で、一応、設定はされておりますけれども、先ほどからお話しておりますように、WTO の農業交渉も、まだきっちりと決まったわけではございません。そういう中で、いろんな国・県の影響、また国際的な影響もございますので、直接払いをするのに関しましては、18 年度、十分、国の方で協議をされるということも聞いておりますので、現在の状況を踏まえて、各集落の農談会では説明をさせていただきたいと。今、お話をさせていただいた状況でお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

以上、圖司議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 6 番、圖司重夫議員。

**○6 番（圖司重夫）** ありがとうございます。

いずれにいたしましても若井議員、近藤議員、私ということで、3 人が同じ経営所得安定対策について質問させていただきましたけれども、将来に向けて農政の大転換ということでありまして、今までにない大きな政策かなというふうに私自身も思っております。これは地域総動員で取りかからないと、とてもやないができるものではないと思っております。

その中で、特に行政によるリーダーシップといいますか、指導力を強く要請をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 次の質問に移ってください。

7 番、若井敏子議員。

**○7 番（若井敏子）** 若者定住の問題について、質問をします。

地域再生のまちづくり懇談会と今後のまちづくりについての議論の中で中心核づくりということで役場周辺の整備が提案されています。いろんな法規制の中で順調な進行ではないようでありますけれども、そもそもこの核づくりが町民のニーズに応えるものなのかどうかをこの際、しっかり検証する必要があるのではないかと考えています。

その核づくりの中で、きょうはその大元になっているというか、一つのおとりのような気もするんですけれども、子育て支援センターの考え方についてお伺いをしたいと思います。

もちろん、これは構想の段階ではありますが、町としてはこの子育て支援センターをどんなイメージで検討しておられるのかについてお伺いをしたいと

思います。

子育て支援の中でお母さん方の要望が多いのは、子どもの医療費の助成ではないかと。安心して子育てができる条件整備として、医療費助成を願う声は大きいと思っております。

中学3年生までの子どもの医療費無料化を来年度から実施していただきたいと考えますけれども、ご所見をお伺いしたいと思います。

子育て支援の2つ目は、やっぱり行き届いた教育ではないかと。子どもが安心して通学でき、どの子も伸び伸び学校生活を送れる教育体制は、子どもの成長を願う親にとっては大きな望みであります。

35人学級が県の施策で実施され、よかったと思っていたら、それは1年生だけで、2年生になったら、もとに戻ったというのでは何のための少人数学級かと言いたくなります。すべての学級で少人数学級を実施いただきたいものですが、ご所見を伺います。

また、障害児やその前兆傾向を抱えている子どもさんが最近是非常に多いと伺っています。

子どもたちの状況に応じた職員体制がしっかり取れるように取り組んでいただくことも重要ではないかと思えます。

そして、また使いやすい就学援助の制度、この就学援助制度は今、国の補助金の関係で非常に問題になっているところではありますけれども、この制度の充実、修学旅行補助の充実等々、子育て支援は箱物ではなくて具体的な施策ではないかと考えています。

私は、かつてから児童館の設置を何度も要望していますが、それは特別に新規の建物をつくってほしいというのではなくて、公民館や既設の施設でもできることではないかと思えます。歯科保健センターが、あの狭い歯科診療所で県下一虫歯の少ない小学生にする取り組みをされたことで保健センター事業が評価されました。この経験は、いろんな分野で生かされるべきであり、町自身が学習すべきだと考えています。

若者が定住できる環境整備、それは自治体の本旨をどこまで実践しているかであり、福祉や教育、町民一人ひとりが大事にされる町は、すべての町民の願いであり、そういうまちづくりができれば、おのずと若者が定着するのではないかと考えますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） 久野福祉課長。

○福祉課長（久野まさ枝） 若者定住は、福祉教育の充実からということで、若井議員さんの福祉医療に関しましてご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

竜王町においては、福と読んでおります福祉医療助成制度により、今日まで乳幼児、心身障害者（児）、老人、母子・父子家庭等の医療費の一部を助成することにより、これらの該当の方の保健の向上と福祉の増進に努めてまいりました。

子育て支援は、本町の重要な課題であり、竜王町次世代育成支援行動計画に基づき、安心して子育てができる環境づくりの充実を図っていく中で、子育てに伴う経済的負担の軽減策として安心して適切な医療の機会が確保できる福祉医療助成制度は、なくてはならないものであると思っております。

今回、ご質問の子どもの福祉医療助成を中学3年生まで無料化ということでございますが、乳幼児の福祉医療助成制度は昭和48年からスタートいたしまして、その後、対象年齢を1歳ずつ引き上げさせていただきました。

さらに、平成16年1月からは町単独事業で4歳から小学校就学前までの通院費に拡大いたしましたことから、本町におきましては、現在、ゼロ歳から小学校就学前の医療費を助成させていただいております。

福祉医療助成制度につきましては、財政状況の大変厳しい中ではありますが、少子化対策として社会全体で子育てを支援していくという観点から、この福祉医療制度全体を見据えた中で今後、検討していきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（中島正己） 松浦教育課長。

○教育課長（松浦つや子） 続きまして、若井敏子議員さんの少人数学級についての質問にお答えをさせていただきます。

滋賀県では、平成15年度から小・中学校の1年生におきまして35人学級を実施しております。これは、幼稚園と小学校、また小学校と中学校の接続が、より円滑にされるようにとの配慮で実施をしているところでございます。

平成17年度は、竜王小学校がこの適用を受けまして、1年生は1学級平均24.6人になっております。竜王西小学校では、1年生は定数いっぱいの35人という児童数で、学級数の改善は適用されませんでした。多人数加配ということで週4日間、12時間加配の先生に来ていただいております。

中学校の1学年は35人学級編制には該当しておりませんが、1学級当たり32.3人になっております。

また、学校全体の平均的な児童・生徒数を見ますと、竜王小学校では平均が30.5人、竜王西小学校では27.0人、竜王中学校では34.7人というような状況になっております。学年によりまして、多少、多い少ないはありますが、竜王町全体では1学級30人前後の学級編制が中心となっております。

さらに、両小学校では、それぞれ1人、中学校では2人の少人数指導のための加配教員が配置をされております。

小学校では、算数と国語、中学校では数学、英語の教科で少人数の指導をしておりまして、1学級十数名程度でのきめ細かな授業の実施など、工夫をしております。

この35人学級が1年生だけではなく、2年生にも導入をされますように県にも強く要望をしているところでございます。

あわせて、学校で学ぶことの大きな意味の一つには、集団による学習であります。多様な個性が触れ合って相互に教え合い、助け合うことが大切になってまいります。

そういった点では、少ない人数が必ずしもよい学習環境とは言えないところもありまして、きめ細かな指導と合わせて大きな集団でたくましく学ぶ力をつけるよう指導の充実にも努めております。

次に、心身障害児や軽度発達障害を持つ児童・生徒への職員体制についてでございますが、学校におきます教職員数は、公立学校、公立事務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律の第3条によりまして、学級数をもとに決められております。

小学校、中学校の学級編制基準では、障害児学級は1学級8人までで編制をするとなっております。

本町では、知的障害児学級が両小学校と中学校に、情緒障害児学級が両小学校に設置をされております。1名から4名学級であります。西小学校の情緒障害児学級が7名と多人数になっておりますので、県の方から4日間、14時間につきまして1名、派遣の教員をもらっております。

なお、軽度発達障害の児童・生徒は、普通学級に6%程度在籍すると言われておりますが、集団にありましては個別に配慮をしながら学習することになっております。

本町では、こういった個別課題を持つ児童・生徒への支援を行えるように今年度、教育支援室を設置いたしまして、学校・園に設置をされております特別支援

教育のコーディネーターや適応指導教室の指導員、こころの教育相談員、スクールカウンセラー、スクールケアサポーター、オアシス相談員などと連携をしながら支援の充実に努めているところでございます。

幼稚園におきましても個別支援を必要とする幼児には、相談活動をはじめといたしまして、障害児加配教諭を配置をいたしまして、きめ細かな保育ができるよう措置をしております。

今後も発達障害者支援法の趣旨に沿いながら、障害児教育の一層の充実、推進に努めたいと考えております。

**○議長（中島正己）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 引き続き、まちづくりの総合的な視点からご質問にお答えいたします。

魅力あるまちづくりの環境整備の一つとして、住宅地や生活利便施設の確保などについては、住む人にとって、また新たに住んでいただく人にとっては魅力的であり、また少子・高齢化を互いに支える環境整備として公共サービスを含む、さまざまな機能を備える生活拠点につきましては、各方面からのご要望、ご意見も多く、今、大変重要な懸案事項と考えております。

若者定住に向けて、若者のニーズに応えることは当然ですが、単にハード面に伴わず、議員からご発言いただいておりますように、福祉や教育面、地域との共同といった面から世代を限定するよりも他世代が共存することで、よりよいコミュニティや子育て、人格形成などの面からの総合的なまちづくりの構築が必要であるとと考えております。

現在、懇談をいただいております地域再生のまちづくり懇談会においても、次のような意見が出されております。

若者が竜王町に住み続けたいと思えるよう、竜王町が魅力ある町であるために、さまざまな施策を充実する必要がある。単に住宅や商業施設をつくるだけでは、本質的な問題解決にならないのではないかと。公共施設をより一層有効活用するためのネットワークの強化や少子・高齢化社会に対応できる機能を備えたセンター機能づくり。郷土愛や誇りを育む教育や、安心して子育てのできる環境や地域社会のシステムづくりが大切である。若者の収入安定を図る産業立地・就労環境の整備を図る必要がある。魅力ある農業への転換や、わずらわしさを感じている生活習慣の改善も現実的な視点である。などでありまして、広く住民の皆さまから、その具体的施策について望まれる声は、世代・地域によって、またそれぞれの取

り巻く環境によって、さまざまではないかと感じております。

現在、実施中の地域再生まちづくり地域懇談会などでも十分に住民の皆さんの意向等の把握に努めながら、竜王町にとりまして、よりよい方向へと進んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、大変ニーズの高い重要な課題である一方で、さまざまな面から難しい課題でもあります。議員からお示しいただきました視点につきまして、大変貴重なご意見として拝聴し、参考とさせていただきたいと思っております。

以上、ご質問に対する回答とさせていただきます、あわせて議員皆さまのご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 皆さん、それぞれお答えいただいて、参考にもさせていただくという話もありましたので、改めて質問ということではないんですが、私もこの間、ずっとブログを書き続けていて、昨日はそのブログにこんな書き込みがありました。

若いお母さんが、中学校で給食が実施されている。竜王町では、中学校で給食が実施されているということを非常に歓迎しているんだというお話でありまして、だからずっと竜王町に住み続けていたいという声が掲載されていて、まさにいろんな施策が若者定住、若者だけではなくて、いろんな人たちを竜王に引きつける役割を果たすんやなということをつくづく感じています。

私たち議会は、合併に向けての協議の中で近隣の市町村との行政比較というものを見せてもらいまして、町の方もそれに見合った資料をたくさんつくってくれたんですが、そのつくってくれた資料の町は、もう、隣の蒲生町もなくなりますので、東近江市も変わりましたので、もう今はその比較表そのものが十分なものではないんですけれども、それでもやっぱり行政比較をする中で竜王町はいろんなよさがあるなということを私たち自身が改めて感じたということもあります。

住民の皆さんに竜王町の施策がいろんな方面で進んでいるんだということをご理解いただくような、わかりやすい説明も今、地域懇談会の中でもしていただきながら、そのこと自体が若者定住、竜王町の住民の皆さんがふえていく材料になるのではないかと、常々思っておりますので、ぜひまたその辺でもご努力いただきたいなというふうに思います。

そういう要望を申し上げて、終わりにしたいと思います。

○議長（中島正己） ここで、午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時35分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） それでは、財政の問題について質問をいたします。

財政について考える前に、今の竜王町の財政について、一般町民にどれだけ情報開示ができているのかについてお伺いをしたいと思います。

町の財政について、町長がごあいさつなどで非常に厳しくというふうに発言をされたり、だれかが「財政破綻度」などという表現をしたりしますと、住民は大変なんだなと受けとめてしまいます。

今回、1年がかりで町の財政分析、20年の経年の財政分析をしたんですけれども、もう、ほんとにわかりやすい資料の提供が求められているなということを痛感いたしました。議会でも先日、私の求めに応じて平成16年度の決算状況表を配布をいただいたのですが、まずあの決算カードを、あの1枚をもっと住民にわかりやすく書き直していただくことをお願いしたいと思います。

また、全国の町では、ホームページ上で町の財政状況をわかりやすく公表しているところがたくさんあります。それらに学んで、早急に情報の開示をお願いしたいと思います。このことについてのご所見を初めにお伺いしておきたいと思えます。

私たちがつくった財政分析表、このA4、21ページの資料なんですけれども、これは埼玉大学の和田先生の手引きというのがありまして、それを参考にして私自身も非常に認識不足の点もありまして、1年もかかってしまったわけなんですけれども、この間、非常にいろんな勉強をしながら、この資料をつくってまいりました。皆さんには、ごく一部、議員の皆さんには事前にお買い求めいただいてお渡ししておりますし、職員の皆さんには今、ごく一部をコピーして配付していただいて、議長の許可をいただいて配付させてもらったところでもありますけれども、この竜王町の財政資料というものについて、専門的な見地から町の担当者の皆さんに分析をいただいて、この財政分析表、資料そのものについてのご所見もお伺いをしたいと思います。

この財政分析につきましては、今後いろんな角度から研究分析して、行政の皆さんとともに一つの教材として活用できないかなというふうに考えておりますの

で、この点でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

この表のごく一部を抜き出して、幾つか質問をしたいと思ひています。

まず一つ目は、5-1という表があります。部分コピーをした皆さんの中には、そのうちの1枚でありますけれども「諸費用の推移」というものがあります。この諸費用の推移について質問をしたいと思ひます。

アラビア数字の5-1です。

基準財政需用額も基準財政収入額、基準財政規模も、この20年間に約20倍、昭和60年から見ておるんですけれども、20倍になっています。もう、ほぼどれも同じように増加しているわけですが、その増加に比べて極端にふえているのが地方債現在高の5倍です。このことは、平成6年から始まっている普通建設事業費の高騰と一致しているわけですが、この普通建設費の高騰というのは、5-7という表に出ているんですけれども、この高騰とほぼ一致しているのかなというふうに思っているわけですが、この償還予定についてお伺ひをしたいと思ひます。

同時に、これらの償還が今後の財政運営にどのような影響を及ぼすと考えられるかについてお伺ひをしたいと思ひます。

次に、経常収支比率なんですけれども、アラビア数字2-Bという表に一般財源等の推移というのがあります。一般的に財政の硬直化を示す指標と言われていす経常収支比率なんですけれども、これは70%ないし80%が適切だと言われていす。この表で見ますと、昭和62年ぐらいから、ずっと平成9年まで60%、70%の前半という数字が示されています。

近年は、臨時財政対策債を含めてみますと、ほぼ適切という範囲でありますけれども、平成11年以前はかなり低いという状況があります。このことは、何を意味しているものとお考えかお伺ひをしたいと思ひます。

次に、全員協議会の席でもお話があったところでもありますけれども、類似団体の例を引用していただいて、ぜひこの竜王町との比較というものをしていただきたいなというふうに思ひます。

県内で類似団体と言ひますと、蒲生町と山東町あたりしかなくて、蒲生町はもう決算はしているかと思うんですけれども、来年はもう蒲生町はなくなってしまうので、県内の類似団体という山東町だけになってしまうんですけれども、そこらとの比較もしていただいて、どんなことが考えられるかについてお伺ひをしたいと思ひます。

今後も議員や町民有志の皆さんと一緒にこの資料などをもとにして財政の研究を進めていきたいなというふうに思っておりますので、ご協力、ご指導もお願いして最初の質問にします。よろしく申し上げます。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、竜王町の財政についての情報開示についてでございますが、地方自治法上にその規定がございます。

一つ目として、予算、決算については、議会の議決、または承認の議決の後、その要領を住民に公表しなければならないと定められております。

本町の場合もご決定をいただいた後、速やかに予算、または決算の内容を竜王町広告式条例に定めます町内8カ所の掲示場に告示形式で公表いたしております。

特に、当初予算および決算につきましては、それらの内容を町広報を通じまして、さらに詳しく住民の皆さまにご報告をいたしておるところでございます。

最近は、わかりにくい財政用語の説明や事業名、写真、グラフなども交え、また町の財政を家計簿にたとえるなどして住民の皆さまにご理解いただきやすい手法をとっておるところでございます。

さらに、他の自治体の広報方法等を研究し、より、町の財政を身近に感じていただけるよう、工夫に努めております。

もう一つは、予算・決算以外にも住民負担の状況や半期ごとの執行状況ならびに公営企業の経理の状況を含めた財政事情を6月と12月の2回、告示によりまして住民の皆さまに公表いたしております。これらの公表内容につきましては、役場におきまして閲覧していただくことが可能でございます。

次に、2点目でございますが、議員さんが作成いただいた財政分析表でございますが、昭和60年度からの分析ということで非常な労力を費やしていただいて成果に、まずもって敬意を表します。我々も過去のデータを時系列にながめていくわけでございますが、その時々町の動きや、これからの財政状況の方向が推測されます。これまで竜王町の財政状況は順調に右肩上がりの推移を続けておりましたが、ここ近年、これらの推移が鈍化減少していることがわかります。

つまり、竜王町の財政状況も他の自治体同様悪化してきているということでございます。

次に、3点目でございますが、地方債償還の増嵩が今後の財政運営にどのような影響を及ぼすかについてご質問でございますが、平成3年度以降、総合運動公園事業の取り組みの開始や道の駅、図書館、防災センターなど、公共施設の整備を精力的に取り組んでまいりました。これらの施設につきましては、長年にわたって町民の皆さんにご利用いただくということから、その財源として多額の町債を発行してきたところでございます。

また、国の地方財政対策として財源不足を補うため、赤字地方債として臨時財政対策債の発行が平成13年度から制度化され、以降、毎年本町も臨時財政対策債を発行してきたところでございます。もちろん、これらの起債は、これまでご説明申し上げてまいりましたとおり、交付税算入のある起債で、その償還に当たっての財源確保にも努めてきたところでございます。

ところが、国は三位一体の改革の中でうたわれていますように、地方交付税を見直し、不交付団体をふやしていく方針でございます。この方針に基づき、現在、見直しが行われているところでございますが、このところ既に交付税総額も縮小されてきております。もともと地方交付税への依存が少ない本町ではありますが、本年度は不交付団体となったところでございます。今後も交付、不交付の境を行き来するものと思われま。

地方交付税が不交付の状況になりますと、起債償還につきましては全額、税等の自主財源により償還していくこととなります。本町の歳入見込みが景気低迷による個人町民税の伸び悩みや評価替えによる固定資産税の減少など、税の減収見込みの中にあつて義務的経費である公債費の増嵩は、予算に占める公債費の割合が高まり、財政の硬直化を招くものと思われま。

次に、4点目でございますが、経常比率についてでございます。平成11年度以前につきましては、おおむね望ましいとされる70%以下で推移しておりましたが、平成12年度以降、この水準を大きく上回るようになってまいりました。

これは、町税や地方交付税など、経常一般財源が減少し始めてきたのに加えまして、総合運動公園や農林公園の管理費および介護保険制度の創設による繰出金など、消費的で経常的な経費の増加により、一般財源で経常経費に充当する比率が高くなったものでございます。

したがいまして、竜王町の財政状況が普通建設事業など、政策的な経費に充当する財源が減少してきており、硬直化の傾向にあることを示しているものでございます。

また、類似団体との比較でございますが、人口一人当たりで見ますと、歳入では地方税の収入が約2倍ほどと格段に大きくなっています。また、逆に普通交付税は3分の1程度となっており、竜王町の歳入構造が自主財源依存型であることが顕著にあらわれております。

また、歳出では、公債費や単独の投資的経費が大きくなっております。ハード整備が類似団体に比べ積極的に取り組んでおり、その結果、公債費も増嵩していることをあらわしております。

財政力指数を見ますと、財政力指数は約2倍弱、経常収支比率、公債比率はともに高く、財政力指数はよいものの施設管理経費などの経常経費や公債費の義務的経費が増嵩し、財政に負担をかけているということでございます。

以上、若井敏子議員さんのご質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** お答えいただきました中で、特に公債費の問題について改めて質問したいと思うんですが、お話、回答の中では地方債は運動公園ですとか、道の駅、図書館、防災センターの建設で私たちに対しては、その当時、こういう事業については後年度交付税算入される良質な起債だという説明がありまして、「そうかそうか、良質な起債ならいいのかな」というふうなことで同意された議員さんもたくさんおられたところなんですけれども、そのことが今になりますと交付税を不交付団体になったということで、その良質な起債が良質ではなくなって、すべて町が負担しなければならなくなってきている。

交付税の不交付というのは、今後ずっと続くものというふうに思いますと、その負担は全部自力でやらなければならないんだという説明が今されたところですが、そのことは今後の財政運営の中で言葉で言えば厳しくなるということなんですけれども、具体的にはどんな影響になるのかということをご質問させていただきたいと思うんです。

それと同時に、この経常経費比率の部分について、これ、別の角度から見ますとそういう建物にかかりますランニングコストが、また出てくるということもありまして、起債の償還ということもありますし、ランニングコストもプラスされてくるのではないのかなと、その辺での認識をお伺いしたいと思います。それが1点目です。

もう1つは、この資料に見ますと、2-Bという資料の中で法人町民税の変動が書かれています。この資料で見ますと、法人町民税が非常に落差があるという

ふうに見るんですけれども、大手企業の業績というのはもちろん一定ではありませんで、元気のある年、ない年というのが出てくるのかなというふうに思うんですが、経常一般財源等の推移、2-Bの法人町民税の部分ですけれども、平成9年では7億円、平成10年では2億円と、極端に下がってるんですね。

このことを見ますと、よく俗に言う大手企業の業績に頼りきってはいは、大変なことになると。それに左右されるような町政ではだめなんだという話が出てくるわけですけれども、このこととあわせて固定資産税も減少傾向にあるという部分が、この2-Bという表で見ますと、ちょっと気になるところだなというふうに思ってるんですけれども、このことは同時に今は財政的に一定の力があるときで、今、この財政の安定的な構造にしていくという手だてを今、考えなければいけないのではないかなというふうに思いますので、その辺でのご所見をお伺いしたいと思います。

次に、先日の東出の地域懇談会に出ささせていただきましたんですが、ここでも情報の開示ということについての質問が出ていまして、やっぱり町の財政はどうなっているのかということについては、一般住民の皆さんも非常に心配をしていらっしゃるって、具体的な資料で提示されないものですから、一層その心配が増長しているのではないかなと、そんなことを感じました。

以前には、ニセコの予算説明書を紹介しまして、竜王町でもそれができないかというふうにお話をしていたところですが、その後、沖縄の南風原町で同じようなものがつくられまして、ホームページを見ていると南風原町のもかなり分厚いもので、ホームページに出てくるようになってたんですが、こんな工夫も改めて町としては検討していただきたいところなんですけれども、このことについてのご所見もお伺いしたいと思います。

情報の開示という点では、先日、バランスシートと行政コスト計算書をつくったということで簡単な説明をしていただきました。これからは、公会計ではわからない資産の内容や、その財源となった負債ですとか、あるいは正味の資産の不明なところをこのバランスシートなどで明らかにされていますし、現金主義と発生主義の違いから、公会計では将来の支払い予定などが明らかにならないという不十分さもありまして、それをこのバランスシートなどでは補うということができるという意味で、今回、バランスシートを、行政コスト計算書をつくってもらったということは一定評価をしているところなんですけれども、今後はその公会計でつくったものをつくられていますものではなくて、企業会計でつくられてい

ます水道ですとか、ほかの企業会計のものと全部合わせたようなバランスシート、これがつくられる方向でご検討をいただきたいということをお願いしておきたいなというふうに思います。

決算カードですとか、地方財政状況表というのは、実はそのバランスシートのもとになっているものでありますけれども、私は今回、経年分析をしながらつくづく感じたのは、やっぱりバランスシートで町の財政の分析をすることも一つの手法ではありますけれども、もとになっているのはやっぱり決算カードであり、状況調査表であるということから見ますと、経年の財政分析がきちりできなければ前に進んでいく上では、過去から反省をし、前に進むという意味では、やっぱりそっちの方が先ではないのかなと。

決して、そのバランスシートが悪いということではなくて、バランスシートはもちろんそれだけの意味があるわけですが、経年の財政状況をきちり分析して、過去に学んで今後に生かすということが大事ではないのかなというふうに思いますので、その辺でもぜひご所見をお伺いしておきたいなというふうに思っています。

以上です。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、公債費につきまして、ご質問をいただいております。

今日、議員さんの方から資料をお配りもしていただいたわけですが、この2-Bの1という表を見ていただきますと、白い部分が経常一般財源といわれている部分でございまして、そして黒い部分が経常経費充当一般財源ということで、表であらわしていただいております。

簡単に申し上げますと、この黒い部分と、そして白い部分の差でございまして、これがいわゆる政策的経費に自由に使える部分であるというふうに理解していただきたいと、このように思うわけでございます。

この幅が狭くなるほど自由がきかなくなっていくというふうなことでございまして、今後、やはり経常経費の一層の効率化を図っていくということとあわせまして、また、歳入の確保ということに取り組んでまいりたいと、このように思っております。

それと、経常収支比率でございまして、ランニングコストが非常に今後

増嵩していくというようなご意見でございます。確かに、建設事業等でいろんな施設整備がされ、これからのまちづくりの拠点というものが整備されてきているわけでございますが、一方で、やっぱり施設でございますので、管理運営をしていかないかんとということでございますので、そういった経費が必要ということになってこようかと思えます。

そういう部分で、今後も引き続いて、こうした部分での先ほども申し上げましたように経費の削減ということに努力もさせていただきながら取り組みをしていきたいわけでございますが、この経費につきましては、今後、ずっと続いていくのではないかなというふうに思っております。

そしてもう1点、財源の確保につきましてご質問をいただいております。竜王町の大きな財源は、先ほどもご質問にございましたように法人町民税、また固定資産税によるところが多いわけでございますけれども、いずれにいたしましても法人税につきましては企業の業績というものが大きくかかわってきておまして、多くいただける年と、そしてまたいただけない年というのがあるということでございます。

そして、また固定資産税につきましては評価が下がっていくというようなことで、そういう部分で収入が減ってくるということが、この分析していただいております表の中でも出ているわけでございますけれども、今後さらに設備投資と企業でいただく中で、こういった安定的な財源の確保にも努めてまいりたいと、このように思っております。

そして、また今後の財源の確保でございますが、まちづくりに大きくかかわっていくということでございますので、町の資源でございます農業なり、また名神竜王インターを核とした、そうした企業の誘致とか、そういったいろんな施策を進める中で町の財源確保により一層進めてまいりたいと、このように思いますので、以上の点につきまして、私の方からの回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 佐橋総務政策主監。

**○総務政策主監（佐橋武司）** 私の方からも、さらにご回答を申し上げたいと思えます。

先日、議会全員協議会でご説明を申し上げました普通会計比較バランスシート、普通会計行政コスト計算書、普通会計キャッシュフロー計算書につきましては、今回、初めての取り組みで、これに基づき竜王町の財政状況についての分析を試みました。これまでの官庁会計の決算書に加え、企業会計的手法の決算書を活用

した資産内容や負債の状況を分析したことにより、従来とは違った観点からの町の財政状況が明らかになりました。今後は、この分析結果を活用した、より健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

また、企業会計的手法による決算書は、今回が初めての取り組みであり、不十分な点もあるものと思われませんが、今後、さらに改善を加え、よりわかりやすい財政状況の説明に努めていくことが重要と考えております。

先ほどお尋ねのございました特別会計も含めた、いわゆる民間で言う連結決算方法も今しばらく時間をいただく中で調査研究をさせていただきたいなど、このように思っております。

なお、先ほどニセコの事例もいただきました。工夫された予算書というようなお尋ねをいただきましたが、この予算説明資料のことと思われませんが、これは予算要求の段階からの明確な事業計画の樹立が必要でございまして、現在の原課要求のあり方では、竜王町の場合、ちょっと難しいなというのが現状でございまして、いわゆる予算要求の段階からのシステムの検討が必要でございしますので、今、しばらく時間も必要でございしますので、この点については調査研究をいたしていきたいと、このように思っております。

なお、決算カードや地方財政状況調査につきましては、現在も活用いたしておりますので、常に分析はさせていただいております。

また、経年変化についても把握に努めており、税収の変化が激しいことも理解をしております。さらに徹底した歳出の見直しが必要と、このように感じております。

そうした中で今日、地方分権一括法の施行以来、非常に数多くの仕事量が、特に福祉関連が目立つわけでございますが、国・県からの基礎的自治体の市町村の方におりてきております。住民にとって最も身近な行政サービスに取り組む町にとりまして、これらの情報を提供し、開示をしながら住民とともに共有しながら行政のあり方を含む施策を選択と集中で実行していかなければなりません。

あわせて、それらの行政経費の裏付けであります財政見通しになり、財源確保、この2点が最も大切であると思われまして。したがって、これらの状況を含め、住民代表である議会議員の皆さんには十分ご相談・ご協議を申し上げますので、その節にはご指導・ご助言をよろしくお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） 7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 私も議員になりまして14年になりますけれども、今回初めてこ

の財政問題を質問させていただきました。けれども専門の町の職員さんから見ましたら初心者やなというふうに笑っていただいているのではないのかなと、そんなことも感じているわけですが、本当に初心者にもわかりやすい説明ですか、指導とか、そういうことで町民の皆さんが求めておられる町財政に対する疑問にも、ぜひお答えいただけるような情報開示の仕方も含めて、ぜひご検討をいただきたいなと思っていますところでは。

私自身もつくった資料をもとに、何がここから読み取れるのかということも今後研究をしていきたいなと思っていますので、ぜひまた専門の皆さんのご指導・ご助言をお願いしたいということを申し上げまして、この質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**○議長（中島正己）** 次の質問に移ってください。

7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 最後の質問になります。

老人会の研修に福祉バスの許可をとということで質問をさせていただきます。

9月議会で、老人会の研修に町の福祉バスを利用することについて質問をしたところでもありますけれども、その後、たくさんの方々が、よく言ってくれたというふうに反響をいただいています。そこで、改めて質問をさせていただきます。

町長は、9月議会で民間バスの方が気楽でゆっくり研修できるというふうにおっしゃいましたし、老人会の方にそのことを話すと、住民さんの方も、わしらも考えんとあかんというふうに理解をいただいているというふうにおっしゃいました。

ところが、いろんな老人会の皆さんとお話をしてみますと、老人会によっては参加者が非常に多くて民間バスも利用しているけれども、2台で行くんだということをお話になっているところもありました。

老人会の研修は、当日、急に体調が悪くなって欠席する人もいて、バス代の負担だけでも1人5,000円ぐらいになることもあって、町の福祉バスを使わせてもらえんかなというふうにおっしゃっておられます。もちろん、今までどおりバスの空いている日で、限定で、走行距離に見合うガソリン代は負担してくださいということも提案していただくなど、そういうことも含めて使わせてもらえへんかというお話が、今新たにあちこちから寄せられています。改めて町長にお伺いするんですけれども、老人会の活動はそれ自体が福祉活動で、だからこそ青年団や婦人会のように社会教育関係団体に属さないなものと考えているところではけれど

も、今後も福祉バスを町長の裁量で運行できるように許可いただきたいのですが、ご所見をお伺いします。

財政問題について、さきにも質問いたしましたけれども、今回、私的年金の生存証明、年間にすれば3万円のお年寄りに対する配慮をわざわざ条例を改正してまでなくしてしまうという提案がされています。

原則的とか、基本的とかの枠を超えたところに町長の裁量があるわけで、こういうところにこそ町長の存在意義が示せるのではないのでしょうか。心通う温かい町政をぜひとも町長の売りにしていただいて、今回の老人会の研修に福祉バスの利用を改めて許可をいただきますよう質問をすることであります。よろしくお願いいたします。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんからの福祉バスの利用の許可に関するご質問にお答えさせていただきます。

9月定例会の時も一般質問をいただき、お答え申し上げましたが、福祉バスは竜王町福祉バス設置規定に基づきまして、運行管理を行っております。福祉バスの運行に関しましては、一部住民の方から福祉バスは廃止されて、福祉団体の福祉活動にも使えないんですねとお尋ねをいただくことがあります。こうしたお尋ねをいただいたときは、福祉団体の福祉活動や研修には、これまでどおり使っていただきますと、お答えを申し上げます。

ただ、老人クラブに限らず、研修という名目で実際は単に慰安、親睦旅行をされている場合は、ご利用いただけなくなりますと説明を申し上げているところでございます。

また、現在、単位老人クラブの上部組織であります竜王町老人クラブ連合会におかれましては、福祉バスをご利用いただくのは、県内あるいは東近江管内等で開催される研修会や会議のときのみです。会員旅行の場合はバス会社からバスを借り上げて行かれているところでございます。

したがいまして、単位老人クラブにおかれましても同様の取り扱いをお願い申し上げます。

ご承知のとおり、現在、バスも老朽化しており、これを更新するには多額の費用がかかることとなります。福祉バス、給食配膳車等をはじめ、公用車の運行の方法自体を検討する時期に来ており、自律推進計画や行財政改革に基づいて総合的に検討していきたいと考えております。よろしくご理解を賜りまして、

若井議員さんのご質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（中島正己） 7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 質問の文書の中では町長というふうには言ってるんですが、町長からお答えがいただけるのかなと思って待っているんですけども。

○議長（中島正己） 山口町長。

○町長（山口喜代治） 若井議員さんの方から福祉バスの問題についてのご質問がございます。これは、9月の折にもかねがね申し上げておりました。今、これは議員もご承知のように国の三位一体改革の中で非常に大きなうねりが地方に寄ってきていることは申すまでもございません。こういったことで、今、バスも買いかえをしなくてはならない時期ではございますけれど、何分にも高額なバスでございます。こういったことで、福祉は、私は今まで切ることはできないというように思っておりましたが、しかしこれだけ大きなうねりが寄ってまいりますと、やはり一にも二にも私は改革を訴えていくところでございます。できるだけ範囲は皆さん方にご辛抱願いたいという思いでございます。

当然、老人会の皆さん方には手厚い運営をしていくのが本意であるとは思っておりますが、昨今の状況を考えてみますと老人会の皆さん方にもご辛抱をしていただきたいと、こういう思いでございます。こういったことで、福祉バスの運行につきまして、町長裁量で考えてはどうかということでございますが、いろんな分野を考えますと、これだけ町長裁量だけで「よろしい」というように私は申せませんので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（中島正己） 7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） これが第1回目の再質問ですね。さっきのは再質問に入れないでくださいね。

前段の質問の際に最後の質問というふうには言ったそうで、これは最後の質問ではないようでございますので、その部分、ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

湖北のある町のことをこの前聞かせてもらいまして、老人会の研修旅行にバス1台について10万円の補助をされているというところがありました。その町が何でそうなったのかというふうには聞いてみますと、それまでは町のバスを提供されていたんですけども、民間のバス会社が町に対してクレームをつけてきたと。いわゆる町のバスを使うということは営業妨害だということを言ってきたと、そのために補助金を出すことになったんだと、こういう説明を聞かせ

てもらっています。

竜王町でも民間の事業者などから、そういうクレームがついているのかどうか、このことについてお伺いをしたいと思います。

町長は、町長の裁量では難しいというふうにお答えをされましたので、あえてこの質問をしたいと思います。

再質問の2つ目ですが、町長のご親族におかれましては、先ごろ大変ご不幸がありまして、大変ご愁傷さまであるというふうに思っております。個人的なこととはいえ、議員も町職員も町長の心痛をお察しし、通夜、告別式に何人かが参列したようであります。その際、公用車が京都に向かって走っていったというふうに聞いております。この公用車の利用は、公用車運行規定に沿ったものであったのかどうか。まず、このことをお伺いしたいと思います。

もし、この公用車運行が町長の裁量で動かされたものというふうにしますと、これが本当に適切な措置であったのかどうかについてお伺いしたいと思います。

この問題につきましては、公用車を運行された翌日に私の方から担当課に問い合わせましたところ、その翌日に早速、乗車した人に対してガソリン代の請求をされたようであります。この措置も適切であったのかどうか。また、町長はこのことをご認識いただいているのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

このことから、自分の身内に関してなら公用車の運行を認めるけれども、今年度まで使っていた福祉バスを来年からの老人会の旅行には使えないとする町長の判断には、適切な判断なのかなと、心の通った町政なのかなと、このことを感じているところでもありますので、この点についてのご所見をお伺いしたいと思います。

以上です。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 若井敏子議員さんからの再質問につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、1点目に町のバスの運行にかかわって、民間の方のクレームがあったのかどうかというご質問かと思えます。営業と類似行為というのは、やはり法に触れていくということになるわけでございます。

今までそういったご指摘は、私の知る範囲ではないわけでございますけれども、毎年、陸運局の方から許可なしの類似行為はいけませんよという、そういう通

達は来ております。そのことに照らし合わせまして、やはり公用バスの運行につきましてもしていかなければならないというように思っているところでございます。

次に、2点目に、11月22日の件でございます。ご指摘をいただきました点につきましては、謙虚に受けとめさせていただきまして、今後このようなことのないように努めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 福祉バスの件につきましては、私の裁量ではできないと申し上げたとおりでございますし、先ほど話が出ております公用車の運行につきましては、私は全く存じ上げておりませんが、助役サイドでということを知っております。

**○議長（中島正己）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** 11月22日の公用車の運行につきまして、私の方からご説明、ご回答を申し上げたいと思います。

このことにつきましては、現職の町長の弟さんがお亡くなりになったというようなことで、助役といたしましても町としてご会葬をさせていただかなくてはならないという思いで、私は町の立場としてお参りをしなくてはならないというところで公用車をお願いしたところでございます。

そうしたところが、そういったことでございますので、それぞれ各課長の一部も、また議員さんの中での一部の議員さんもお参りをすることをお聞きしまして、それなら何台も車を走らせるということよりも、ひとつ同乗して皆さんで行っていただいたらどうかというふうな判断で公用バスということになったわけでございます。

今、ご指摘がありますように、私としては町として、現職の町長さんの弟さんがお亡くなりになったということで、お参りをしなければという思いで、そういう判断をさせていただいたわけでございますが、それぞれたくさんの方がそれに乗っていくということにつきましては、やはり個人的なお参りというところもあったかと思っておりますので、そういったものが混同をしているということにつきましては判断があまりかたかなという思いをいたしておりますので、今後こういうことのないようにしたいなというふうに思っているところでござい

ます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** まず、このバスの運行について町長自身が知らなかったということをおっしゃることが、どうなのかなというふうに思うんですよね。

11月22日、今から1カ月も前の話ですから、しかも状況がたくさん職員の来たということぐらいはご存じいただいているのかなというふうに思うので、町長が知らなかったということを知らなかったとって自分の席、自席にお座りになるというのは、責任をどう感じているのかという問題だと思うんですよ。

運行そのものに間違いがあったというふうに思ってガソリン代を請求してはるんですけど、そのガソリン代を払ったらいいという問題では、もちろんありませんから、町として、町長さんの弟さんがお亡くなりになったから、町としてお参りに行かなければならない、町としてという判断のところには何も問題がないような言い方を助役はされるんですが、それは違うと思うんですよ。

町長の弟さんだから、町としてお参りに行かなければいけないという認識は、これはそうしたら香典も町から出したんですか、そんなことはないでしょ。いや、それも確認しとかないかんですけれども、参加した人たちは、みんな課長個人して町長の心痛を察して、正直、議会も声がかかりましたから香典をすることについては何ら異議は申しませんでしたし、私も町長とは長いお付き合いをさせてもらっているわけですから、本当に町長の心痛を察したら香典もさせてもらおうということ、議会で話があったときもさせてもらっているんです。それは個人です、正直、個人としてのものです。

皆さんも、やっぱり個人として行かれたと思うんですよ。個人として行くことに公用車を使っておきながら、そのこと自体が間違っていたという助役の説明ではないんですよね。町として行かなければならないというふうに思ったと。指摘されて、そういう判断をしたというふうになってますから。

しかも、助役の問題で済むわけじゃないでしょ。運行そのものは、町長が認めた場合という規定があるわけでしょ。助役が認めたら運行したらいいということではないですよ。町長が認めて運行しているわけですよ。だから、私は知りませんでは済まないんです。これは、町長の認識を改めてお伺いします。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 再度のご質問でございますが、私は、今、この問題は聞い

たばかりでございますので、このことでございますので、どのようにして、このようにしてということは、今すぐここでは申されません。

**○7番（若井敏子）** だから今聞いて、どうするんですか。どうするかと言わなきゃ、今聞いたさかいて帰ったって、だめなんですよ。

それ、私はもう言いませんからね。言いませんけども、今聞いたって帰ってもらったら困るんですよ。今聞いたから、どうするんです。私は責任ないと言わはるんですか、違うでしょう。今聞いたから、今後どうするか考えるという話がなかったら、後できちんと議会に報告しますという話がなかったら。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** いずれにいたしましても公用車については町長の責任でございます。こういったことにつきまして、再度質問がございました。これも慎重に考えてまいりたいと、このように思います。

**○7番（若井敏子）** 報告をしてください、報告を、どういう結果を出したのかを。

**○町長（山口喜代治）** これは、慎重に考えてから報告をさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 次の質問に移ってください。

7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 障害者自律支援法の町内の障害者に対する影響について質問をさせていただきます。

やまびこ共同作業所に伺って、いろんな話をしてきたわけですがけれども、障害者の皆さんが障害者自律支援法が実施されるに当たって、非常に心配をしておられるという声を聞いております。

今回成立した法によって、具体的に竜王町の障害者にどのような影響が出ると考えられるかについてお伺いをしたいと思います。

障害者自律支援法というのは、障害者が福祉サービスを利用する場合、自己負担をさせるもので、障害が重いほど負担が重くなるということから、生活そのものを破壊させられるという心配さえ出ています。

障害者が健康な人と同じように普通に生活できるためのサービスは、憲法の保障する健康で文化的な最低限度の生活をする権利です。それにもかかわらず、お金の払えない人は、その権利を享受できないということになれば、これは差別であり、憲法の理念を否定することになります。このことについてのご所見をお伺いしたいと思います。

また、町として今後、どのような障害者支援策を講じていくお考えかについて、

お伺いをしたいと思います。

関連をして具体的な問題になりますけれども、空き缶回収のくうかん鳥が役場からなくなって、空き缶回収はやまびこ作業所の一つの事業活動だったんですけども、大変、作業所の方は困っておられるのではないかなというふうに思っています。この空き缶回収について、その後、くうかん鳥がなくなってからは、どのような運用をされているのかについてお伺いをしたいと思います。

町としての障害者支援は、いろんな形で事業化していただきたいというふうに思っていますけれども、例えばこの空き缶回収について、町として協力することや、仲間の皆さんが発表会をされる。公民館で先日も発表されていますけれども、そういう公民館の無償貸し出しというようなことでも対応をしていただくとか、あるいは道の駅やアグリなどで仲間の作品を販売する等々、心の通った支援も重要ではないかと考えますけれども、これらの取り組みがどのようにされているのかについてあわせてお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（中島正己）** 久野福祉課長。

**○福祉課長（久野まさ枝）** ただいまの若井議員さんの障害者自律支援法の影響についてのご質問にお答えさせていただきます。

障害者自律支援法が去る10月31日に成立いたしました。この法律は、自律支援医療や障害福祉サービスの一部が平成18年4月から、また補装具等の給付や地域生活支援事業等につきましては、平成18年10月からと段階的に施行されるものでございます。

障害保健福祉施策につきましては、障害者および障害児の地域における自律した生活を支援することを主に取り組みでまいりました。現在は、身体障害、知的障害、精神障害といった障害種別によって福祉サービスや公費負担医療の利用の仕組みや内容が異なっており、利用される方にとっても大変複雑な制度となっております。

障害者自律支援法は、現在までの支援費制度の自己決定と自己選択、および利用者本意の理念を継承しつつ、障害保健福祉施策の抜本的に見直しがされ、障害者、障害児が、その持てる能力、適正に応じて自律した日常生活や社会生活ができるように福祉サービスの給付や支給を共通の制度で利用し、だれもが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すことを目的とするものでございます。

システムとしては、現在の介護保険制度と似ており、障害福祉サービス、自律

支援医療、補装具などの給付を受けようとするものは、市町村に申請をし、福祉サービスの支給決定を受けることとなります。

ご質問の福祉サービスの自己負担についてでございますが、今後も障害のある方が必要なサービスを公平に受けられ、皆で制度を支え合う仕組みとするため、今日までの応能負担から応益、すなわち定率負担へとなり、利用したサービス量と所得に応じた費用負担が原則1割負担となるわけでございます。

障害年金で生活をしておられる方や、扶養義務者がもう高齢になられ、今後の生活に不安を感じておられる方がおられることは確かでございます。しかし、自己負担は月額上限が設定されており、低所得者にはより低い上限を設定した利用料に応じて際限なく負担がふえないようになる仕組みになっております。

例えば、市町村民税課税世帯は、4万200円を限度額としておりますが、市町村民税非課税世帯を2段階に分けて低所得2の区分では、2万4,600円。低所得1の区分では、1万5,000円をそれぞれ限度額に設定されており、生活保護の方は負担額はありません。

さらに、同世帯でほかに障害福祉サービス、介護保険サービスを受けている場合は、合算で月額限度額を超えないように負担額の軽減があります。

また、食費、光熱水費は実費全額の自己負担を原則としますが、低所得者には軽減するなどの措置が取られておりますので、どうかご理解いただきたいと存じます。

また、今後どのような障害者支援策を講じていくかということでございますが、障害者自律支援法でうたわれておりますように、障害福祉サービス、相談支援や情報提供、コミュニケーション手段の確保、日常生活用具の給付や貸与などの地域生活支援事業、あるいは雇用施策との連携を強化する就労支援事業等の体制を整備していくことを義務づけられております。

なお、障害福祉サービスは、今日まで施設をはじめ、東近江圏域を基本に置いて、社会資源の確保に努めてまいりました。これらの経過を踏まえ、次年度において障害福祉計画の策定の中でさらに検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

また、ご質問のございました、あと何点かの分につきまして、まず一つ目の町内の散在性ごみの回収を目的に設置しました空き缶回収機のくうかん鳥は、機器の老朽化をはじめ現在廃止いたしました。

ご指摘のとおり、やまびこ作業所では、くうかん鳥で集められたアルミ缶と一

部各区でのごみステーションのアルミ缶の資源化活動を通して施設の運営資金に活用されてきたところでございます。

町では、今年度からくうかん鳥を撤去することにより、これまでくうかん鳥に持ち込まれておりましたアルミ缶およびスチール缶は、地域のごみステーションを通じて回収へとシフトしたことにより、廃棄物の処理および清掃に関する法律に定められた規定を踏まえ、町委託業者による収集に一本化することにしました。

一方、やまびこ作業所は、当町における福祉施策の充実および拠点施設としても位置づけられ、議員各位のご指摘のとおり、その活動を支援することは大変重要であります。

やまびこ作業所活動支援等関係法令が求める正規のルートによる廃棄物収集の両方をすべく、町として収集したアルミ缶について、一時、須恵の町有地に集積し、昨今までの資金源を確保できる形でやまびこ作業所に支援化対応としていただくことといたしております。これにより、関係法令も合法、かつやまびこ作業所の資金源にも支障を来さぬよう対応しているところでございます。

2点目の、公民館等の教育施設の使用料でございますが、障害者支援として教育委員会所管の施設、公民館、図書館、体育施設、小・中学校の運動場、体育館、町民グラウンド等の貸し出しにつきましては、使用料を免除しております。

3点目の道の駅・アグリパークで作品の展示販売についてでございますが、障害者福祉は施設から地域へという働きのもと、障害者の就労支援の一つとして検討対応させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 障害者の自立支援法の影響について、特に所得の低い人については自己負担の上限なんかもあって問題がないみたいな説明でありました。ここに私は、ある施設に入っておられる方の実際の今の負担と今後の負担という表をもらってまいりまして、それで見てみますと、グループホームで生活をして作業所に通っておられるという方なんですけれども、この方は障害基礎年金が1級で8万2,700円もらっておられまして、それでまた作業所の給料という形で1万7,600円もらっておられて、合計10万300円の収入がある方です。この方の場合、グループホームに入居する費用ということで、今、6万円が支払われて作業所へ通う交通費も5,200円かかっていますので、現在の負担は6万5,200円なんですね。

ところが、この自立支援法になりますと、この方の場合、グループホームの入居の6万円は変わらずで、交通費5万2,000円も変わらないんですが、そこに利

利用者の定率負担分ということで、2万4,600円がかかってくるんですね。そこに食費がかかってくるから、食費が1万4,300円かかって、結局、10万4,100円かかってくるんですね。

収入は10万300円なんですね。それでも、やっぱり10万4,100円かかってくるという、これはグループホームで生活して作業所に通っておられる方で、母親と同居して作業所に通っておられる方の場合で見ますと、この方は障害2級で年金が6万6,200円なんですけど、作業所で2万500円の収入があつて8万6,700円ももらっているんですね。それで、交通費が6,700円かかっています、今の自己負担というのは交通費だけの負担なんですね。

ところが、これが自立支援法になりますと、そこに利用者定率負担分というのが1万7,440円かかって、食費が1万4,300円かかって、3万8,440円かかってくるんですね。自己負担、収入が8万6,700円に対して、家から通っている人でも3万8,400円と3万1,700円もの負担がふえてくると。

さっきのグループホームで生活している人は、3万8,900円の負担になるんですね。竜王町の作業所で働いていらっしゃる方、あるいはグループホームで住まいして作業所で働いていらっしゃる方の具体的な負担がどうなるのかということを手のひらに乗せて、本当にどういう支援が町として必要なのかということをやったりきちんと見てやってほしいなというふうに、見てもらいたいなというふうに思うんです。

福祉のいろんな施策は竜王町はほかの町にない施策も、いろいろと講じていただいているところですから、そういったことが国の法律によって、どう変わるのかということ自分たち自身もきちんと認識できるように手のひらに乗せた取り組みをぜひお願いしたいなというふうに思います。

そのことをまずお願いしておいて、それから同時にこの負担について言いますと、本当に応益負担というのは、障害者の皆さんというのは、ほとんどが無料で、施設利用なんか今までされてきた。95%の方が負担なしでやられてきたというか、それだけ所得がない方なんですよね。そういうことで、応益負担をぜひ見直すべきだということ国にもぜひご進言いただきたいなと。

それと、やっぱり障害者年金を大幅に引き上げてほしいという要求を国に対してしてほしいなと。

それと、企業の法定雇用率の達成を、最近、どこでしたかちょっと今忘れたんですけども、この間、テレビで何かやってたのは、公営施設が、どこかの省庁や

ったかなと思うんですが、障害者の法定雇用が達成できてないということで何年にもかかって勧告をしておられるところがありましたけれども、企業の法定雇用率の達成が、例えば町内企業でもきちんとできているのかどうかということも含めて、きちんと見てほしいなど。そのことをまた国にも要望してほしいなど、このことをお願いしておきたいと思います。

くうかん鳥のことについてお話がありまして、何か回収業者の委託にかかわる法律との関係でというふうな説明もあって、ちょっとよくわからないところなんです。結局この空き缶は須恵のところに業者が集めたものをやまびこが持って帰っていると。

ところが、これ、払ってるんですね、お金をやまびこは、その説明がないんですけど。私、何で福祉対応や何たら言いもって、業者が須恵に集めたものをやまびこはお金を出して買うてはるのかなと、それはおかしいんじゃないかと思ってるんです。これは、お金をもらわなくても済むようなことはできないのかどうか、これが一つですね。

それから、公民館やいろんな施設は、料金を免除しているんやというお話がありましたけど、今回、公民館でこの前、発表会をされるのが非常に問題になりましたよね。公共の施設を無料で貸してますというお話でしたけど、貸しませんと言われましたよね、公民館。これ、問題になってますよね。

そのことに全然触れられなくて、ちゃんと貸してるんですよという話やからね、それはちょっとどうか、担当ではご存じなかったのかなと思いますので、その辺、ちょっと改めてお伺いしたいと思うんです。

アグリ・道の駅については検討していきたいという話なんですね。これは、どういうふうに検討してくれはるんですか。道の駅、拒否してるんですよ。やまびこの作品は置かないと、置きたくないと、そういう結論を出してるんですよ。道の駅の社長、だれか知りませんが、社長に答えてもらった方がいいのかもしれないですけど、やまびこの作品は置かないと言うんです。何回も言っはるんですけど、置かないと言うんです。

私は、具体的な理由を直接道の駅に行って聞いてないんで、聞きに行こうと思ってるんですけど、これは町は知っはるのかどうか、この辺についてもお伺いしたいと思います。

○議長（中島正己） 久野福祉課長。

○福祉課長（久野まさ枝） 障害者自立支援法の自己負担の分についてのみお答えさ

せていただきたいというように思います。

今、グループホーム、また施設の利用をされておられる方につきましての現在の金額を提示されたのでございますけれども、今の自立支援法でよりますと、あくまでも総合、いろんなサービスを受けた上限が一般の方であれば4万200円ということでございます。

そうなりますと、グループホームを利用して、また施設の利用をされておられる方につきましては、限度額が一般の方ですと4万200円ということですので、それ以上の率にはならないという内容でございます。

先ほども言いましたように、低所得者非課税の世帯でありますと、さらに2万4,600円、また1万5,000円というような状況でございますので、施設利用についてのみ全般的に一律4万200円ということをご理解いただきたいというように思います。

**○議長（中島正己）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 若井敏子議員さんの再質問がございまして、空き缶回収機の廃止に伴いますやまびこ共同作業所の支援にかかわりましての関係で再質問をいただきました。

さきにご回答を申し上げましたように、空き缶くうかん鳥の廃止につきましては、当初、散在性ごみの回収という目的で設置をいたしまして、その所期の目的達成、あるいは機器の老朽化によりまして廃止をさせていただいたところでございます。

議員さんもお承知のとおり、役場等に設置をしておりました空き缶回収機の主な空き缶の投入は、家庭ごみとして出されました空き缶も相当量くうかん鳥の方に投入されておった状況でございます。

今回、廃止に伴いまして町内で発生いたしますアルミ缶、スチール缶につきましては、各地域でのごみステーションにすべて排出をしていただくというように決めさせていただきました。このことにつきましては、町内で搬出されます廃棄物の処理につきましては、その法律に基づきまして竜王町でいわゆるごみ収集計画等を作成しているところでございます。

今回、やまびこ共同作業所の今日までの資源化資金を確保いたしますために、本来の各集落からのごみステーションから排出されますアルミ缶のみでございますが、それを回収業者に売りまして、一たん須恵の町有地にストックいたしまして、その後、やまびこ共同作業所の方にお渡しいたしまして、それを資源化し、

最終処分業者の方に処理をしていただいている状況でございます。

その中で、ご高承のように本来、やまびこ共同作業所の方には町内のごみを回収していただくという委託はいたしておりませんし、これは町の方から契約をいたしました回収業者で回収をいたしております。

やまびこ共同作業所さんには、そういった廃棄物を処理するという資格もございませんので、名目上でございますけれども、法に触れない範囲内でやまびこ共同作業所さんと竜王町が収集いたしましたアルミ缶をお渡しをするという契約を結ばせていただいております。それは、一たん、ごみでございますけれども資源ごみでございますので、有価ということでやまびこ共同作業所さんと竜王町が話し合いをいたしまして、一定の有価でお渡しをいたしております。その有価で引き取ったアルミ缶を資源化されて、最終処分業者に売却をされているというのが今のルートでございます。

したがって、竜王町が売却いたします単価と最終処分業者に売却される単価の差額を共同作業所の支援として、今、運営資金に活用させていただいているということでございます。その額は、当時、アルミ缶のくうかん鳥で回収いたしました収益に若干沿うように、近いようにさせていただいております。どうか、よろしくご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（中島正己）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 若井議員さんの再質問にお答えをしたいと思います。

アグリパーク竜王や道の駅でのやまびこ作業所の販売品の展示等販売でございますけれども、先ほどもご回答申し上げましたように、対応させてもらうということでございます。

ただ、若井議員さんの方から道の駅について、やまびこ作業所さんの作品の展示なり、販売を頼まれたところ、道の駅では拒否をされたと、こういうご質問でございますが、このことにつきましては私も聞いておりましたので、道の駅の方には問い合わせたところ、道の駅の現場の責任者の方からは拒否はしてないと、こういう答えで、やまびこ作業所の作品については、こちらの方に当初頼まれて置かれておったと。ところが作品、商品が古くなったので、ちょっと大分古くなったので一たん引き取ってくださいということは申し上げたと。その後、持って来られてないというようなご回答でございました。

今後につきましては、すぐ、やまびこさんの方から作品の展示なり、販売につきましては対応をさせてもらうというご回答でございました。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 村地教育次長。

**○教育次長（村地半治郎）** 公民館が事業で断ったということの件でございますが、詳しく調べますけど、第3日曜日、休館日だったと聞いております。そのために中学校の体育館を使っていたと、こういうように聞いております。

以上でございます。

**○議長（中島正己）** 7番、若井敏子議員。

**○7番（若井敏子）** 空き缶の問題とアグリのことと公民館のことなんですが、空き缶について言いますと、課長の説明で、どういうふうになっているのかというのがわかったんですけど、何でお金を取らんなんのかなど。何で取らんなんのかなどというのが、わからんですよ。

それは、今までのくうかん鳥の時と収入が同じぐらいになるように、今まで以上にもうけさせたらあかんさかいに町が金もうてんのやと、その金はどういう形で入ってるのかなというふうに思うんですけども、まさか業者に集めさせたものから町がピンはねしてるのかなと、そんな話あるのかなというふうに思って、それが金額的にどのくらいなのか、ちょっと見えませんが、金額が仮に幾らであっても、多くても少なくとも、何でそんなことをするのかなど。何でそうするのかというのが、ようわからへんで、その辺をもうちょっと教えてほしいなというふうに思うんです。

教育委員会は、そういう休館の話じゃないですよ。金取るんやったら貸さんと言わはったらしい。公民館は、お金を取るような事業には貸せないからということやったんです。

やまびこ祭りは協賛金というような形で取らるから、だから協力できないと言われたんです。中学校の問題やない、休館日とは関係ないです。また、調べて回答をください。お願いします。

**○議長（中島正己）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 若井敏子議員さんからの再々質問の中で、なぜやまびこ共同作業所からアルミ缶の売却にかかわって、町が金を取るのかというご質問でございました。

先ほどもご回答を申し上げましたように、各町内で発生いたしますごみにつきましては、町におきまして責任を持って収集をさせていただいております。それは、計画に基づいて法的に収集をさせていただいております。

ただ、今日までやまびこ共同作業所さんが町で空き缶回収機により収集したアルミ缶、さらには一部、各ごみステーションへ回収をされておりましたアルミ缶の回収につきましては、これは今、申し上げましたように、法的には全然それを回収して処分をしていただくという権限、あるいはルートもございません。そうした中で、今回、回収機がなくなりました。一部、以前、なぜ各集落のごみステーションのアルミ缶をやまびこ共同作業所さんが回収に来られるのかなど、処理委託業者が回収に来るのと違いますのかという住民の皆さんからのお問い合わせがございました。

それも竜王町は、ごみステーションの収集は、委託業者に委託をしておりますので、それのご質問も当然かと思えます。そうした中で今回、先ほども申し上げましたように法的のルールにのっとりまして、あるいは今日まで共同作業所の資金源として活用していただいております資源化ごみを生かしていただけるように、その両方を満足させるために、今申し上げたような、一たん町の責任で集めましたアルミ缶を有価で共同作業所の方で買い取っていただく。

町の方で回収いたしましたアルミ缶は、一応、町の所有物でございますので、県の指導等と相談いたしまして、その支援にかかわってのことが重要でございますので、一たんは有価で買っていただきまして、その資源ごみやまびこ共同作業所で資源化されまして最終処分業者に話し合いをされ、売却されていると。

その有価の部分につきましては、先ほど私がご回答をさせていただいたように、今度はアルミ缶全体を共同作業所で資源化をしていただいておりますので、今まではくかん鳥と、一部ごみのステーションのアルミ缶でございました。当然、今のアルミ缶の方が資源化していただくには絶対数量が多くなっておりますので、その今までの資金源を下回らないように若干なりの売却単価を設定させていただきました。これにつきましては、町の歳入でございますので、いずれ決算書にも出ますけども、キロ単価13円ということで町の方に納入をしていただきます。毎月、キロ数を図っていただいております。

また、これは町の方では雑入という形で歳入計上をいたしております。年間、やまびこ共同作業所さんには180万円程度のこういった資金が資源化ごみの活用によりまして、資源が生まれているというように推測をいたしております。

以上です。

○議長（中島正己） 村地教育次長。

○教育次長（村地半治郎） 先ほどの件でございますが、練習とか、そういうときは

使っていただいて、詳しく調査をしますが、第3日曜日で休館日だったのでできなかったと。中学校を使っていたと、こう聞いてます。練習やらは、平常、使っていただいていたと思います。詳しくは、調査させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） この際、申し上げます。

ここで、午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前12時03分

再開 午後1時00分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、寺島健一議員。

○1番（寺島健一） 平成17年第4回定例会一般質問、1番、寺島健一。

竜王町障害児学童支援対策についてお伺いをいたします。

町の福祉事業に関しましては、福祉課、社会福祉協議会などが積極的に活動され、感謝を申し上げるところでございます。

また、障害児の活動事業としてサマーホリデー事業やスプリングホリデー事業などを実施され、障害のある子を持つ親たちは喜んでおられるところでもありますが、学校5日制の導入以来、障害のある子どもたちは外での活動がますます減り、子どもたちは家に閉じこもりがちになると親の負担も重くなり、親子で社会から孤立しかねません。

障害児の家族は、積極的に地域へ出ていこうとされております。1日でも早く竜王町にも障害のある子どもたちが安心して通え、家庭や学校以外に子どもたちと充実した豊かな時間を過ごせる第3の場となる障害児学童の設立について、いかがお考えかお伺いをいたします。

○議長（中島正己） 久野福祉課長。

○福祉課長（久野まさ枝） ただいまの寺島議員さんの竜王町障害児学童支援対策についてのご質問にお答えいたします。

障害福祉施策は、ご承知いただいておりますように障害者自立支援法の施行とともに、大きく改革されようとしております。

障害のある子どもたちが学校と家庭以外の地域に活動の場を移し、他の子どもたちや地域の住民とのかかわりの中で社会経験を積むことや、療育による規則正しい生活習慣の維持などにより、その自立と発達を促すための健全な育成を図ることは重要なこととあります。

そんな中で小学校ならびに中学校障害児学級、または養護学校に通う子どもたちの夏期休暇や春の休暇期間中におきまして、開催いたしております障害児ホリデーサービス事業は、鶴川ふれあいプラザを拠点として創作活動や機能訓練を行うなどで障害のある子どもたちが有効な余暇時間の活用と、毎日の規則正しい生活習慣が保てることで、大変喜んでいただき、多くのご参加をいただいております。

寺島議員さんからご指摘いただいておりますように、子どもたちが地域で安心して自由に過ごせる居場所づくりが求められていることも確かでございます。

学校週5日制の導入と障害福祉サービスが施設から地域へと移行される中、八日市養護学校、また八幡養護学校の寄宿舎が平成19年度で廃止されようとしており、新たにできます野洲校舎の寄宿舎では、今日までのような利用が規制されるなど、障害児を取り巻く環境は大変厳しい状況となつてきております。

障害児学童ということですが、先般も関係者の方々と懇談させていただき、現状のお話を聞かせていただきました。本町には、放課後児童クラブ、学童保育所が2カ所ございまして、それぞれの児童クラブで現在運営をいただいております。

今回要望いただいております障害児学童の設立についても保護者や、その関係者が立ち上がっていただき、運営していただくことで町としても前向きに支援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 1番、寺島健一議員。

**○1番（寺島健一）** 今も話がありましたわけですが、学校5日制の導入以来、小学校では鍵っ子とならないために竜王小学校、また竜王西小では放課後の児童クラブが県とか町の事業で既に活動されているところでございます。

一方、養護学校に通われている児童については、町として現在取り組みもなく、先ほど言われましたように平成19年度末から近江八幡、また八日市の養護学校の寄宿舎の見直しも聞いておるところでございます。

ただいま前向きに取り組むということではありますが、18年度における取り組みについて、具体的な一例と申し上げますのか、一例があればお知らせを願いたいと思います。

**○議長（中島正己）** 久野福祉課長。

**○福祉課長（久野まさ枝）** ただいま、寺島議員さんから再質問をいただきました。

この障害児学童につきましては、竜王町近隣の市町村はあるんですけども、ま

だ竜王町には設立されておりません。そこで、親御さんたちと、いろいろお話をさせていただいてるんですけども、来年度につきましては、やはり公的な施設で一拠点としてそこを利用させていただいて、まずは開設していただくというような予定をしております。

今、どこの施設がよいのかというのを検討中でございますので、できればバスに乗っておられて、学校から帰ってこられるということでございますので、そういうところも考慮に入れまして、バスの通る場所、そういうような場所、またバリアフリーのできてる場所、そういうような部分で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中島正己） 1番、寺島健一議員。

○1番（寺島健一） 支援にはいろいろハード的なこととか、ソフト的な支援があるわけでございますが、特に重度障害の方については、マンツーマンと申し上げますのか、対応が必要であると思ひます。そんなことから指導者の募集など、町として対応をお願ひ申し上げ、質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（中島正己） 次に、5番、近藤重男議員。

○5番（近藤重男） 平成17年第4回定例会一般質問、5番、近藤重男。

平成18年度予算編成について質問をいたします。

国においては、財政難による国と地方の財政を見直す三位一体改革により、国庫補助金の削減、義務教育費や児童手当などの負担率の引き下げ、医療制度の改革、患者負担の引き上げ等、行政運営の難しさが伺えます。

竜王町の予算編成においても、自主財源ができる細やかな地域づくりを行う地方分権の中で、平成18年度予算編成に取り組まれているようではありますが、前年対比で歳出抑制、削減をされるのか。今日まで手薄であった学校教育には、財政難であっても十分配慮されると思ひますが、入を凶って出ざるを制するということがございます。徹底したむだを省かれるのか。一律カット制の予算を思案されているのかについて、伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中島正己） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 近藤重男議員さんのお質問にお答えをさせていただきます。

平成18年度予算編成につきましては、現在、予算編成方針に基づき、各所属か

ら提出された予算見積書の取りまとめ作業を行っているところでございます。

平成17年度の予算編成におきましては、平成16年度に引き続き、原則20%を目標としたシーリングと言われております一律カットを行うことによりまして、一定の歳出抑制に取り組んでまいりました。

平成18年度の予算編成に当たりましては、一律のシーリング目標を示しておりませんが、昨年度から実施をしております全事業の事務事業点検評価から得られまして成果や課題、今後の方向性に基きまして、今日までの慣例にとらわれることなく、さらには自律推進計画実行2年目の年として、選択と集中を一層徹底するとともに、優先度や緊急度につきましても十分に検討する中で引き続き歳出の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ご質問の中にごございます学校教育関係経費につきましては、平成18年度、平成19年度の2カ年にわたりまして実施予定をしております竜王中学校の大規模改造工事をはじめ、今日までも実施をしております児童・生徒、さらには保護者への相談カウンセリング等のソフト事業ともあわせまして、次代を担う子どもたちの健全育成にかかわる事業につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

以上、近藤議員さんからのご質問に対しまして、回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） 5番、近藤重男議員。

○5番（近藤重男） 再質問をさせていただきます。

16年、17年度におきましては一律カットという中で予算を編成されたと、今、このように伺ったわけでございまして、18年度におきましては、そういうことをなくした中で優先したものを重視した中での予算編成をしていくと、こういうように伺ったわけでございます。このことについての内示はされるのか。今現在、課で検討されているのかについて伺いたいと思います。

○議長（中島正己） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 近藤議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今年は、ちょっと方法を変えてるわけでございますけれども、先ほどの答弁の中にも申し上げましたように事務事業の点検ということを今、行っておりまして、その調整を急いでおりまして、それをもとに予算要求と照らし合わせながら新年度の予算を決定してまいりたいと、組んでまいりたいと、このように思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（中島正己） 5番、近藤重男議員。

**○5番（近藤重男）** ただいま、重要なものについて、ひとつ予算を編成していくと、このように聞かせていただきまして、大変、予算編成というものは重要な仕事でございますし、それをまた審議させていただく我々もその執行の責任はあるわけでございますので、ひとつこのことにつきましては、大変重要なものを優先的にご配慮いただいた中で、ひとつ予算編成をしていただきたいと、このように要望して私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（中島正己）** 次に、2番、川嶋哲也議員。

**○2番（川嶋哲也）** 平成17年第4回定例会の一般質問を行います。

1点目につきましては、平成18年度町行政執行方針、さらに教育方針と、さらに予算についてお伺いをいたしたいと、このように思います。

平成18年度町行政執行方針、さらに教育方針についてお考えにつきましては、平成17年と大きく変わることはない、こういうように思うわけでございます。

しかし、三位一体の改革、地方分権改革、国と地方の行財政改革を進める観点から地方の自立と責任を確立するための取り組みを行うことを明確にしております。平成19年度以降も引き続き改革を継続されるものであると考えております。

地方交付税のあり方、補助金の縮減、国庫負担金および社会保障の問題等々、末端自治体には、さらに厳しい状況の中での取り組みが要求されております。つきましては、平成18年度行政執行方針、さらに教育執行方針および予算方針など、次のことについてお尋ねをいたしたいと、こういうように思います。

1点目につきましては、平成18年度、特に新たに考えられておられる執行方針があればお尋ねをいたしたいと、こういうように思います。

2点目は、平成18年度、特に予算計上し、重点的に推進を考えておられる事業はないのかお聞きをいたします。

3点目、学校および教育施設、道路および水道施設等、十分行うための補修、維持管理費について、平成18年度の予算対応の考え方をお聞きをいたしたいと、思います。

4点目、施行中の各課への一般財源の枠配分について、予算編成の成果についてお尋ねをしたいと、思います。これは、17年度、そのようにされたというように聞いておりますので、その点についてお聞きをいたしたいと、思います。

以上でございます。

**○議長（中島正己）** 佐橋総務政策主監。

○総務政策主監（佐橋武司） 川嶋議員さんの質問にお答えを申し上げたいと思います。

ご質問のうち、私の方から平成18年度の行政執行方針および予算方針につきましてご回答を申し上げたいと思います。

まず、1点目の質問。平成18年度の執行方針と申しますか、予算方針につきまして、まずお答えを申し上げます。

ちょうど、この時期から新年度予算編成にむけましての作業を進めておるわけですが、去る11月22日に平成18年度予算につきましての編成方針を各課に通知をいたしまして、現在、各原課それぞれに新年度予算の要求書作成に当たっておるところでございます。

山口町長が就任以来、1年半を過ぎたところであり、予算編成も2回目を迎えることとなりました。この間、国内の地方自治体を取り巻く環境は、多額の地方債残高を抱えて未曾有の財政悪化、地方分権に基づく三位一体の改革の推進、市町村合併とすさまじい早さで著しく変化を遂げ、竜王町も現在この大きな潮流の真ただ中に置かれております。

このような状況の中で、今後の竜王町の歩むべき道を見きわめるべく非常に重要な平成18年度の予算編成であります。

山口町長は、就任当時より、これからの竜王町のまちづくりには、時代を担う若者の力が必要と考えておられ、そのためにも若い世代が竜王町に魅力を感じ、ずっと住み続けたいと思えるような環境づくりが課題だと、常々考えておられます。

このような考えに基づき、個性あふれるたくましいまちづくりの推進のため、若者定住を促す住宅施策、住民要望の強い町の中心核づくり、産業立地等の各施策について、早期の実現を目指し、積極的な展開を図ってまいりたいと考えております。

また、これらの施策も合併新法のもと、市町村合併のさらに大きな変化を視野に入れながら取り組んでまいらなければならないと考えております。

次に、2点目の重点的な取り組み事業でございますが、本年度から調査を開始しております竜王インターチェンジを活用した物流拠点構想について、引き続き事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、国の制度改正に伴う障害者の自立支援のための障害福祉計画の策定、地域包括支援センターの設置など、地域福祉の向上に努めてまいります。

次に、3点目の教育施設等の管理についてでございますが、本年度、設計業務を行っております中学校の大規模改造について、平成18年度より工事に着手し、教育環境の整備にも力を入れてまいります。

また、道路の維持管理については、交通安全施設整備の充実や下水道工事とあわせた水道の布設替えなど、これまでどおり引き続き取り組んでまいります。

最後に、4点目の枠配分による予算編成についてでございますが、財源の枠配分については、平成17年度の予算編成において試行的に取り入れましたが、配分する一般財源が地方交付税の不交付見込みなどにより、十分確保できず、厳しいシーリングとなり、結果的には全体の中で調整せざるを得なくなったところでございます。

したがって、平成18年度予算も歳入見込みが引き続き厳しい状況にあることから、一般財源の枠配分はいたしておりません。

以上、川嶋議員さんの質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 村地教育次長。

**○教育次長（村地半治郎）** 続きまして、教育関係部局として18年度教育執行方針を計画する現時点での考えを述べさせていただきます。

教育界では、不易流行という言葉をお大事にしております。18年度に臨む計画をしており、議員も仰せのとおり、基本的には17年度と大きく変わらない18年度教育行政方針を計画しております。

お尋ねの1点目として、学校教育においては、学校指導要領のもとで、自ら考える力や豊かな人間性、健康や体力などの生きる力を育てる教育を推進します。

また、教職員の危機管理意識の高揚と子どもの安全確保体制の整備を努め、特に次年度は本年度以上に、より安全で安心な学校・園づくりを目指します。

一方、社会教育においては、省エネ学習のまちづくりや青少年の保護・健全育成、社会参加をお願いいたします。

さらに、生涯にわたるスポーツ活動への取り組みが高まる中、スポーツ振興の一層の充実を図り、また図書館貸し出し業務などの充実を図ります。

2点目の重点推進では、18、19年度2カ年にわたり、中学校の校舎棟の大規模改修を計画しております。

3点目の教育施設の補修、維持管理においては、施設の雨漏り対策を重点的に進め、各施設の修理修繕については、日常的な維持管理に努めてまいります。

以上、18年度教育行政方針と予算についての現時点での考えを述べさせていただきます。

できました。具体的な事業、数値等、詳細につきましては3月定例議会で述べさせていただきますので、ご了承方、お願い申し上げます、回答といたします。

○議長（中島正己） 2番、川嶋哲也議員。

○2番（川嶋哲也） 小さなことでございますけれども、平成17年度に予算の中でも説明なり、質問もさせていただいたんですけれども、特に道路の維持管理、さらに水道施設等の維持管理について、十分、予算があったのかなかったのか、ちょっとあれなんです、対応ができていなかった部分があるように見受けられるわけでございます。

特に18年度の予算の中では、そういうものについては十分な予算対応をお願いしたいと、こういうように思うわけでございます。

特に、先般も産業建設環境委員会で水道施設等、調査させていただいたわけでございますが、皆さんもご存じのように甲賀の水道事業事故の教訓もあるかと思っておりますけれども、危機管理について、もっと真剣に取り組んでいただきたいなど、こういうように思うわけでございますが、その点について予算対応、18年度にどのような予算対応を考えておられるのか、その点だけお聞きをいたしたいと、こういうように思います。

○議長（中島正己） 佐橋総務政策主監。

○総務政策主監（佐橋武司） ただいまの再質問の中で、特に道路、水道の維持管理経費については、しっかり予算を確保してほしいというようにお話をいただきました。当然、我々も過年度、いわゆる維持経費の実績等を十分精査をさせていただきました。また議員仰せの危機管理の意識も含めまして、新年度予算の方には一定の予算づけを提案させていただきたいと、このように思いますので、その節はまたよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中島正己） 2番、川嶋哲也議員。

○2番（川嶋哲也） 次の質問をさせていただきます。

2点目の質問をさせていただきます。

児童・生徒の通学の安全対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

岩井教育長さんには、犬井前教育長さんの任期退任により、公認として昨年10月に就任をいただいて、1年を過ぎたわけでございます。

町の教育の充実等努力をいただいておりますことにつきまして、敬意を表します。

特に、就任に当たっては、所信方針に基づきまして園児・児童および生徒の安

全対策に重点をおいてお取り組みをいただいておりますが、最近、特に、児童・生徒が被害者になる悲惨な事件が多発いたしております。

教育委員会では、学校と関係機関との協議もなされておられると思いますが、再度、児童・生徒の通学の安全対策対応について、教育長のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

**○議長（中島正己）** 岩井教育長。

**○教育長（岩井實成）** 児童・生徒の通学の安全対策について、川嶋哲也議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思っております。

広島、栃木、そして京都において小学生が被害者となる事件が相次いで発生をいたしました。いたいけない命がこのように軽く奪われることに憤りすら感じ、子どもの教育を預かるものとして、まことに残念でなりません。

本町でも、いつ、どんなときにこのような事件が発生するかもわからないというのを念頭に置きながら最大限未然防止に努め、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

さて、本町の現状でございますけれども、竜王町はインターチェンジを有し、交通の利便性が高いところでございます。このことは、同時に他府県から不審者が立ち寄りやすいということにもなっております。

また、住宅地が点在しており、通学時、人通りの少ないところを通らなければならない児童・生徒がほとんどであります。こういった状況の中で子どもたちの安全を確保するために、次のような取り組みをいたしております。

まず、第1に安全教育の実施であります。それは、子ども自らが安全への意識を高めることが防犯上、最も重要だと考えているからです。

自分の安全は、まず自分で考える。このことをしっかり子どもの意識に根付かせたいと考えております。危険な場所に近づかない、知らない人にはついていけないなど、「いかのおすし」を合言葉に、子ども自らの防犯意識の向上に努めております。

また、校・園におきましては、少年センターや警察の協力をいただきながら、防犯や安全教室を実施しております。

中学校では、PTAの協力をいただきながら生徒のヘルメットの着用に取り組むとともに、部活終了後、教職員が生徒の複数一斉下校を指導しております。

次に、教職員の防犯意識の高揚です。このことにかかわって、平成17年6月21

日、近江八幡市の生活安全課から講師を招聘いたしまして、竜王中学校を会場に町内の校・園関係者を対象に防犯訓練を実施をいたしたとごさいます。

また、それをそれぞれの校・園において講習内容を伝達するとともに、校・園に対応して講習会等を開催いたしました。

あわせて、通学道路安全マップの作成。下校中の安全パトロール、学期始めの通学路危険箇所の把握などにも努めております。

今回、一連の事件に対しましては、従来の実施してきました集団下校の徹底を図っております。とりわけ、低学年児童の下校につきまして、下校時に教職員がパトロールに出かけ、下校指導を行うとともに、児童の安全確保にも努めております。

3番目には、児童・生徒の安全確保のための啓発活動です。この12月2日に開催をされました区長会におきまして、竜王町の子どもの安全にかかる状況をお伝えするとともに、幼児・児童・生徒の安全確保についてという区長様あての文書をお願いをいたしましたところごさいます。

この中では、地域の子どもたちへの声かけとあわせて、地域の子どもたちの顔や名前をできるだけ覚えていただくようにもお願いをいたしたところごさいます。

また、同様の内容を老人クラブにもお伝えをし、お願いをいたしております。地域の子どもは地域で守ることを重ね重ねお願いをいたしたいと思っております。

4番目には、不審者の迅速な対応であります。本町では、広島的事件発生で臨時の校長会を開催し、校園での状況を把握するとともに、安全確保への取り組みを再度要請いたしましたところごさいます。

不審者情報は速やかに校園に伝わるようにするとともに、遅滞なく警察にも情報が伝わるよう、校園に対して指導をいたしております。

また、小学校での下校時途中から一人帰りになる児童を把握するとともに、生活安全課と連携をしながら下校時のパトロールを実施いたしております。

さらに、少年センターをはじめとする関係機関との連携を密にし、時期を逸さぬよう対応してまいりたいと存じております。

このほかに、子ども110番の家、スクールガードの依頼、通学路の点検、防犯ブザーの携行など、児童生徒の安全確保につながると考えられることにつきましては、一層の取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、児童生徒の安全確保は、一部の関係者だけの努力で成し得るものではな

いと、このように考えております。

学校を出る時点は集団でありましても、自宅近くではほとんどの児童生徒は一人になってしまいます。パトロール、防犯ブザーも決め手にはならないと考えております。

最後は、すべての町民の皆さまの多くの目で子どもたちを守っていただくことが重要ではないかと考えております。こういったことにつきまして、議会の皆さま方のご理解を切にお願いする次第でございます。

何とぞ、よろしく願いをいたしまして、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 2番、川嶋哲也議員。

**○2番（川嶋哲也）** いろいろなお取り組みの内容についてご説明をいただいて、本当にありがとうございます。

特に教育長さんからお話がございました低学年、一人だけの下校の時間が1週間に一遍あるというように聞いておるわけなんですけれども、それができることなら1年生、2年生一緒に下校するというような時間対応はできないのかどうか、その点についてお聞きをいたしたいと、こういうように思うわけでございます。

もう1点は、スクールガードと教育長さんの話の中にもございましたけれども、その取り組みの考え方、もし考えておられることがあればお聞かせを願いたいというように思います。

それからもう1点は、スクールバスというような話もちらっと、対応も考えていったらどうかというような話も、竜王町ではないんですけれどもほかの町でもあるように聞いております。竜王町でも考えていただけるということであれば、遠いところについてはそういうような方法も考えていただいたらどうかと、こういうように思うんですけれども、これはなかなか財政的な問題、金の問題もありますので、難しいかと思っておりますけれども、よろしく願い申し上げたいと、こういうように思います。

以上、お願いいたします。

**○議長（中島正己）** 岩井教育長。

**○教育長（岩井實成）** 再問にお答えをしたいと思います。

1年生の子どもたちの安全下校につきましては、現在のところ、1年生の一人帰りをなくするというので、2年生、3年生の下校を待つというようなこともしておりますけれども、それでは大変な部分もございます。

次年度学校の教育課程の中で西小学校と東小学校で同じ日に1年生が下校すると、今、曜日によって、学校によって下校する時間帯が例えば月曜日と火曜日というように時間帯が違うわけですが、次年度はできれば同じ日に1年生の下校を合わせてもらおうとか、そういうふうな教育課程を今、考えているところがございます。そのことによって、我々行政の方も、また生活安全課等々のパトロールもその中身で子どもたちを安全に守っていくと、そういうふうな取り組みができるというふうに考えております。

それから、スクールガードでございますけれども、これにつきましては地域は地域で守るということでございますけれども、学校をどのように安全にしていくかということについて、今、いろんな対策を考えているところがございます。次年度につきましては、そういったことにつきましても、しっかりとしていきたいという思いを持っております。

それから、スクールバスでございますけれども、先だって、スー・セイ・マリーの方にも私、行かせていただきまして、アメリカの方ではすべての学校がスクールバス、または自分の親が責任を持って子どもを学校に送り届けるというようなことをいたしておりますけれども、日本の場合も、また竜王町におきましても、なかなかそこまでは大変な事業でございます。基本的には、子どもを学校に行かすということは、教育を受けさせるということは親の義務であり、また子どもは教育を受ける権利があると、そういうふうな中で考えていきますと、親が責任を持って本当は学校に届けるという、厳しく言えばそういう状況ではございますけれども、日本、また竜王では、そういったことにつきまして、みんなで子どもを育てていこうと、これが本町の考えでございますけれども、まだまだこの予算の関係、そういったことにつきまして、スクールバスについては今のところ考えてはおりませんので、よろしくご理解を願いたいと思います。

○議長（中島正己） 2番、川嶋哲也議員。

○2番（川嶋哲也） 私が先ほどお尋ねさせていただいたのは、1年生だけが下校するという日があるようでございます。それをせめて1年生と2年生は同時に下校できるような方法、4年、5年とかいうことは、なかなか難しいかと思うんです。しかしながら、1年生と2年生と一緒に下校できるような時間割を考えていただければ多少違うんじゃないかなと、こういうふうに思うんですけれども、その点が来年度から実施とか考えておられるのであればお聞かせを願いたいと、こういうふうに思います。

○議長（中島正己） 岩井教育長。

○教育長（岩井實成） 今、お答えさせていただきましたように、とりあえずは竜王町全体、竜王小学校、竜王西小学校で同じ時期に下校ができるという、一つはこれをあわせて考えたいということです。

それともう一つは、今おっしゃいました1年生の一人帰りのない体制をつくれということだと思います。そのことにつきましては、一遍、両小学校と協議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中島正己） 次の質問に移ってください。

2番、川嶋哲也議員。

○2番（川嶋哲也） 3点目の質問をさせていただきます。

町広報および会だよりの発行についてということで、町内では町役場および各関係機関、各団体等、それぞれ独自の会だよりを発行されております。つきましては、その発行部数と次のことについてお聞きをいたしたいと思ひます。

1点目、町内で会だよりを発行されている団体名、年間の発行回数、その費用および町からの助成額についてお尋ねをいたします。

2点目、発行については、ほとんどの団体が広報委員さんの編集によるものというふうに思ひますが、事務局等が編集されている団体についてお尋ねをいたしたいと思ひます。これにつきましては、議員の皆さんにもお手元に一覧表をいただいております。本当にありがとうございました。

3点目に、発行については、それぞれの団体があつて、昼夜をかけて努力されておられるということにつきましては敬意を表するわけでございます。しかしながら、代表によっては重複記事も見受けられるわけでございます。町広報「りゅうおう」への編集移行、さらに会だよりの統合編集について地方当局のお考えがあればお聞きをいたしたいと、こういうふうに思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（中島正己） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 川嶋哲也議員さんから、町の広報および会だよりの発行についてお尋ねをいただいておりますので、前段の2点につきましては、まとめて総務課の方からお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、町内で会だよりを発行されている団体名、年間の発行回数等、その費用、および町からの補助金の額等についてお尋ねをいただいております。

一覧表にまとめたものをお手元に配付させていただきましたので、ごらんいた

できればと考えます。

簡単に概要を申し上げますと、町内で会だよりを発行されている団体数は25団体ありまして、年間の発行回数は1回から11回までと団体によりまして大きな開きがあります。

また、発行費用につきましても同様であります。

団体への町からの助成金につきましては、町から団体へ運営補助をさせていただいた額を記載しております。

以上、お答えを申し上げます、ご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 川嶋議員さんのご質問についてお答えをさせていただきます。

町の広報につきましては、町の編集方針にのっとり、毎月2回発行しているところではありますが、その発行に当たっては、町から町民の皆さんへお知らせすべき重要な施策の案内や、これから取り組む事業の紹介など、毎号たくさんのお届けしております。

また、町主催の事業だけではなく、国や県、各種団体が主催の事業、イベントなどについても掲載ページの範囲内ではありますが、できるだけ掲載できるよう心がけているところでございます。

町以外の各関係機関や各種団体の会だよりについても、町の広報へ掲載してはとのご意見ではありますが、町の広報については、町が編集責任を持って発行するものでありますので、それぞれの団体の意向とは異なる記事になることもあるかと思っております。

やはり、それぞれの団体が自らの主張することについては、それぞれの団体が発行する広報誌で町民の皆さんにお知らせすることが大変重要であると考えます。

経費節減等、重要なときではございますが、この点は一線を引くべきであると考えております。

今後におきましても、町の広報については町主催以外の事業についても町民の皆さんにとって、お知らせすべき事柄については各種団体等の依頼に基づき、掲載ページの範囲内ではありますが、掲載していきたいと考えております。

以上、ご質問の回答とさせていただきます。

ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

**○議長（中島正己）** 2番、川嶋哲也議員。

**○2番（川嶋哲也）** 広報だよりについては、それぞれの団体等が責任を持って発行されておるといことは、よくわかるわけですが、一度、町として重複されているような記事があるように見受けられますので、その点もチェックをしていただきたい。

それともう1点は、町の広報と議会だよりを一緒にというような考え方はできないかどうか。他町ではやっておられるところが、たくさんあるように聞いております。その点について、もしお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

**○議長（中島正己）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 川嶋議員さんの再問にお答えをさせていただきます。

今、町の広報と議会だよりを一緒にやっている町があるやないかというお話でございましたけれども、先ほど申しましたように基本的には町の費用でということで、議会だよりも発行していただいておりますけれども、やはりそれぞれの考え方がございますので、特にいろいろ調査はさせていただきますけれども、今現在のところは広報と議会だよりは別という考え方をしておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上、ご回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 2番、川嶋哲也議員。

**○2番（川嶋哲也）** 以上、終わります。ありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 次に、10番、岡山富男議員。

**○10番（岡山富男）** 平成17年第4回定例会一般質問をさせていただきます。

私は、子育て支援の取り組みについて質問させていただきます。

9月の定例会で一般質問をしましたが、再度、質問をさせていただきます。

町長が町政の一番に考えておられる子育て支援について、いまだに行政内では教育分野と福祉分野が、それぞれのところで事業を実施しているのが現状であり、一貫性が見受けられないと思っております。課とか係と係の連携が取れてないとも感じます。

前回、私が質問をさせていただいた回答で、助役は段階的に見直しや検討をしていくと回答されましたが、今一度、来年度に向けていいスタートを切るために、どのように進めていこうと考えておられるのかお伺いいたします。

**○議長（中島正己）** 池田住民福祉主監。

**○住民福祉主監（池田純一）** ただいま、岡山議員さんのご質問にお答え申し上げます。

す。

ご承知いただいておりますように、少子化対策を推進するため、政府におきましては新たな方針を出されました。政府、地方公共団体、企業が一体となって次世代育成を図られよということで、平成15年度に次世代育成支援対策推進法が制定されまして、15年、16年にかけて、各自治体構造計画を作成していくということになりまして、岡山議員さんにも委員として参画いただきまして、平成17年3月に完成をさせていただきました。ありがとうございました。

これらをもとに引き続き、児童環境づくり推進委員会におきまして、今後の推進についての議論をいただいているところでもございます。こうした内容につきましては、前回におきまして担当課長の方から回答申し上げたところでもございます。

子育て支援と一口に申し上げましても、新しい息吹の誕生から折々の発達時期におきまして、おのおのセクション、福祉、健康分野、また教育分野等々により、支援策なり、またあらゆる施策を行ってきております。

これらの事業展開や課題におきましては、それぞれ調整会議と連携を保ちながら事業展開をしてきておりまして、実施におきましても事前に十分協議を重ねる中で実施してきているところでもございます。

先ほど申し上げました次世代育成支援構造計画策定等に当たりましては、庁内会議を進める中、委員会等におきまして審議をいただき、あらゆる角度からのご議論をいただいていたところでもございます。

構造計画等実施に向けての一つの指標といたしまして、前回、助役の方から回答申し上げますとおり、総合行政として幅広く推進をしていかなければならないと考えております。

また、子育て支援策におきましては、一貫性が見受けられないというお話でもございますけれども、計画におきましても町内全部署におきまして、議論をいただいております。またあらゆる各層からアンケート調査等によりご意見もいただき、各関係機関皆さんからの十分な協議をいただき完成したものでございまして、これらをもとに関係部署、それぞれのセクションで取り組みをしているところでもございます。

次世代育成支援、いわゆる子育て支援においての目指すところといたしましては、家庭や地域社会における子育て機能の再生ということではないかと思っております。

今日の現状を住民お一人おひとりが十分把握をいただく中で行政機関はもちろんのこと、社会全体で支援していかなければならないということでございますし、教育・健康・福祉・さらには環境等々、あらゆる面からのかかわりが必要ではないかと思えます。

行政関係機関、さらに連携を深めながら取り組んでまいる所存でございます。今後とも、貴殿をはじめ、議員各位のますますのご支援ご指導をお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** 子育て支援につきましてのこれからの取り組みについてでございますが、ただいま主監が申し上げましたとおり、総合行政といたしまして、幅広く推進していかなければならないというものでございまして、今日までも庁内全課にわたって、この子育て支援につきましては取り組んでいくようにという指示を出しているところでもございます。

確かに、その調整がうまくいっていないというふうなところも見受けられるところもございますが、そこでこれからの取り組みといたしまして、この子育て支援施策の司令塔のような位置づけをした部署なり組織が要るのではないかと、このふうなことも考えておりますが、具体的な内容については決めておりませんが、それぞれ関係します部署、課が協議を検討して方向づけを早急に決めてまいりたいと、こういうように考えているところでございます。

なかなか先ほどありました教育部門、あるいは福祉部門との関連でございますが、この辺のところも調整といたしましても、どこが担当するかと、こういうことではなしに、やはりそれぞれの調整機能を果たしていくということではないかなと、こういうふうに思っておりますので、ひとつご理解がいただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

**○議長（中島正己）** 10番、岡山富男議員。

**○10番（岡山富男）** 今、助役さんの方が、この司令塔等でやっていかなければいけないというのは、私もこれはかねてからそのように思っているんです。と言いますのは、今現在、教育支援室と子育て係、これが2つに分かれていると。先ほど主監の方からも言われましたが児童環境、こちらの方は子育て係になっておりますが、これは実際には教育関係も、またそのほかのことに関しても、すべて含まれているという状態なんです。

特に、その中から子育ての悩み、また子育ての指導、これは子どもの悩みじゃなしに親の悩みですね。親がどのように子どもを育てていこうかというように考えておられます。その中から、小学校、中学校、高校生等で悩んでいる親御さん、このことに関しては教育係、また幼稚園から、もう一つ下の方になりますと、これは子育て係の方でというふうになるとは思いますけど、やはりそうじゃないと思うんですね。やはり、一貫性を持った形での考え方で行政も考えてもらわなければいけないと思います。

町内には、ボランティアの方々、また子育てで今まで経験されているの方々、この方々がいろいろと支援をしていただいていると思っております。

また、民生委員さんの方からも悩み等相談をされておられますし、それに対する回答もいろんなことで必死にやられておられます。そういうところがもっとももっと、町としての発揮ぶりをもっとやっていただかなければいけないと思うんです。

なかなか町民さんが行政側は冷たいという言葉も言われます。やはり、心と心の触れ合い、何でも信頼して話せる、そういう町内の行政との関係、これが必要になってくると思うんですね。

やはり、そういう中からいけば、前回も私は言わせてもらったと思いますが、国の方でもやはり内閣府直結、また県でも知事直結というふうになっていると思います。なぜ、竜王町だけがこういうふうにならなければならぬのか、これが疑問に思うんです。そこをもう少し、しっかりと町長直結で、やはりしてもらわなければいけないと思うんですけども、その考えはあるのかないのかを再度ご質問させていただきます。

**○議長（中島正己）** 勝見助役。

**○助役（勝見久男）** 再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えを申し上げましたとおり、当然、総合的な行政としての推進が重要でございまして、ただいまご提案のありました一定の子育て支援の総合的な施策ということを考えますと、今、ご提案のありましたことも十分踏まえて、先ほど申し上げました、これからの調整機能のできる部署のそういった検討の中にただいまのご提案も十分踏まえて早急に結論を出していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中島正己）** 10番、岡山富男議員。

**○10番（岡山富男）** 町長に、ちょっとお伺いしたいと思います。

先日、立命館の政策科の学生の方々がこの地域を生かした子育て支援というのを発表していただきました。この中でも特に子育てに関する情報が町民に行き渡っておらないという話も聞かせていただきました。子どもが安心して遊べる場所が少ないとか、そういうのを問題点としても挙げられております。

また、子育てのイエローページというのも考えてはどうかとか、そういうのを提言もされております。そういうところを踏まえて、町長として、この立命館の学生の方々が提案されたことに関して、再度どういう印象を持たれてか、ここでお話していただけるとありがたいかなと思います。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** ただいま、岡山議員さんの方から先般、立命館大学の学生さんの方から子育て支援等について報告がございました。このことにつきまして、私も時代が違う学生さんであるけれど、今まで我々がこの子育てをやってきた時代のような報告がされました。

と申しますのは、割合と遊ぶ場所が野性的な場所で公園をつくれと、こういうようなお話もございました。しかし、昨今の保護者から聞きますと、非常に危険な公園ではなかろうかというようにも受けとめられたところもございます。

樹木を使って、自分たちが知恵を出して遊び場をつくる。また、川や池に船を浮かべて冒険的な遊びをするというような報告もされました。非常に我々の時代のことと同じような遊び方やなと思っておったところでございますが、昨今、あのような遊び方になりますと、非常に危険性が伴うということで批判を受けるのではなかろうかなというように思っております。

そして、また子育て支援の件でございますが、学生の皆さん方が各地域に出向かれまして、いろいろ子育て支援についてお尋ねをされた結果、割合と子育て支援について関心が薄かったというようなお話もされておりましたが、非常に私もこれだけ町の方もこの子育て支援については、まだまだ行き届かん点が多々ありますけれど、これについては支援策を考えているところでございます。

こういったことにつきましても地域住民の皆さん方も、もう一つ、こういうところに目を向けていただいて、子育て支援については皆さんとともに協力をいただきながら、また行政ともどもに、この支援策をさらに推進をしてまいりたいと感じたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** この際、申し上げます。

ここで、午後 2 時 20 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 10 分

再開 午後 2 時 20 分

**○議長（中島正己）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3 番、勝見幸弘議員。

**○3 番（勝見幸弘）** 平成 17 年第 4 回定例会一般質問。3 番、勝見幸弘。

指定管理者制度について、質問させていただきます。

栗東市は、栗東芸術文化会館「さくら」の指定管理者候補に民間企業を選んだと新聞に報道されました。同館を管理運営するために採用された市文化体育振興事業団の職員は、議会で決定されると解雇される予定だそうです。

この制度は、運用次第では大変な混乱を招いたり、大胆な効率化が図れたりできるものだと思います。

そこでお伺いいたします。

この制度を竜王町は、どのように運用しようとお考えでしょうか。

まず第 1 点に、公の施設を直営で今後も運営するか、指定管理者に委ねるかは、いつ、どこで判断するのか。

今までどおり、直営の施設で検討すべきと考えられる施設名を上げてください。

2 番目、現在既に外郭団体等に管理委託している施設は、この制度のねらいどおり公募をするのか。今議会上程の公募によらない選定をするのか。いつ、どこで判断するのかお伺いいたします。

3 点目、平成 18 年 9 月までの期限があるとのことですが、新年度予算に反映される予定ですか。そのためには、申請受付、選定作業等に時間的余裕がないように思いますが、スケジュールをお伺いします。

また、選定委員会は設置されるのでしょうか、お伺いいたします。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 勝見幸弘議員さんから指定管理者について 3 点のご質問をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

まず、第 1 点目に公の施設を直営で今後も運営するのか。指定管理者に委ねるのかは、いつ、どこで判断するのか。今まで直営の施設で検討すべきと考えられる施設名について、お尋ねをいただいております。

前段のご質問の回答でございますが、ご質問いただいておりますように、公の施設の管理運営につきましては、これまでの管理委託制度が廃止され、地方公

共団体が指定する指定管理者に管理を代行させる指定管理者制度が導入されました。

この制度改正によりまして、これまで公の施設の管理運営の委託先は、地方公共団体の出資法人や公共団体等に限定されていましたが、株式会社等の民間事業者も公の施設の管理運営を行うことが可能となりました。

町におきましては、平成16年3月に指定管理者の指定の手続を定めた竜王町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例を制定いたしました。

ご承知のとおり、既にこの条例に基づき、2つの施設を指定管理者に管理を代行させております。

改正地方自治法は、平成15年9月2日に施行されており、同日の時点で改正前の地方自治法の規定に基づき、管理委託を行っていた施設につきましては、直営等に移行するのであれば平成18年9月1日までに改正後の地方自治法の規定による指定管理者の指定を行う必要があります。

そうしたことから、来年9月1日までに直営で管理するのか、指定管理者に委ねるのか、町として判断をしなければなりません。現在、公の施設を管理しております庁内関係課に直営で管理するのか、指定管理者に委ねるのか検討するよう指示をしております。その判断につきましては、町長を本部長とします竜王町行政改革推進本部で決定してまいりたいと考えております。

判断の時期につきましては、遅くとも年明け早々に結果を出してまいりたいと考えているところであります。

また、後段のご質問で、現時点で直営と考えている施設についてお尋ねをいただいておりますが、確定をしておりませんので、回答を差し控えさせていただきます。詳細が確定しましたらお示しさせていただきます。

次に、現在、既に外郭団体等に管理委託している施設の指定管理についてお尋ねをいただいております。

この施設につきましては、ご質問のとおり、現在、外郭団体に管理を委託しているところでありますが、これにつきましても直営か指定管理者かの判断と、指定管理者の場合の選定の方法について、公募によるのか、公募によらないのかを決定する必要があります。このことにつきましても1点目のご質問の回答と同様に、竜王町行政改革推進本部で決定してまいりたいと考えております。

最後のご質問の新年度予算への反映の予定と申請受付、認定作業等のスケジュールと選定委員会の設置についてお尋ねをいただいております。

制度が完全実施となります平成18年9月1日までに事務を整えておかなければならないところでありますが、日程等に大変押し迫っているところがございますが、鋭意事務を進めてまいりたいと考えております。

また、指定管理者の選定につきましては、選定委員会を設けまして、法等の趣旨に照らしまして先行をしてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げまして、ご質問の回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 3番、勝見幸弘議員。

**○3番（勝見幸弘）** 再質問させていただきます。

まず、第1点目の今まで直営でやっていた施設について、指定管理者の制度に乗せるか乗せないかの判断を年明けまでにすると、年明けに判断を下すというふうなご回答でした。

それから、今現在考えているところは、まだ確定してないので申せないと、こういうご回答でした。

そこで1点、確認をしておきたいんですけど、今まで直営であった施設も指定管理者制度に乗せて小さな行政、コンパクトシティへの道を歩むことがこれからの竜王町の進まざるを得ない道であろうと思われれます。これは、自律推進計画にも当然出てきていることでございますし、そういった道に進まざるを得ないというふうなところではないかなというふうに思います。

ただ、そのことによって本当に指定管理者の制度に乗せた方が住民福祉のためにいいのかどうかと、こういう判断も当然、問われるわけでございます。そのことの判断をはっきりと、どういった基準に基づいて判断をするのかということをはっきりしておかないと、これはちょっと難しいから先送りしようとか、今のままでいいのじゃないかというふうなことで、だんだんと先送りされるというか、何も進まないというふうなことも懸念されるわけでございます。

そういった意味で、私が今申しましたように小さな行政という方向に進むという考え方でいいのかどうか、その辺のところを第1点、再質問で確認しておきたいと思っております。

それから、現在の外郭団体は、公の施設を管理運営するために町がつくった団体であり、他の民間業者に委託するなんてことは絶対考えられないことだと、私も思っております。だからそこ、民間と競争できるだけの効率やコスト意識を持っていただくことに、そのように変わっていただかなければ公募利用のない選定だからといって、今までと変わらないということでは、この制度そのもの

のの意味がなくなると考えるわけですが、その点についてももう一度、確認をしておきたいと思います。

新年度予算につきましては、積算の最中で、多分あると思いますが、本来、指定管理者制度に今までの直営の施設を乗せるか乗せないかを判断して、乗せるものは現在の外郭団体と同じく公募するのかもしれないということも判断をして、その上で今までより、委託料を民間と競争しても勝てるだけの積算をして、そして公募しても選定委員会で今までの団体を選定するという事になったとしても、その手順としては今年度の積算の段階で18年度の予算に額を減らした数字によって予算化しておくというのが、本来の手順ではないかなと思います。スケジュール的に本当に厳しい状態であると思いますが、万が一、指定管理者による制度に乗せることであったとしても、公募によらない方法で今回は今までどおりの委託料を見ていこうというふうにお考えなのかどうか、その辺のところも確認をしておきたいと思いますので、よろしくお答えをお願いしたいと思います。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 勝見幸弘議員さんから3点の再質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に、年明け早々に決定をするということで先ほど申し上げたわけですが、できるだけ指定管理に持っていくのかというようなご質問の趣旨かというふうに思います。

こういった制度が昨年の法律改正で民間の事業者も入られるということになったわけですが、その背景には現在の公の施設の効率的な運用、また有効活用を図っていくというようなことがあったのではないかなというふうに思っております。

そういう意味から、公の施設について、直営するのがいいか、それともまた指定管理に出すのがいいかという、そういう判断をしていかなければならないということになっているわけですが、それぞれ施設につきましては、それぞれに設置した目的もございまして、住民のこういうサービス提供を供していく施設でもございまして、そういった観点も十分に考えていかなければならないというふうに考えております。

すべてが指定管理ということにはならないというふうに思っておりますけれども、それぞれ施設を管理しております原課がございまして、そちらのまず最

初の判断を耳にし、また先ほど申し上げましたように最終的には行政改革推進本部の中での決定としていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても指定をしていくという考え方でございますので、この施設を指定管理に出すのは本当によいのか、悪いのかという、そこら辺は十分、内部で協議をしながら考えていきたいなど、決定をしていきたいなど、このように思っております。

そして、2点目に、現在、公の施設で幾つか外郭団体に出しているという現実がございます。議員さんの方からご質問の中で触れていただきましたように、いずれの外郭団体も施設上の現在運営して、管理をしていただいております施設を管理運営するというところで、そういう事業団等の外郭団体等の設立に町もかかわってきたという部分もございます。どちらをとりましても、町がかかわっているということもございます。その辺の判断というのは非常に難しい部分もあるわけでございますけれども、これにつきましても十分、検討する中で判断をしていかなければならないというふうに考えております。

公募によらない方法で、例えば行くとするならば、これがいつまでも続いていくということではいけないというふうに思いますし、できる限り有効な効果的な方法で、やはり指定管理に乗せていくということが一番、大事ではないかなというふうに考えております。

それと、3点目に予算への反映でございます。

先ほどの回答の中でもお話しさせていただきましたように、ちょっと事務的に大変詰まっているわけでございますけれども、できる限り当初予算の中に反映もしていきたいというふうに思っているわけでございますけれども、選定の結果によるわけでございますので、まず直営でやっていくのか、そしてまた指定管理に出すのかということや年が明けまして早い段階に決定をする中で予算の対応も考えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 3番、勝見幸弘議員。

**○3番（勝見幸弘）** 私が申し上げたいのは、せっかくこういう制度ができたんだから、いわゆるスリム化、効率的、そういったものにつなげるような考え方で進んでいただきたいということなんですね。

ただ、そういうふうに進むためには、やはりいろんな問題点がいろいろあると思います。ですから、その問題点をクリアするためには、やっぱり明確な基準

というものが必要だろうと思います。

先ほどもお尋ねしたんですけれども、そういった基準というものをやっぱり設けて判断していただくんでしょねということが、私は聞きたいところなんです。ですから、年明けに判断されるということは結構でございますけれど、この判断されたときに、ここはなぜ直営でいくのか、ここはなぜ指定管理に乗せるのだと。そして、今までの外郭団体で、ここは公募によるんだ、ここは公募によらないんだと、こういう判断をされるときに、それぞれみんなが理解できる、わかりやすい基準というものを明らかにしていただきたいと、こういうことでございますので、よろしく。今、お尋ねしても多分出てこないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点、次の質問にもあるんですけれど、いわゆる自律推進計画、まだ案の段階ですけれど、私たちの議会の方にも竜王町自律推進計画案というので、これは私の持っている資料は2005年5月20日調整という資料があります。この中の21ページには、公共施設指定管理者制度の導入という欄がございますで、この中には法律改正により、民間事業者等の管理業務への算入が可能となり、調査検討を踏まえ、導入を基本に2割程度の委託管理費の削減を図りますと、はっきり書いてあるわけです。ですから、この2割程度の削減ができなければ、この制度をうまく利用したとは言えないというふうに考えますので、この辺のところもしっかりと念頭に置いて取り組んでいただきたいということが私は言いたいわけです。

このあとに16年度はシルバーのワークプラザ、それから道の駅、かがみの里、これも指定管理適用済ですけれど、18年度に総合運動公園、妹背の里、アグリパーク竜王、ふれあいプラザが対象施設と、はっきりと書いてあります。今、まだ確定してないので言えないとおっしゃいましたけれど、ここの資料にははっきり書いてあるわけです。ですから、この辺のところもこの施設が、なぜこういうふうに出てきたのかと。

総合運動公園、妹背の里、アグリパーク竜王は、これは今、外郭団体にお任せしてある施設ですので、今度は公募によるかよらないかという判断が迫られるわけですが、ふれあいプラザについては直営か民営かというふうなことの判断が迫られるわけですので、こういったところもここに出してあるわけですから、はっきりとした基準を持って判断していただくようお願いしたいと思います。

そのように取り組んでいただけるかどうかということをお聞きしたいと思っておりますが、いかがですか。

**○議長（中島正己）** 北川総務課長。

**○総務課長（北川治郎）** 再度のご質問をいただきまして、お答え申し上げたいと思っております。

当然、選定につきましては基準を持って説明責任がつくようにしていかなければならないということがございますし、ご意見を十分にお受けさせていただきまして、また取り組んでまいりたいと、このように思います。

あと、いろんな資料の中で既に指定管理につきまして触れられた部分があるわけでございますけれども、当然そうした、既に方向性が示されている部分につきましても十分考慮しながら進めてまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（中島正己）** 次の質問に移ってください。

3番、勝見幸弘議員。

**○3番（勝見幸弘）** 自律推進計画について質問させていただきます。

まちづくりの情報発信、住民との協働や情報共有の視点から、自律推進計画へ反映させるための地域懇談会がスタートしました。

自律推進計画には、これまで行政が行ってきて当たり前だと思われていた事業まで本当に必要なのかとの議論が必要になってくると思います。

その事業を担当したり、かかわりのある職員や住民からは、なかなかできない議論ではなかろうかと思われまます。

NPO法人構想日本が提唱する事業仕分け制度という手法を横浜市をはじめ、全国の多くの自治体が取組み、最近では高島市が導入されたようです。

当時者ではできない議論を研究者や他の自治体職員が質問しながら事業の妥当性、必要性を確認することも事務事業の見直し、総点検としては一つの手法かなとも思います。

外部からの意見も参考にするとともに、町の政策に対するスタンス、姿勢がはっきりするのではと思いますが、この点について、いかがお考えかお尋ねいたします。

地域懇談会のテーマも目的の中にも、自律推進の言葉がなくなりました。これは、意図的なものなんでしょうか。スタンスに変化があったのでしょうか。まだ、案の取れていない自律推進計画には、17年度に管理委員会を設置するよう

になっております。

また、18年度から第3セクターの整理統合が計画されておりますが、17年度も残り少なくなってきました。どのようにお考えか、お尋ねいたします。

**○議長（中島正己）** 小西政策推進課長。

**○政策推進課長（小西久次）** 勝見議員さんからのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

ただいまご質問のありました事業仕分けにつきましては、ご発言の中にもありましたように、政策づくりや、その実現に向けて専門知識や実務経験を持つ人たちのネットワーク組織で非営利の組織でありますNPO構想日本が平成14年2月から提起され、現在、全国9県5市で取り組まれている行政の事務事業評価の一つであります。

事務事業に対して、行政がやるべきか、民間へアウトソーシングできる事業はどれかなど、官と民との事業負担、切りわけを見直していく方法として学者や上級官庁の視点でなく、住民や自治体職員の現場感覚の視点に立ちながら、特に当事者の殻を破る外部の精通者の視点から不要、民間へ改善などの評価、仕分け作業を行い、そのことを参考にしながら行政改革へ反映していくものです。

ご質問にありましたように、高島市においても11月下旬の24日、25日に実施され、住民も発言できる傍聴者として参加し、評価を行う外部参加者と言われます事業仕分けの実績のある他の自治体職員が行政当事者との議論の中で評価、仕分け作業が進められました。

今後の生かし方は、市議会や各関係方面に理解を求めていく中で推進されていくと聞いております。

ご指摘のとおり、このような取り組みは行政改革の大きな視点ではありますが、行政依存型体質から進みにくいのが現実であります。

官と民との事業分担を示す指標として、外部からの評価というものは客観的に評価できる手法の一つではあると考えておりますが、まちづくりの主体であります住民の皆さんのご理解を得ながら進めるのが基本であり、本町においては本町らしい手法を工夫をし、見いだしてまいりたいと考えております。

このことは、地方分権のもと、地方自治体の転換が求められる改革の一端でございます。前回の定例会でも勝見議員さんからご意見をちょうだいいたしましたように、いずれにいたしましても住民の皆さんのご理解とご協力、そして住民皆さんとの協働で達成できるものであり、情報発信、情報共有に工夫をさせていた

だきながら鋭意努力をしていきたいと考えております。

また、ご質問にありました自律推進に対するスタンスは、国、地方を通じた財政悪化と少子高齢化が到来する中で地方分権の進展とともに、大きく社会情勢が変化する中、大胆な行政改革を実行するなど、さまざまな手法を講じながらも地方自治の自律は不可欠であると考えています。

地域懇談会においては、合併するしないという枠にとらわれることなく、現在の町の特性を最大限に生かし自律できるまちづくりについて住民皆さんとの懇談を深めてまいりたいと考えております。

なお、自律計画の管理委員会につきましては、今後、行革大綱の改定、集中改革プランの策定に伴い、新たに行財政改革推進委員会を設置しますので、その中で役割を担っていただく予定で進めたいと考えております。

第3セクターをはじめ、外郭団体の整理統合を含めた研究につきましては、専門家の指導を仰ぎながら担当部局とともに現在、組織内運営内容等の点検を実施しておりまして、今後、調査研究を行いながら年度内にそのまとめを行い、改革方針を示してまいりたいと考えております。

日々、刻々と変化し続ける情勢の中で、これからのまちづくりを進めていく上でスタートいたしました地域再生のまちづくり地域懇談会の開催は、大変意義深いものとなっていくと感じております。

その経過、成果、またちょうだいしたご意見等を十分に生かしながら、たくましいまちづくりの実現に向けまして努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、勝見議員さんをはじめまして、議員皆さまのさらなるご指導とご協力をお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 3番、勝見幸弘議員。

**○3番（勝見幸弘）** 前段の外部団体による調査につきましては、そんなものに頼らなくて竜王町らしく工夫しながら住民さんと情報共有をしていきたいという回答でございました。私もそのとおりだと思いますし、協働と共有、この言葉がどうもキーポイントかなというふうな気がいたします。これからのまちづくりに重要なポイントになるような気がいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

自律推進計画につきましては、スタンスが変わったのかという質問に対して、明確な回答はなかったように取らせていただきましたけれど、私もこのように感じております。あまり自律推進自律推進と声を高らかに上げると、割という

んな意味で大変刺激的な言葉だなというふうなことは私も思っております。少しの刺激というのは、時には心地のよいものでございますけれど、ちょっと強くなりますと、不快に感じる部分もあるわけでございますので、この辺のところは十分理解をしておるつもりでございますので、よろしくご認識いただきたいと思っております。

さて、住民の代表で構成されます自律推進計画管理委員会を設置しということが自律推進計画の最後のページ、推進方策と今後に向けてというページにはつきりと書かれております。この辺のところは、今、まだ案の段階ではありますけれど、できるところからやっっていこうということで取り組んでいただいております。そのことをチェックする意味からも、やはり住民さんの意見を聞くような組織というものを早急に立ち上げていただいて、チェックをしていくというふうなことが必要かと思っておりますので、この点もよろしくお願ひしたいと思っております。

あわせて、今年度の予算の中には、地域力活用型産業創出検討事業という部分で221万3,000円、予算計上を上げておられます。この中には、この自律推進計画の中にもあります竜王町版経済財政諮問会議、あるいは地域力活用型産業創出検討会議、こういったものやっっていくんだというふうなことが書かれておりますし、この中で第3セクターの統合に向けての議論をしていくんだと、こういうふうなことが書かれております。

そのことについても間に合うのかなと、18年度の予算にどうやって反映されるのかなというふうなことを今現在心配しておるわけでございます。その点について、再度、お尋ねしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（中島正己） 小西政策推進課長。

○政策推進課長（小西久次） 勝見議員さんからの再質問にお答えをさせていただきます。

当初予算に見させていただきました予算執行でございますけれども、地域財政のまちづくりに向かってということで、今申されました竜王町版財政諮問会議と、また検討委員会等につきまして、今現在のところ内部的に行革委員会も含めまして進めておりますので、年度内に完了すべく努力をさせていただきたいということで、今現在進めておりますので、お答えとさせていただきます。

○議長（中島正己） 3番、勝見幸弘議員。

○3番（勝見幸弘） こういったことで、いろんなことについても議会としてはち

ェックしていく必要がございますけれど、何分、いろんな多方面にわたっております。住民の皆さんの意見をできるだけ反映できるような仕組み、情報共有に関しての仕組みというものを本当に確立をしていただきたいなと思っておりますし、わかりやすい言葉でお互いが相互理解できるような、そういう工夫というものが本当に大事ななということを今回始まっております地域懇談会に寄せていただきましても感じるところでございます。お互いに勉強をさせていただきたいと思っております。

質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（中島正己）** 9番、辻川芳治議員。

**○9番（辻川芳治）** 安全・安心のまちづくりについてお伺いします。

近頃、児童・生徒の誘拐、殺害など、悲惨な事件が発生しています。以前、通学路の安全点検について質問をしました。そして、学校・地域・行政、それぞれの視点で協力して定期的な点検をすることも提言しましたが、最近の状況をお聞きいたします。

同時に不審者による犯罪、空き巣や車上ねらい、高齢者をねらった悪質な詐欺など、町内の身近なところでも発生しています。交通事故や不審者による悲惨な事件は絶対に避けたいものです。担当課に取り組み状況をお聞きいたします。

**○議長（中島正己）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 辻川議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

さきに通学等の安全対策につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきましたので、私の方からは通学路の安全点検についてお答えをいたします。

本年も各校のPTAが通学路の安全点検をされまして、要望が出されたところでございます。これを受けまして、安全対策につきまして関係課で協議をしているところでございます。

学校では、字別の担任を決めまして、学期ごとに子どもたちと一緒に下校指導をする中で危険箇所の把握などに努めたり、教師が下校時にパトロールをする中で安全点検をしているところでございます。

教育委員会におきましても、パトロール中や台風時の前後、それから要望や連絡があったときなどに点検や修繕などをしております。

前回の質問の回答にも申し上げましたが、学校や教育委員会で解決するものにつきましては、すぐに対応しておりますが、町全体になりますと要望も多く、緊急度の高いものから順次設置等の対応をしております。

また、関係機関と協議要望をするものにつきましては、機会あるごとに引き続き要望活動に努めてまいりたいと考えております。

子どもたちが安全で安心して通学ができるよう今後におきましてもPTAや自治会で対応ができるものにつきましてはお願いをしていきたいと考えておりますし、子どもたちを危険から守るために地域の皆さま方のご支援・ご協力をお願いするところでございます。

**○議長（中島正己）** 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** 辻川議員さんの安全・安心のまちづくりにつきまして、生活安全課の方からお答えを申し上げます。

ご高承をいただいておりますとおり、本町では安全で安心なまちづくりを町政の大きな柱と掲げ、犯罪、事故および災害から町民の安全を確保するため、防犯、事故防止、防災に必要な基本理念を定めました竜王町安全なまちづくりに関する条例を平成10年4月1日より施行いたしましたところでございます。

交通安全をはじめといたします地域の安全の推進を図るべく、警察当局の支援、指導はもとより、近江八幡警察署管内、1市2町で構成をいたします近江八幡地区交通安全対策会議、近江八幡地区防犯自治会等、連携をいたしまして自治会と事故犯罪等の防止活動に努めているところでございます。

また、生活安全課の方で事務局を担当いたします交通安全対策協議会、地域安全推進協議会を中心に安全で安心なまちづくりの実現に向けて、町民の皆さまの安全意識の高揚を図るべく地域安全ニュースをはじめとする広報誌の全戸配布、関係者のご協力による街頭啓発や啓発看板の設置等により、その啓発に努めているところでございます。

さらに、悪質商法、詐欺などへの窓口相談、また本年度より地域安全パトロール員を配置し、母校の通学時間帯を中心に地域安全パトロールも行っているところでございます。

地域では、自らの地域は自らが守るという自主防犯意識を基本として、ボランティア等による積極的な防犯活動が少しずつではありますが、実施されるようになってきておるところでございます。担当課といたしましても、特に年末は事件・事故が多発いたしますことから、薄暮時間帯によります公用車の赤色灯を点灯し、町内一円を巡回パトロールいたしております。

また、例年、消防団のご協力を得まして、火災の未然防止とあわせまして、不審者の出没等による犯罪予防のため、年末特別警戒を行っていただいております。

今後におきましても関係機関、団体等の連携と協働によりまして、安全で安心なまちづくりに努めてまいり所存でございますので、一層のご指導をお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） 9番、辻川芳治議員。

○9番（辻川芳治） いろいろと各機関の連携を含めて対策を取っていただいていると思うんですけども、先ほど教育長もおっしゃられたように、本当に地域ぐるみというのが本当に大事ななという気がします。とりあえず、顔が見える、そのためには、まず声をかける。そういったところから始めて、広めていきたいと、そんな思いがしています。

ちょっと話は変わるんですけども、私の近くに外国の方がお住みになってたりとか、働いておられたりする方、たくさんおられるわけなんですけども、自転車で通勤される中、ちょっと声をかけてみますと片言の日本語でもあいさつを返してくれる、そういう顔が見える、お互いに声をかける、そういったことで、どこのだれさんか、どこに行って働いておられるか、ちょっとでもわかるという、そういう安心感があるわけなんですけども、そこで外国の方なんですけども、町内にはほかたくさんおられると思うんですけども、その地域の方々とのコミュニケーション、そういったことはうまく取られているんでしょうかということと。

トラブルめいたことは何もなかったのかなということをお聞きしたいと思えます。お国がら、生活習慣、環境が違うところに来られているので、なかなか難しい面があるかと思うんですけども、以前、人権啓発セミナーだったと思うんですけども、名前が違ってたら申しわけないんですけど、山之上地先のラテン学園やったかな、あそこの方が来られて、いろいろお話しされたことがありました。

僕なんか、もっと町の行事にも出てきていただいて、地域に溶け込んでいただければという考えがあるんですけども、町の方はどういう考えを持っておられるのかなということと、そういう呼びかけはされているのか、そういうことについてもお聞きしたいです。

同じ町内に生活されているということは、外国の方も含めて、やっぱりお互いの顔が見えるような、そういうふうにすべきじゃないかなという思いがありますので、ちょっと質問とさせていただきます。

○議長（中島正己） 青木生活安全課長。

**○生活安全課長（青木 進）** ただいま、辻川議員さんの方から町内に居住をされております外国人にかかわっての安全・安心対策、またコミュニケーションという再質問をいただいたところでございます。

ご質問の中にもありましたように、生活安全課が把握いたしております中では、町内居住の外国人さんにかかわっての事故とか、事件というのは、聞いておりません。

ただ、町内の事業所には、いろんな外国人の方がお勤めいただいておりますので、議員ご指摘のように、いわゆるあいさつ等を含めてのコミュニケーションを含めての安全で安心な、またそういった事故防止というのは、大変必要やと思っておりますので、今後におきましてもその旨、ご意見として承りまして、生活安全課の方でも対応させていただきたいと思っております。

以上、お答えとします。

**○議長（中島正己）** 松浦教育課長。

**○教育課長（松浦つや子）** 辻川議員さんの人権啓発セミナー等の取り組みの中から、そういうような方々に呼びかけをしているのかというお尋ねがあったわけなんですけど、うちの方も特に子どもたちを中心に国際理解教育の中での取り組みということで、お互いにちょっと今、詳しい資料はないんですけども、お互いにサッカーの試合をしたり、ちょっと学校の方に、うちの小学校の方に来ていただいて、お互いに話し合ったり、ゲームをしたり、そういう取り組みはさせていただいております。

また、先ほど人権啓発セミナーの話が出ましたんですけども、私たちもできるだけ外国の方々とのそういうようなコミュニケーションをとりたいということで、今後につきましてもこういうようなことも考えていきたいなと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 9番、辻川芳治議員。

**○9番（辻川芳治）** ぜひ、同じ町内で住んでるわけですから、いろんな行事にも参加していただいて、顔が見えるようにしていただきたいと、こちらの顔も見せるという面もあるんですけど、していただきたいと思っております。

次に、ラテン学園さんですか、ちょっと僕もなかなか中へ図る機会を失ってるわけなんですけども、建物の安全について、ちょっとお伺いしたいなと思うんです。

というのは、以前は確か農産物の加工工場というか、販売工場ということで建てたと思うんですけど、それを回収されて学園ということで、たくさんの子どもたちも学んでおられるし、店構えというか、いろんなものの販売もされているようで、たくさんの人が入りがされているのをよく見かけるんですね。

公立の学校というか、そういうのでいろんな基準とかいうのがあると思うんですけども、一応、学園ということで、町内にある施設と考えたら安全点検というか、調査というか、そういったことも必要であると思えます。

県とか、あるいは国、そういったところが学校というか、学園というか、それだけ人が集まる、そういう場所として認めた場所であるのか、その辺がちょっと確認しておきたいところなので、これを再質問にいたします。

**○議長（中島正己）** 松村建設水道課長。

**○建設水道課長（松村佐吉）** 辻川議員さんの質問についてお答えをいたしたいと思えます。

一応、以前の建物はお漬け物工場というようなことで、建築されておりまして、一部、中の改造という形で使用をされておるようでございます。しかしながら部分的には安全・安心といった状況の中には、消防法やとか、いろんな工場の法律があるわけでございますけども、そういった状況の中では県の方も十分、中を見せていただいておりますのか、ちょっとわかりませんねんけど、そういった状況の中では見せていただきたいというような文章を県の東近江の方から出されたというようなことは聞いております。

それ以後の詳しい内容は存じ上げてはおりませんが、若干問題があるようにというようなことでお聞きはしております。

以上でございます。

**○議長（中島正己）** 次の質問に移ってください。

9番、辻川芳治議員。

**○9番（辻川芳治）** 次に、人件費、管理委託費の削減についてお伺いします。

自律推進計画の中で歳出の抑制として、人件費、施設管理業務の委託費の削減案がありますが、早期退職者、またはこれまでの退職者の方に施設管理を委ねることで職員の定期採用と退職者の再雇用が図られ、さらに人件費、管理委託費の削減につながると考えます。

例えば、民間企業では早期退職希望者を募り、一時退職のあと、それまでの技術、能力を再度企業で生かしてもらおう方法を取られています。これは、2007年間

題の一つであります団塊の世代が多数退職されることと、少子化に向い、企業の縮小化などに対応する手段であると思われます。

竜王町を一つの企業と置きかえて考えたとき、思い切った財政改革が必要ではないか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（中島正己） 北川総務課長。

○総務課長（北川治郎） 辻川芳治議員さんからの人件費、管理委託費の削減に関するご質問にお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、自律推進計画の4本柱の一つに財政改革を掲げており、歳出の抑制と歳入の確保、そして職員の定員管理等、給与等の適正化を行うこととしております。

その中で職員の定員管理については、平成16年度から平成19年度までの3年間に職員数を1割削減することを目標に掲げております。このことを含めて、平成17年4月に機構改革を行い、役職のスリム化を目指し、職員が横断的に業務遂行ができる体制づくりの第一段階を実行に移しました。

また、平成16年度末に8名の退職者がありましたが、正規職員での補充は行いませんでした。早期希望退職者についても毎年募集を行っており、平成16年度においても複数の希望退職者がありました。このような取り組みから3年間の職員定数削減の目標は達成できるものと考えております。

さて、辻川議員さんのご質問にある早期退職者の再雇用であります。おっしゃられるとおり、早期退職の社員を再雇用することにより、給与の削減はもちろんのこと、新人研修や業務指導等にかかる時間を省くことができ、即、戦力となるので大幅なコストダウンを図ることができることから、近年、民間企業ではこのような雇用形態をとっておられることは承知しております。

行政の分野においても同様の導入をしてはというご質問ですが、今日まで退職OBの方を臨時職員等で雇用を行い、円滑な事務事業の遂行に努めている部分もございます。

また、施設管理業務を早期退職者に委ねることにより、人件費、管理委託費の削減につながるとおっしゃられていますが、今日まで退職OB者が職員時代のノウハウを生かして外郭団体等で再雇用をしてきた経過もございますが、一方で天下りという見方があることも否定できず、難しさも残ります。

あわせて、来年度から公の施設では、指定管理か直営かの、どちらかの道を歩むこととなり、一概に退職OBの再雇用には至らないのではないかと考えてま

す。今後の職員の定数管理につきましては、自律推進計画と集中改革プランに沿って計画的削減を行っていきます。そのためには、早期希望退職者の募集と計画的な職員採用を行うとともに、歪みのない職員構成となるよう努めていきます。

また、今年度は退職者の不補充や管理職手当の支給率の改定、および通勤手当の見直しにより、人件費の削減を行ってきました。来年度からは、公務員給与制度の大幅な改正が行われることになり、これが実施となれば、さらに人件費を抑制することとなります。さらに、公務員制度改革に合わせて職員の人材育成が大変重要になってくる中、人材育成基本方針の策定と人事評価制度の導入に向けて精力的に取り組みを行い、住民の皆さまから、より一層信頼される職員を目指し、効率的、かつ効果的な行政運営に努めたいと考えております。

こうした取り組みが財政改革につながる重要なことの一つと考え、辻川議員さんのご質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 9番、辻川芳治議員。

**○9番（辻川芳治）** ちょっと、この問題を考えているときに、自分自身もうまくまとまってなかったんで、回答しにくかった面もあるかと思います。

地域再生まちづくり懇談会、今は地区懇と言わせてもらいますけど、昨日もあったんですけど、多分、いろんなどころから出されてる中で民間企業と比較した質問であると思うんですよね。その中には、ちょっと僕、書きにくかったんですが、民間では確かにリストラという形でスパッと人件費を抑制してしまうということがあるんですけども、行政の方では勸奨退職というという言葉が使われるのかなという気がします。

そういうふうに関人件費の削減というのは、3年間で1億円、148人を133人に減らす、それはわかるんですけども、前から言うてる素早い手当、結果が出る方法というのを必要としてる。やっぱり町民の皆さんは望んでおられると思うんですよね。前回の定例議会でも人件費の削減、あるいは職員の意識改革というのをもっともっと早いスピードで進めてはどうですかという話しもさせてもらったし、ちょっとここは再雇用の問題もうまく書けなかったんですけども、民間活力の導入先、指定管理者の回答もされていたみたいなんですけども、天降りとかそんなじゃなくて、やはり公の施設というのは設置目的には、いろいろ目的を考えると、ただ単に民間に委託するということではできないという部分があると思うんですよね。そういうところに例えば早期退職をされた方でN

PO法人を立てられて、言うたら有償ボランティアみたいな形で、そういう管理業務をお任せする。そういうやり方というのは、まあ言うたら失礼な話やけど、年齢を重ねている方の高額給与も減らして、そういう管理もしていただける、そういう竜王町独自の自助努力をしますよということを具体的にわかりやすく町民の皆さんに示していく必要が僕はあると思うんですね。

特に、今、このまちづくりを言われてるんですけども、自律をしていくなら特にですけども、合併するにしても住民の皆さんとともに思い切った、見えた改革が必要であると、そうでないと町長がいつもおっしゃっている体力づくりというのは、いつまででもできないと思います。町長、そういう考えで、これちょっと再質問にしたいんですが、お考えがあればお伺いしたいんです。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 辻川議員さんから再質問を受けましたので、お答えをさせていただきます。

今、辻川議員さんがおっしゃるのには、竜王町を企業に置きかえて思い切った財政改革が必要やと思うと、こういうように先ほど申されました。まさにそのとおりかと思いますが、なかなか企業と、また行政とは異なった点もございませぬ。私も就任早々、大きな改革をしたと思っておりますのは、収入役を廃止しました。そして職員の給与削減、また特別職の給与削減、また手当の削減、こういった公共の委員さんの手当の削減等々、こういう問題も改革をしてまいってきたところでございます。これをしたから大きな改革というふうには申せませぬ。

しかし、先ほどもいろいろとお話が出ておりますようにバスの問題でもしかりであります。こういったことで、薄く広く改革を進めていきたいと、このように思っておるところでございます。

こういった中で、企業と行政との違いと申しますのは、早期退職、企業さんであれば関連したグループの企業があるわけでございますが、そういった方に転換されるというところでございますが、それとよく似たように考えますが、行政職で今日までの培った技能と経験等を生かした人をまた、こういう町の施設に位置づけてはどうかというような話かと思えます。

これにつきましては、非常に今日までの経過の中で私もいろいろと住民の皆さん方から、その件につきましては、先ほど天下りという話がありましたけれど、そのようなわけではございませんけれど、住民の皆さん方からの目から見

れば、そのように思えるということで天下りやということは皆さん方も聞いておられると思いますが、そういうようなことで今日の状況で住民の皆さん方から、そのような批判を浴びるようなやり方は、私は好ましくないと、このように思っております。

辻川議員さんのおっしゃるのには、そうではないということでございますけれど、私は住民の皆さん方からは、非常にきついお叱りもあろうかと思っておりますので、これは避けていきたいと、このように思っております。

こういった中で、私も昨今の社会情勢を見ますときに、今日までのような状況では、とてもやっていけないということで、皆さん方には大変ご不便、ご不満もある点もあろうかと思っておりますけれど、改革に取り組んでおるところでございますし、この自律推進の中で再生改革、財政改革、行政改革、そして意識改革ということで、私はすべての改革を皆さん方に理解をしてもらうには、意識改革が一番大事ではなかろうかと、このように思っております。これは、職員挙げて、また地域住民の皆さん方もこれからの改革についてはご理解を賜り、皆さん方の意識も高めていただきたいなど、このように思っておりますので、これから取り組む町の行政は非常に難題が山積しております。これを皆さんとともに乗り切っていかなければならないということについては、この改革案も皆さん方とともに考えていきたいと思っておりますので、辻川議員さんのおっしゃる行政と企業との考え方につきましては、私は異なる点があるということで同じような方向性でこの人員の問題につきましては考えていかなければならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

**○議長（中島正己）** この際、申し上げます。

ここで、午後 3 時 40 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 25 分

再開 午後 3 時 40 分

**○議長（中島正己）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9 番、辻川芳治議員。

**○9 番（辻川芳治）** 企業誘致の支援はということで質問します。

インター周辺の活用、企業誘致についての取り組み、リゾート計画は見通しがなく、また企業進出も断念と、まちづくりの計画が前進していないと思われま

ず。

滋賀県企業立地ガイドによると、県内には認定産業団地が数多く整備されてい

ます。県や国から見た竜王町の企業誘致の取り組みは、我々が思うほど積極的な支援をしてもらえないのではないのでしょうか。今後の企業誘致の見通しについてお伺いいたします。

**○議長（中島正己）** 小西企業誘致推進室長。

**○企業誘致推進室長（小西久次）** 辻川議員さんのご質問の企業誘致の支援についてのお答えをさせていただきます。

県内においては、平成17年4月1日現在で認定産業団地が47団地指定されており、その中には本町山面地先の具体的には雪国まいたけが進出を予定している農工団地のところと、鏡西地区、積水樹脂が昨年9月に創業された工場のところの2カ所がございます。

これらの地先に進出される企業については、県においても今年度は市町振興総合補助金があり、道路改良や用排水の新設・改良等の経費に対して5,000万円を限度として助成対象経費の2分の1以内の補助がございます。

議員ご指摘のとおり、西武竜王リゾートの計画につきましては、さきの委員会においても報告いたしましたとおり、11月18日に西武からは白紙の申し入れが町にありました。

また、小口地先についても工業用水の不足や用地が未整備であることなどから、企業立地は実現できていないのが現状でございます。

しかしながら、現在でも竜王インターチェンジの優位性や大手自動車工場の部品のモジュール化の推進による関連企業の集積化によって、その後もたびたび幾つかの企業からの進出するに当たっての問い合わせがある状況でございます。

進出を打診する企業からは、今、すぐにでも工場が立てられる造成済の土地を希望する声が多く、現在の小口地先のように未整備の土地ではスピードを要する企業としては決断がしづらい状況にあります。

今後においては、企業進出の決断を促すためにも町有地を含む地域については、町が主体的に開発することも検討しているところでございます。

また、企業進出に対します県税の優遇措置や補助、県の所管する規制緩和などについて、県の支援協力が得られる滋賀県版経済振興特区制度、いわゆる県版特区の認定を視野に入れ、現在、竜王インター等地域資源活用経済振興構想検討調査を実施しているところでございます。

県や関係機関とも情報を密にしつつ、引き続き企業誘致の活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、辻川議員さんの企業誘致に関してのご質問に対しましての回答とさせていただきます。

○議長（中島正己） 9番、辻川芳治議員。

○9番（辻川芳治） 実は、10月に環境ビジネスメッセというのが長浜でありまして、そのときに仕事をかねてちょっと行ったときに、県の方のブースが設けられていて、そこに県内の工業団地というか、企業誘致の資料というのがたくさんあったわけなんで、その中を見ていると、パンフレットにきちんと企業誘致の資料がありました。

今、インターチェンジをおっしゃられたんですけど、物流拠点も米原の方でかなり具体化されたことも資料の中にもあったんですけども、いつも県が言えば後押ししてくれるんやというようなニュアンスで課長なり、主監なりの話を聞いているわけなんですけど、実際そういう資料を見てみると、竜王なんか本当に支援してくれるのかという、そういう思いで言うわけなんです。

先ほどの地区懇の話の中でもあったんですけども、やっぱりすぐに結果が出ないというのは、やっぱり住民さんもイライラとされているところがあるんで、一つの提案になるかもわかりませんが、逆の発想で昨日もちょっと話があったんですけど、ほかの市町から竜王に住まいされた、また竜王をたびたび訪れている方、何で来るんですかという話の中で、やっぱり昨日もあったんですけど教育環境がいい。もちろん、教育環境という中には、恵まれた自然というのが大きいウエイトを占めていると思うんです。

ですから、もちろん財源確保の人口増加の住宅地であるとか、今の企業誘致、大切なことですから、やめるわけではなくて継続していけばいいことであって、今すぐできることと言えば、アグリパークであるとか、妹背の里、ドラゴンハット、運動公園、こういう自然に恵まれている中で施設があるんですから、それを効率よく活用するというか、そして町外の方にもいろいろとイベントを通じて発信していく、そういうこともやって地域住民が総意のもとでまちづくりをする、そういう取り組みというのが今、必要じゃないかなと。

企業誘致、あんまり何か言葉的に、いつも説明聞くのが何ら変わりもないし、やっぱり長い期間、時間、経費がかかるということもお聞きしてますから、本当のまちづくりというのは、やっぱりこういう地域住民の総意のもとでやるというのがちょっと逆転の発想で、自然をもっと大事にしてうまく使う、そういうこともちょっと考えてはどうかなと思うんですけども、再度、これ質問にさ

せていただきたいんですけど、どなたかお答えいただけますか。

○議長（中島正己） 小西企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（小西久次） 辻川議員さんから再度のご質問をいただきましたので、ご回答をさせていただきます。

企業誘致に対して、県の方から余り支援がないじゃないかというお話でございました。竜王町の場合、特に企業誘致、先ほどビジネスメッセのお話をされましたけれども、先ほど申しましたように、県下で幾つかの認定団地等がございます。これは、すべて造成された団地でございます。基本的に、私ども先ほどご回答申し上げましたけれども、やはり工業地域でございます竜王町には、自然豊かな農業と、それから工業系の山林の方がございます。

基本的には、企業誘致につきましては、開発できるところでということで企業誘致を進めさせていただいておりまして、特に県の企業誘致推進室の方から、かなり我々といろいろ情報等もいただきながら支援をしていただけるというお話も聞かせていただいております。

また一方では、今、辻川議員さん、先ほどからまちづくり懇談会に行ったけれども、住民さんの意見があったということもございました。特に、アグリパークなり、また妹背の里等、私も実は地域懇談会の方へ寄せていただいたときに、やはり自然を守りながら、また自然を有効に利用しながら住民の意見を聞きながら地域住民の総意でまちづくりをしたらええというご意見等も多々出ております。

町としては、やはり先ほど申しましたように、一方では自然を守り、またその自然を活用しながら、まちづくりをし、また一方ではいわゆる企業誘致を進めながらまちづくりをさせていただきたいというふうな考え方をしておりますので、以上、お答えとさせていただきます。

○議長（中島正己） 佐橋総務政策主監。

○総務政策主監（佐橋武司） さらに、私の方からお話を申し上げたいのは、やはりダイハツの幹部さんなり、積水樹脂の幹部さんにも、いろいろお出合いをさせていただく機会があるわけでございます。特に、竜王の場合は企業誘致に取り組んでおりますというようなお話をする中で、やはり大阪から関西圏の中でいわゆる竜王インターを下りると非常に豊かな自然と農地がたくさんある。これをやっぱり竜王町の売りとして、しっかりとまちづくりに生かされてはどうですかと。

今の辻川議員さんのお話のように、企業立地だけやなしに、やはりそこに若者が住んでいく、大勢の人に町の活力を求めていく、その中には当然、商業系の施

設も必要ではないか、またレクリエーションの施設も必要ではないかと、そういう賑わいのできるようなまちづくりをやはり考えていく中で、一つは企業誘致も考えておられたらどうですかというように、逆にいろいろアドバイスを受けておりまして、まさに視点を変えると、そういうような内容かと思いますので、町の活性化、いわゆるそういった方向に企業誘致も一つの施策として取り組んでいきたいなど、このように考えておりますので、今後ともまたご指導等、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（中島正己）** 9番、辻川芳治議員。

**○9番（辻川芳治）** 決して企業誘致、ストップするわけじゃないんで、継続した中で、今、即、すぐにでも取り組んでいけるものがあれば取り組んでほしいと。前にも町の独自性というか、先ほども竜王町の自助努力の姿を住民さんに見せるということも言いましたけども、そういったことがやっぱり、まず示せないことには町民の皆さんにも、いろんな面で理解してもらいにくいと思うんですよ。

今も企業誘致のことに関しては、同じような答弁が返ってきて、なかなか、また繰り返しになりますけど即効性がないということで、何か町全体が前にも言ったけど方向がどっちを向いているのかわからない、将来が見えないというような、そういうような状態で独自性もなし、特徴も何もないしという、そういったことの中で、今、町民さんの中では、竜王町の置かれる立場、前にもこれは質問したかもわかりませんが、近隣の状況と比べて、今、どういう立場にあるんやろうなど。将来は、竜王町はどういう町になっていくんやろうな、していけばいいんやろうなど、そこら辺、どうもなかなか見えてこないというのがたくさんの人の声なんですよね。

再々質問で私も具体性がないんですけど、町長、ちょっとまた私の前の質問の繰り返しになるかもわかりませんが、今後の竜王町、将来の竜王町をどのように描かれているのか、再度、再々質問いたします。お願いします。

**○議長（中島正己）** 山口町長。

**○町長（山口喜代治）** 辻川議員さんから再々質問ということで、これからの竜王町は、どういう位置づけを考えているんやということでございますが、非常にこれからの先行きというものは難しいものがあるかと思えます。

私は、当初から若者が育つまちづくりを何とでもつくり上げていきたいということをお願いしておりますし、またやはり何と申しましても自主財源の確保

ということで今も出ておりますように、産業の立地ということも何とでも取り組んでまいりたいと、このように思っております。

昨今の農業情勢、朝からもいろいろお話が出ておりますように、竜王町の基幹産業は農業でございますが、整然とされた田園農地は現在も皆さんの手で守られております。こういったことまで手がけずして町の発展・反映を考えていきたいというときには、何とでも若者が育つまちづくりをしながら企業立地の進出に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

このようなことで、今後のまちづくりにつきましては、なかなか我々が思うような状況にはならないと思えますけれど、皆さんとともに力を合わせながら竜王町の将来をしっかりと見きわめていく上においては、やはり自主財源の確保が一番肝要ではなかろうかというように思っておりますので、今後におきましてもこの問題につきましては積極的に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

こういったことで、これからの竜王町の将来は、いろいろ近隣を見渡しますと、合併問題も進んでおるわけでございますが、こういったこともしっかりと皆さんとともに勉強しながら住民の福祉の向上と、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

**○議長（中島正己）** 次に、8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 平成17年第4回定例会一般質問、8番、竹山兵司。

我が町の観光事業の推進等についてお尋ねをいたします。

NHK大河ドラマ「義経」ブームは、我が町も大きな脚光を浴び、観光客はもとより、地域住民をはじめ、町の活性化につながり、大きな成果が見られたと思えます。

お聞きいたしますと、年間150万人の来客がありましたが、今後の対応としてボランティアガイドの育成、さらには着地型旅行プランナーなどの対応について伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（中島正己）** 三井産業振興課長。

**○産業振興課長（三井せつ子）** 竹山議員さんの我が町の観光事業の推進等についてのご質問にお答えをいたします。

NHK大河ドラマ「義経」により、元服の地として集客効果が増大し、NHKの放映決定および道の駅竜王かがみの里のオープンも相まって、ご存じのとおり

平成16年1月から12月の竜王町の全体の観光施設入り込み客数は、約150万人で、さらに平成17年1月から6月、上半期の現在では、昨年を上回る勢いがあります。

NHK大河ドラマ「義経」は12月25日に特別番組で最終放送となりますが、ご質問の今後の観光事業の推進でございますが、多様化する観光客のニーズに対応し、竜王町にある豊かな自然や人と歴史文化、また施設といった自然を最大限に生かして、持続的な観光地づくりに独自の付加価値の高い観光プログラムや比較、受け入れ施設および団体等をコーディネート、調整をして、県内はもとより、県外からの集客増加を図りながら、それによって生じる外貨獲得の経済波及効果により、地域振興、竜王町の活性化を図るため、現在、観光協会でも協議をいただき、準備を進めているところでございます。

ご質問にもございましたが、そのためには着地型観光事業の一環として、まず第一に農業を観光に結びつけるための受け入れ体制の整備として、観光産業の現状と重要性の理解を得るための講座研修会の開催と、地域住民の理解と協力を含めた意識改革を図っていくことが重要であると考えているところでございます。

このことから、農業面、観光面、エージェント、旅行会社からアドバイザーとして意見交換等に参画いただき、竜王町の資源を活用した農業体験等の取り組みについて、それぞれの立場に立って意思疎通を図り、地域住民等との合同研修会を開催していく必要があると考えているところでございます。

この研修会は、今後、議員の皆さま方にもご理解をいただき、町内の各自治区、各種団体、稲作経営者研究会、山之上の生産組合、女性グループなどやJA、観光協会、商工会、道の駅、アグリパーク竜王等の参画をいただき、今年度内に講座研修会を開催する予定であります。

また、18年度からは農林水産省が推奨をしております都市と農村の交流を主体にしたグリーンツーリズム事業として、元気な地域づくりの交付金を受けるため、調整、協議を現在進めており、その中で農業体験、着地型旅行を円滑に進めるため、組織づくりや研修会を行い、観光プログラムや企画を調整し、エージェント等へ旅行会社等へ営業活動ができる人材確保をするため、現在、準備を進めているところでございます。

さらにご質問の竜王町の観光ウエルカムガイドの育成でございますが、竹山議員さんにおかれましてもガイドに登録をさせていただいており、観光ガイドを通じてご理解をいただく中で現在の状況等も把握をさせていただいていることと認識をしているところでございます。

また、先月には観光ウエルカムガイドの今後の進め方について、ガイドの代表者、道の駅の駅長、観光協会、町が調整会議を行い、ボランティア活動にご参加いただく方の確保は難しい現状であります。今年1月から観光案内をしていた実績や経験をもとに観光協会と協議をし、継続をしていく方向で現在、検討を進めているところでございます。

現在は、道の駅竜王かがみの里に観光案内所が設けてあります。

鏡周辺だけの案内ではなくて、今後におきましては着地型の事業とグリーンツーリズム事業で竜王町全体の観光事業として住民のネットワークを大切に、わかりやすい観光振興を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げ、竹山議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 18年は都市と農村の元気な地域づくりというような方法でも推進されるということで、大変うれしく思います。

観光地には、それぞれの特産品、イベントなどに関連したお土産の商品がございます。我が町のお土産の品目は、幾つあるのか。これも大きなPRにつながると思いますので、わかりましたらお聞きしたいと思います。

さらに、我が町が新聞、テレビ、ラジオいろいろで取り上げられましたけども、これからも各イベントを通じて町おこしの観光を推進していただきたいと思うんですが、いついっか、こういったイベントが行われましたという新聞報道もさることながら、こういうことがありますよという一歩先駆けた報道もお願いしていただければと思います。それについてはいかがかと、そのことについて伺います。

さらに、私もボランティアガイドに属させていただいておりますものの十分な活躍ができませんけれど、今年は甲賀市の水口町を中心に滋賀県の観光ボランティアガイドの研修がありまして、350人ぐらいいられました。

市町村合併で、各町だったのが市になりましたので、出席者は減ったんですが、以前は5、600人あったと思っております。

近隣市町では、蒲生町、近江八幡市、安土、野洲町でもそういったイベントが開催されました。今年の水口の大会で、県の会長さんから、もうぼつぼつ竜王町もこういったイベントをしてほしいなというようなことをお聞きしておりました。観光事業推進について、県の観光ボランティアガイドの誘致も開催も大

事かと思いますが、このことについても伺いたいと思います。よろしくお願ひ  
します。

○議長（中島正己） 三井産業振興課長。

○産業振興課長（三井せつ子） 竹山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

竜王町の特産品の数というお話しでございますが、数の方については精査をさ  
せていただけていないんですけれども、竜王町の特産という形で現在、いろんな、  
昔から伝わっている特産品、またいろんな面で新しく開発された特産品等で道の  
駅、またアグリパーク等で販売をされている一例をまず説明をさせていただき  
たいと思います。

ご存じいただいておりますように、名神高速道路を通過しておりますと、各町の  
宣伝がしていると思いますが、竜王町の町の宣伝は近江米と近江牛を宣伝をさ  
せていただいております。近江米については、昔は江州米という形でいろんな  
ところで販売をされておったんですけれども、地域間競争の大変激しい中でご  
ざいますが、現在もいろんな面で特産品という形で、道の駅では稲作経営者研  
究会の皆さま方が竜の舞を竜王町の一つの特産という形で販売をしていただ  
いております。

土曜日、日曜日になりますと、2俵から3俵ぐらい販売をされるということで、  
一度買われたお客様がリピーターという形でおいでいただいているようでござ  
います。

それと、なかなか知られてないようですが、竜王町では酒米部会という、酒米  
を生産されておられる部会がございます。松の司さんへ提供されておまして、  
現在、山田錦とか銀近江という品種を150反栽培をされておまして、松の司の  
方へ販売をされております。

お聞きをしておりますと、この松の司さんは、全国の酒の種類では上位ランク  
を占めているということを知っているわけでございます。

1点、無農薬栽培も2、3年前から販売をされまして、「アゾナ」という名前  
で現在、販売をされております。

それと、近江牛でございますが、それは言うまでもなく明治の始めから竜王町  
で湖東家畜市場が開かれていたということで、県下ではトップクラスである  
ということをご存じいただいていると思いますが、一部、酪農、また養鶏にお  
いても酪農の方では加工品等も販売をしていただき、それから養鶏の方も独自の

玉子を販売していただきまして、一つのブランドという形で販売をしていただいているわけでございます。

それと、商工会の方はご存じいただいておりますように、菓子の方では「たのしあめ」とか、それから「元服もち」とか「元服もなか」等も現在、道の駅、またアグリパークの方でも一部、販売をいただいているわけでございます。

最近におきましては、アグリパーク竜王ができたとき、それ以前からでございますが、一つは「あわび茸」とか、それから「ドラゴンおかき」、竜王の羽二重もちを使っただけの「ドラゴンおかき」とか「あられ」、それから一部では松の司さんの酒を使った「酒ケーキ」も販売をされているわけでございます。

このアグリパーク竜王での一つのアグリパークというブランドも、いろんなPRをさせていただきました観点から、アグリパーク竜王というブランドも大変多く認めていただきまして、農林公園でとれます果樹等も大変多くのお客さんで賑わっているのも一つの観光振興につながっているものと考えているわけでございます。

こういう農産物、商工業者の皆さま方の特産品につきましては、生産、それから販売等には栽培をいろいろ努力はいただいているものの、なかなか農業者さんの方にもお話をさせていただいてるんですけれども、PRが足りないというのが現在の状況でございます。米にしても販売業者等にお任せをしているというのが現在の状況でございます。道の駅を通じて竜王の米が販売をできたというのは大変大きな成果があるかと思っておりますので、今後はこれから進めます着地型の事業、またグリーンツーリズムの事業の中では都市と農村の交流の事業を行うわけでございますので、できるだけ竜王町の特産品のPR等の一つの観光振興の事業として進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます、ご質問のお答えとさせていただきます。

済みません、再質問でボランティアのことをご質問をいただいたわけでございますが、それとPRのもう1点でございますが、PRは竜王町だけではしてなくて、東近江の観光振興協議会、それと県においてはビューロという観光振興の別会社がございます。それを通じて竜王町の観光のPRをさせていただいておるわけでございます。

それと、今、竹山議員さんの方から提案があったわけですが、県のボランティアの大会でございますが、いろいろなお客さんに入ってください施設等の関係もございまして、観光協会と十分協議をして前向きに検討をさせていた

だきたいと思いますし、観光ボランティアの活動においては来月、三重県の玉城町の方からも町長さんとか議員さんが視察をいただくということも聞いておりますので、その辺も踏まえて県のボランティア協会の研修会等もいろんな面で各観光協会と連携をしながら前向きに進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。お答えとさせていただきます。

○議長（中島正己） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） いろいろとお答えをいただきました。私は、ぜひとも県のボランティアガイド研修会を18年度は竜王町でもっていただきたい、前向きにご検討をいただいて、ご努力をいただきますことを要望しておきます。

よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

○議長（中島正己） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 続きまして、環境に優しい循環型農業の推進等についてお尋ねをいたします。

環境こだわり米や竜王特産米のうまい米づくりに我々は取り組んでいます。今日までの竜王町21世紀型農ビジネス事業の成果と今後の対応、対策等について伺います。

また、黒大豆生産農家には、竜王町黒大豆特産として脚光を浴びているとお聞きしておりますが、その状況等についてもお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（中島正己） 三井産業振興課長。

○産業振興課長（三井せつ子） 竹山議員さんの環境に優しい循環型農業の推進についてのご質問にお答えいたします。

お尋ねの21世紀型農ビジネスの推進事業につきましては、21世紀を迎えた平成13年度から今後10年間の農業を見据えて貴重な財産であります竜王町農業を次代に引き継ぐため、今日までの補助金制度ではなく、成果実証型ということで意欲ある農業者の奨励金制度として実施をいたしまして、今年度で5年目を迎えたところでございます。

内容等につきましては、16年度においては環境に優しい資源循環型農業、特産品産地育成型事業、担い手育成事業、農地流動化事業、人と環境に優しい農業、畜産育成事業、特定農業団体推進事業、新規認定農業者、新規就農者、新規企業

活動実践事業、それから耕畜連携事業、景観形成事業等がございまして、平成17年度においても実施をさせていただいているところでございます。

環境に優しい資源循環型農業においては、化学肥料に変わって町の畜産農家から蓄ふんで水稻栽培を行う事業でございます。

平成15年度から始まりました滋賀県環境こだわり農業推進条例のもと、認証を受けた消費者ニーズに即した安全で安心な売れる米づくりとともに、平成16年度から始まりました米政策改革大綱の中でも滋賀県では水稻環境こだわり農産物に取り組むと、要素配分の中で生産目標数量を、米の数量を多く配分いただけるようになっており、農ビジネス推進事業の環境に優しい資源循環型の農業の取り組みが竜王町においては大きく効果が出ていると考えているところでございます。

特産品育成事業におきましても、道の駅アグリパーク竜王の直売所に多くのお客さんが来ていただいております、野菜生産の施設ハウスの設置もいただき、生産・販売にご努力をいただいているところでございます。

16年から始まりました米政策改革大綱での担い手育成、集落経営体の育成事業においても積極的に取り組んでいただき、19年から始まる品目横断的経営所得安定対策に向けて農ビジネス推進事業は、意欲ある農業者、集落の積極的な取り組みへの成果はあったところでございます。

もう1点のご質問ですが、竜王町の特産品としての黒大豆の栽培ですが、歴史は大変古いわけですけれども、生産調整の作物として栽培されたのは、昭和56年からでございます、記録によりますと、当時、キロ1,000円で販売をされており、昭和59年には苗地区で黒大豆の生産組合が組織をされ、麦プラス黒大豆の栽培体系の確立がこの時点でなされておりました。

平成2年には、竜王町黒大豆生産組合が組織をされまして、平成5年には栽培者が170人で、販売額は1億円を達成、竜王町の特産品として位置づけられたところでございます。

平成6年には、生産調整が一部緩和をされまして、黒大豆が減少されましたが、名称を竜王町黒大豆生産部会に変更いたしまして、その年に朝日農業賞も受賞されているところでございます。

平成8年には、81ヘクタールで販売額2億円を達成し、その後も手間等も要ることから減少いたしましたが、平成16年から始まりました米政策改革大綱では、地域の特色を町の特色を出した産地づくり交付金を定めることから、地域特例作物として黒大豆を指定をさせていただきましたので、特別調整促進加算と

して交付金で奨励をさせていただいているところでございます。

近年の状況を申し上げますと、平成15年には54.8ヘクタール、16年は81.8ヘクタール、今年17年は99.9ヘクタールと、年々面積も増加しており、農業者も200人余りの方々が取り組んでいただき、価格の方も品質により変化しますが、定着しているように聞いております。

さらに、黒大豆については、ご存じいただいておりますように近年、健康志向が高まる中、需要も高いと聞いているところでございます。竜王町の特産品として20数年、農業者が生産に大変努力をいただき、農業者の皆さんが黒大豆の生産のブランドをつくり上げて、竜王町の農業の活性化に貢献いただいておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げ、竹山議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）** 先ほど、先輩・同僚議員の質問のお答えに各、町長さんからもお答えがありました。

例えば、北海道の夕張メロンとか、新潟魚沼のコシヒカリ、長い年月の歴史があるわけなんですけど、私は黒大豆は丹波黒大豆というふうにブランドになっているようでありますけれど、一つ思い切ってドラゴン黒大豆とか、竜王黒大豆というようなネーミングで売り出してもらおうような方法がないだろうかとか。また、そういうような手だてとして町が支援をしてもらえないだろうかというようなことを考えてはいかがですか。

**○議長（中島正己）** 三崎産業建設主監。

**○産業建設主監（三崎和男）** 竹山議員さんの再質問にお答えを申し上げます。

竜王の黒大豆につきましては、今、担当課長の方から申し上げましたように年々多くの栽培をしていただきまして、市場でも大変好評を得て、高値でいろんな取り引きがされているところでございます。

それで、今、ご質問の竜王の黒大豆を名前、ネーミングを考えると、またそういうことで売り出してもらおう方法、あるいはまた町の支援というようなことでございます。これにつきましても、今、具体的にどうということはあれでございますけれども、前向きにネーミングとか、そういったこれから売り出す方法につきましては前向きにご検討をさせていただきたいなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中島正己）** 8番、竹山兵司議員。

**○8番（竹山兵司）**　　そういうようなことで、僕は、米にもいろいろ品種がありますがすけども、竜王の竜の舞、竜王黒大豆、それでいいわけなんですけど、そういったネーミング、竜王黒大豆でどンドン売り出してもらおうとか、それもいいんですけど、うまく説明ができませんけれど、そういうことを申し上げたかったので、ただ、黒大豆と米だけでなしに、もっといろいろな違ったもので竜王のつくる特産品を考えていただきたいということを申し上げたのでございますので、どうぞ、ひとつよろしくお願いします。

質問を終わります。

**○議長（中島正己）**　次に、12番、山田義明議員。

**○12番（山田義明）**　平成17年第4回定例会質問、12番、山田義明。

歯科診療所のこれからについてお伺いいたします。

地域再生のまちづくりに向けて、町内においては各方面から着々と検討していただき、活力のある町を目指し、活動の最中であり、またその一端として歯科診療所も一部民営化の方向も検討されております。

当診療所においては、歯の治療はもとより、長年にわたり虫歯や歯周病の予防、竜王チャチャチャ運動、また8020運動の高齢まで永久歯の維持による健康保持等により、県下に誇れる実績を積み上げられました。これらの成果か影響か、近年、年間の受診件数、外来者数、診療収入が減少傾向にあり、基金への積み立てもわずかとなりました。

また、今年に入り民間医院も増加し、経営面に関して心配される状態になってきたと判断します。

私は、この現状をふまえ、民間医院と比較し、一等地に位置しており、医療や人員面、治療サービス可能な曜日変更、歯科医療過密激戦区での民間医院との連携でリーダーシップによる地域歯科医院のサバイバル等々の検討をすべきと思います。

町としては、民営化になる、ならないにかかわらず、当然、診療所でも危機意識を持ち、経営戦略の立て直しの実施や検討をされておられると思います。これらの内容について、お伺いいたします。

**○議長（中島正己）**　池田住民福祉主監。

**○住民福祉主監（池田純一）**　山田議員さんのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、国の三位一体の改革や深刻な少子高齢化、また地方分権が進展する中、本町におきましては地域再生のまちづくりを合言葉に個性あふれるた

くましいまちづくりを推進しているところであります。

お尋ねの歯科診療所のこれからについてということではありますが、町の財政、構造改革の中で事業・施設管理運営について検討課題とされています。

平成17年第1回3月議会の一般質問におきましても西議員さんから、竜王町の国民健康保険診療所についてということでご質問をいただき、その中でもご回答を申し上げてきました。国民健康保険制度下にある直営診療所の役割ということでご回答をさせていただいております。

国民健康保険診療所、いわゆる歯科・医科を問わず、国民健康保険制度のもとにある直営診療所は、国民健康保険制度の理念を具体化する施設でありまして、今日までは地域医療ということと呼ばれてきておりました。今日では、保健・医療・福祉を統合した地域包括ケアを理念としており、国保被保険者だけの取り組みだけでなく、保険者としての大きな位置づけがなされております。

ご承知のとおり、歯科診療所につきましては、昭和52年4月にへき地診療所として国・県の助成を受けながら立ち上げてきております。

その後、町内にも民間歯科医院が開設されまして、本年にはご承知のように山之上地先に2カ所の民間医院が開設されたところでございます。

歯科医院の過密地域に入るのかどうかということは一概に計り知れませんが、直営診療所と民間医院との大きく異なるところは、治療重視とされる民間、また国保直診では、保健施設の中核としての予防と診療の一体運営、さらには住民の健康管理、保健の調査機関等としての位置づけがされているところに大きな違いが見られるところでございます。

また、この歯科診療所の関係につきましては、全国国民健康保険診療施設協議会では、早くから歯科保健活動の重要性に着眼点を置かれまして、全国の歯科を標榜する国保直診を支援すべく歯科保健部会が設置されまして、平成6年度から高齢者の歯科保健事業調査研究、高齢者に口腔ケアの改善による、あらゆる効果をもたらすことが明らかになったとされております。

一方、国保の歯科保健センターでございますが、歯科保健センターにつきましては、地域歯科保健活動の強化を図るものとして、平成8年度から全国の国保直診に併設できることとなったものでございまして、本町では平成11年4月に併設していただいたところでございます。

ちなみに、歯科保健センターの平成12年度では、43カ所、平成16年度におきましては全国66カ所の歯科保健センターが併設されております。滋賀県では3カ所

となっております、それぞれ活躍されております。

こうした成果につきましては、既にご承知いただいておりますように、本町では県下に誇るべく成果を出していただきまして、竜王小学校全校生徒の虫歯総数で、平成6年度では5,549本というものであったものが、平成17年には1,251本と、この間、4,298本もの虫歯が減ってきております。これを治療費から見てみますと、1本当たり仮に8,000円といたしますと4,298本で3,438万4,000円の医療費の節減ということになるわけでございます。

また、県下的に見ましても、小学校6年生におきましては、平成6年度では虫歯が多い方から県下で2番目であったものが、平成17年には虫歯が少ない方から県下でトップということで、大変、目に余る成果を上げていただいております。

歯科医院も町内に幾つか開業されまして、経営面に關しましてご心配もいただいておりますが、国が示します人口10万人に対増して歯科医師数は全国で72.6人が存在しております。滋賀県では、53.4人ということで、竜王町では全国平均までに達するには9.8人以上、県平均では7.2人以上というふうに言われておりまして、竜王町においては、今日で4人になりますが、まだまだサバイバルというところまでには行かないということでございます。

だからといって、議員仰せの経営戦略等検討していかなくてもよいということとは思っておりません。ましてや大変厳しい今日的な状況を十分把握し、健全経営に努める中、住民の福祉と健康を守り、さらに立派なよい記録を伸ばしまして、健康で明るい竜王町民の幸せ、いわゆる一人でも健康な町民を育てていくことを担っていくということで、頑張っていかなねばと思っております。

議員各位のご指導、ご鞭撻を今後ともよろしくお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 12番、山田義明議員。

**○12番（山田義明）** 年間の受診件数が14年に比べますと、15年が258件、それから16年がマイナス420件ということで、受診件数がマイナス5.1%、またマイナス9.1%。また年間の外来者数なんですが、平成15年度は14年に対して144人の2%、そして16年は15年に対して105人減で1.5%と、また年間診療収入でございますが、14年に比べまして15年が171万4,000円、それから16年が217万6,000円ということで、15年度に対しては14年に対してマイナス3.8%、また16年は5%というようなことで、そういう状態を踏まえて、そこへ一般会計からの繰入金なんですが、平成15年は533万円、それから平成16年が9万円というような

感じで、15年、16年に比しますと367万円ほど、まだ上昇してあるわけでございます。

ここら辺が実際、実質収支ということで黒にはなつとるんですけども、これから考えると将来、だんだんとまた一般会計からの繰り入れということも、ちょっと考えなあかんというか、せなあかんような感じでなる可能性もあるんで早いこと今のうちに、一つとしては先ほども申しましたように経営に関して、やはりずっと町内の方では、そういった格好で虫歯も少なくなってきたけれども、診療所としては経営を成り立つようにしてもらいたいんで、もう少し診療所の中、あるいはPRとかいうことについて、どういう格好で思うてはるのか。

一応、基本どおりにやってたら、このままでいいんかどうかということで、その内容を詳しくお願いしたいと思っておりますので、これからの計画について、済みません。

**○議長（中島正己）** 池田住民福祉主監。

**○住民福祉主監（池田純一）** お尋ねの件でございますけども、先生の方にいろいろと、この件につきましてもご相談申し上げまして、検討もしてきたところでございます。

件数につきましては、先ほど回答の中で申し上げましたように、虫歯も大分減ってきておる。予防重視ということで、やはり数が多いということは、一番当初の虫歯が多い時ですと頻繁に来ていただかんなんということで件数も多かったわけでございます。

先ほど申し上げましたように、県下で虫歯の竜王町の子どもをはじめ、歯の質がよくなってくるとる回数も少ないということになってきておりますし、先ほど申し上げましたように医療費につきましても、これは高い方がいいわけではございませんで、やはり安いということは住民に対してのサービスが行き届いているということになります。

さらに収入の面でございますけども、一般会計から繰り入れるということは、これは当然、歯科診療所に町としての施策としてしなければならない部分についての繰り入れをしていただいているものでございまして、それから歯科保健センターの方の関係でいいますと、歯科保健センターの併設した当初は500万円という補助金の関係がございまして、それで繰り入れをしていただいておりますけども、平成8年からできましたけれども、竜王町につきましては平成12年から開設しておりますので、当初は500万円、それからまた300万円、100万円という形で歯科保健セ

ンターに対する繰り入れの部分でございます。

ご心配いただいております、現在では直診としての直接の赤字という、いわゆる財政基金の経営については、そう悪くはないというふうに判断をいたしております。当然、歯科保健センターということで、住民の健康管理という形で繰り入れをしていただいているという部分でございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

**○議長（中島正己）** 12番、山田義明議員。

**○12番（山田義明）** 一応、そういう話は今聞かせていただいたんですが、先ほど質問させてもらったのは、これからまだ一般会計の繰り入れが減っていくのか、ふえていくのか見通しがもうちょっと僕らもわからんし、このままいったら、結構一般会計の方も出ると不安やと思うんです。そういったことで、後からやるより早いこと手を打ってもらって、やってもらわないといかんということで私、質問させてもらったんですけども、そこでとりあえず今までどおりやったら、もういいんやということで、いいんやったらいいんですけども、それでいいんですか。

**○議長（中島正己）** 池田住民福祉主監。

**○住民福祉主監（池田純一）** 先ほども申しあげましたように、一般会計からの繰り入れは赤字補てんとしての繰り入れではございません。当然、町として住民の歯科診療所、歯科保健事業として取り組んでいる部分についての繰り入れ、いわゆる歯科保健センターを実施している部分の上での当然の繰り入れでございますので、赤字補てんとしての繰り入れではございません。

おっしゃっていただきますように、経営につきましては当然、今後も十分考えていかなければなりませんし、今現在、先生の方も十分に経営感覚を持って対応もしていただいております。

ご心配いただくのは当然でございますけども、経費節減に努めまして健全運営を図りながら住民の健康と福祉を守っていかなければならないということは、もう当然の理念でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○議長（中島正己）** 12番、山田義明議員。

**○12番（山田義明）** 一応、一般会計からの繰り入れというのが、歯科保健センターという内容でございますのが、余りにもふえる金額が多かったもので心配しております。以上でございます。

次の質問に移ります。

○議長（中島正己） 12番、山田義明議員。

○12番（山田義明） ドリームプロジェクト竜王について、お伺いいたします。

ドリームプロジェクト竜王は、町内すべての青年を対象として、魅力ある人づくりや若者が定住できる環境づくりを進めるため、結婚相談事業を展開し、地域産業の発展と活力あるまちづくりに積極的に努めておられます。

しかし、これについて取り組む予算も乏しく、適齢期の青年が出会える環境をつくる機会は、この予算では年1回のあなたのメモリアルパーティとときめきパーティしかありません。

少子化、あるいは子育て支援も大切ですが、それ以前に結婚が優先されます。どうか、若者が結婚して竜王町に定住できるよう、出会いの機会がふえる予算組みを来年度にはぜひお願いをしたいのですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中島正己） 三井産業振興課長。

○産業振興課長（三井せつ子） 山田義明議員さんのドリームプロジェクト竜王についてのご質問にお答えいたします。

ドリームプロジェクト竜王では、農業後継者に限らず、すべての青年を対象に青年がパートナーとともに心豊かな生活の実現を図ることにより、活力あるまちづくりを進めるため結婚相談をはじめ、イベントとしてのパーティ等の企画、運営とアドバイザーさんの皆さんにご尽力をいただいているところでございます。

平成15年にドリームプロジェクト竜王が発足し、3年目に入ります。事業を重ねる中で当初には見えて来なかった問題や課題が明確になってきたところでございます。これまでは、単に出会いの場所がない、チャンスがないからということで、イベントの企画を中心に取り組みをしてきたところでございます。

しかしながら、過去の実績では、交際が長続きせず、残念ながら結婚へと発展しなかったのが現状です。現実の問題は、出会いの場がないからではなく、実情を申し上げますと、会話力や積極的についてアドバイスが必要と考えているところでございます。

そこで、17年度においては、イベントの前に講座を何回か実施をいたしまして、自主性や積極性を養うため、自己紹介やデートの類似体験などの実施をしてきたところでございます。

また、カップル成立後においては、担当のアドバイザーを決め、相談やフォローを積極的に実施をしているところでございます。

今年度のイベントによるカップルの成立は、メモリアルパーティでは7組、と

きめきパーティでは8組成立をいたしました。

現在、5組ほどのカップルが交際中であり、アドバイザーの努力が成果としてあらわれているように思います。

結婚相談事業では、ホームページや新聞によるイベント開催記事により、県外、県内の女性から多くの問い合わせがあります。イベントの後においても参加者から相談が持ちかけられ、アドバイザーさんに対応をいただいているところでございます。

今後においてもドリームプロジェクト竜王の取り組みとして、イベントや男性セミナーを継続する中で魅力的な人づくり事業として、竜王町の若者を育て、活力あるまちづくりの実現を目指してアドバイザーを中心に事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきますようお願い申し上げます、山田議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（中島正己）** 12番、山田義明議員。

**○12番（山田義明）** 今、回答にもありましたように、ただ単なる出会いの機会が少ないだけという問題じゃなしに、それ以前の問題もあるということで、確かにそういう面もあると思います。そういったことで、私がお願いしておるのは、こういったパーティも必要やし、また男性セミナーとか、こういったものもまた別にするという方法もあるなどは思うんですけども、やはりそういう、せっかくやってもというか、やるにしても数が少ないと、どうしてもまた機会に恵まれないと、チャンスが少ないということがございまして、ぜひとも来年度の予算には、機会をふやしていただいて、それなりのダイハツの方も独身の方が大分ふえるという話も聞いております。そうなりますと、2回ぐらいがいいのかどうかわかりませんが、できればそういう独身者の数から考えたら回数も少ないということでございますので、極力増加という方向でお願いしたいなど、かように思います。

以上で質問を終わります。

**○議長（中島正己）** これをもって、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後4時50分